

群馬県歴史の道調査報告書第十二集

歴史の道調査報告書  
十 石 街 道

群馬県教育委員会

資料	文化財保護課保管
No. 57-194(2)	昭和57年8月26日

十  
石  
街  
道

## 序

本県の歴史の道調査は、昭和五十三年度より国庫補助金を得て、四か年計画で実施されてきました。本年度調査はその四年次にあたりますが、すでに、三か年の調査で県内の十街道の調査を終了し、その成果は群馬県歴史の道調査報告書に収録され、県民に活用されてきております。

近年、省内各所での開発は著しく、県民の生活は一層便利さを増しつつあります。反面心のふるさとともにいべき伝統的文化遺産を有する歴史の道は、日々にその面影をうそくしております。この情勢の中で、現在物資の豊かさと心の豊かさの均衡のとれた開発が強く叫ばれるようになってきました。その意味で本事業は大きな意味をもつとともに多くの県民から期待がよせられております。

本年度の調査対象は、かつて数多い街道の中でも、特に水・陸の大動脈であった中山道・十石街道・利根川の水運の三街道であります。

中世から現在まで、常に我が国の動脈であった中山道、県南の神流川沿いの山間部を縫い、信州へ通じていた十石街道、大小数百艘の舟で賑わった利根川の水運等、調査の成果が注目されている特色ある主要幹線街道でありました。

ここに、本報告書を刊行することができましたが、本書が県民文化の向上の一助として広く親しまれるとともに、保存対策の資料として活用されることを願います。

最後に、本調査の実施と報告書の作成に御尽力をいただいた調査員の方々、関係市町村教育委員会並びに資料を提供していただいた方々に深く御礼を申し上げる次第であります。

昭和五十七年三月一日

群馬県教育委員会教育長 横山 嶽



岡之郷西の旧街道



藤岡市四丁目里程標から旧動町  
(今も繁盛している商店街 5・6丁目方向)



藤岡町絹市の図 (藤岡又六部分 英山筆)



多野郡内を流れる神流川



鬼石町内旧道沿いの馬頭観世音



法久から布施へ向かう旧道



志賀坂峠より武州坂本宿を見おろす  
秩父の山々を望む



麻生の旧道



中里村尾附地内の地蔵様  
(正徳二年)



麻生の家並  
(山回りの旧道から見たところ)



新羽宿



神寄への道の途中にある道祖神



白井宿

目 次

群馬県教育委員会教育長 横山 嶽

二、沿線地図 ..... 29  
 一、新町宿から藤岡町へ ..... 35  
 二、藤岡町から鬼石宿へ ..... 40  
 三、鬼石宿から法久集落へ ..... 45  
 四、法久集落から万場宿へ ..... 51  
 五、万場宿から神ヶ原集落へ ..... 57  
 六、神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ ..... 66  
 七、新羽・野栗集落から白井宿へ ..... 71  
 八、白井宿から十石峠へ ..... 79  
 あとがき ..... 82

歴史の道調査実施要項

I 十石街道の概観

一、はじめに.....	3
二、白井関所.....	4
三、白井の宿.....	5
四、万場の宿、鬼石の宿.....	7
五、地域の生活.....	8
六、武州への渡船場.....	9
七、文化交流.....	10
八、武州秩父地方との交流.....	12
一、道の確定.....	18
II 道の確定.....	

# 歴史の道調査実施要項

## 一、目的

古来、人や文物の交流の舞台となってきた古い道や水路は、生活や文化を理解する上で重要な意味をもつものであるが、並木街道や関所跡として部分的に指定された史跡等を除けば、開発その他によって急速に失われてきてる。

そこで、これら「歴史の道」ともいすべき由緒のある道や水路とそれらに沿う地域に残された文化遺産を調査し、周囲の環境を含めて総合的・集約的に保存整備し、県民による積極的な活用に資することを目的とする。

## 二、調査主体者

群馬県教育委員会

## 三、調査の方法

### (1) 指導

調査の方法・計画・まとめについては、文化庁係官より指導を受ける。

### (2) 総務

調査の計画・運営・地元との調整等、全体を総括する。

### (3) 調査員

群馬県議会図書室長

九 山 知 良

- ④ 道・河川・運河等及びこれらに沿う遺跡、例えは—関・番所・一里塚・宿場・本陣・脇本陣・庄屋等屋敷・御茶屋・詰所・仮屋・城館・陣屋・奉行所・古戦場・会所・並木・石疊・橋梁・隧道・常夜燈・道

西沢晃

上野村教育委員会社教主事  
県立前橋女子高等学校教諭

品川久

藤岡市教育委員会体育課職員  
上野村村議会議員

串田光一

藤岡市教育委員会体育課職員  
上野村村議会議員

石井利太郎

上野村村議会議員  
産業考古学会会員

原田雅純

上野村村議会議員  
産業考古学会会員

### (4) 調査協力機関

藤岡市教育委員会

新町教育委員会  
万場町教育委員会

鬼石町教育委員会

中里村教育委員会  
上野村教育委員会

新町教育委員会

万場町教育委員会  
上野村教育委員会

鬼石町教育委員会

中里村教育委員会  
上野村教育委員会

### (5) 調査方法

○一次調査

関係市町村の協力を得て、調査対象の旧街道の路線と現状との異同の概略を把握する。

○二次調査

一次調査の結果を参考にして、調査員による現地調査を実施する。

### (6) 調査対象

昭和五十六年度は、十石街道及び他街道とする。

#### (調査項目)

標・地蔵・道祖神・井戸・河岸・渡船場・渡止場及び歴史的名所（社寺・札所・靈場・温泉・宿坊等）・名勝（庭園等）の分布状況と保存の実態。

④ 無形文化財・民俗文化財・天然記念物の分布状況と保存の実態。

⑤ 道・運河の歴史的意義・格・沿革。

⑥ 河川の歴史的変遷。

⑦ 沿線に設置されている博物館・郷土館・資料館・史料館などの公開施設の実態と問題点。

⑧ 江戸時代の国界・藩界（正保・元禄・天保）及び都名。

#### 四、調査のまとめ

報告書は、A4サイズとし、縦書き、二段組みとする。道・運河ごとに分冊とし作成する。

保存資料は、地図・写真・その他とし、文化財保護課に保存し、県民の利用に供する。

# I 十石街道の概観

## 一、はじめに

中山道新町宿から藤岡宿に至り、神流川の谷をさかのぼって、信州との境である十石峠を越える道が十石街道である。十石峠への道であるからこの名称が附けられた。峠を越えれば白井川沿いに佐久町への道が続き、佐久町海瀬で通称武州街道と合流する。武州街道は佐久から秩父までの約三十キロあまりの山坂の多い道で、中山道の脇街道ということができるよう。十石峠の上州側の宿は白井宿で白井関所のあつたところである。ここから峠まで約十二キロ、峠を下つて佐久町大日向の馬返（まけし）まで八キロは人家がなく、峠五里余は五里霧中といったところであった。上州側へ峠を下つた近くに水ノ戸という清水の出る小さな平地がある。ここに峠の茶屋があつたと伝えられている。

元禄時代と推定される「上野国全地図」によれば、十石峠について「信州にも同名」とある。また「白井より信州日向へ五里半」と記されている。

峠までは自動車で行った。白井宿からの十石峠道は歩くだけの狭い道幅なので回り道して自動車の通る道路ができる。国道二十九号線という秩父市から志賀坂トンネルを通って中里村・神ヶ原で十石街道に入り、十石峠を越えて長野県に至る。国道とは言つても大部分は整備の途中であり、通ることができるものであり、現状では天気の悪い時の峠道は危険なので立入らない方がよい。



十石峠から（信州側を見る）

十石峠の名は、この地域では米作ができないので峠を越えて信州佐久米が搬入される。その米が一日十石の割合であったので、そう附けられたといわれている。また白井から馬返まで五里の行程から五里峠などといわれたことがある。

十石街道沿いの村々は現在の多野郡と藤岡市を通過する。旧郡名でいえば

旧緑塙郡	新町、藤岡市
鬼石町	旧鬼石町、旧波川村
原村	萬場町、中里村、上野村

の二郡であった。ここを貫流する神流川（かんながわ）も南甘楽郡のかんらから付けられた名であり、北に位置する北甘楽郡を貫流する篠川（かぶらがわ）もかんらに由来する名である。



十石街道（天保7年（1836）富士見十三州輿地之全図より）



白井関所跡の碑

## 二、白井関所

白井の関所は寛永八（一六三一）

年に大河内金兵衛支配の時に創設

されたもので白井村の黒沢右京亮

が関所の番頭役を命ぜられ、番人

が二人ずついて警備していた（正

徳二年九月の乍急以口上書奉題狀、黒沢家

文書）。

関所の木戸は二間に二間半であ  
り、左右のやらい（米俵、竹や木  
をあら組んだ圍い）はそれぞれ  
十二間であった。関所の備品とし  
ては、「やり一筋、なぎなた一丁、  
さすまた一筋、かせ首また一筋、

といふか、山中（さんちゅう）街道など一部でいわれたようであるが一般的ではなかった。旧南甘樂郡のこの地域は山中領と呼ばれたので山中領への道といわれることがあったのだというのである。  
最近になって坂下、三岐、中ノ沢からぶどう峠を越えて北相木村に通する道路が開通し、比較的道路事情もよくなつたので、利用されるようである。ぶどう峠は野ぶどうのあつた峠なのでその名が付けられたのであるが、武道の字を当てる場合もある。  
これらの道路事情から上野村では長野県の佐久町や北相木村との交流が増加し、体育などの競技大会が相互に開催されているという。

とびぐち五本、棒五本、手錠二つ、捕かぎ二筋、早繩五筋、番あんどん一つ、  
ちょうちん二つ、たいまつ」などがあった。

関所通行の規定は、脇街道でもあるし、いわゆる番所なので、厳重なる警備という程のことはなかつたようである。

番所は明六つから暮六つまで通行事務を取り扱い、山中領二十一か村の女は居住村の名主の手形、樺原の地元の女は口頭で通した。男は山中領二十二か村全部口頭申告で通した。その他でも入男は口頭だけで通していた。出男について、武士は主人家來の証文、庶民は居住地の名主か旅宿の手形、御用飛脚は口頭、宗教者は本寺本山の往来手形で通行を許可した。入女に出男のチエツクをしているのであった。地元の山中領と最寄りの信州佐久郡の村々へ縁附いた女性や奉公人については地元の村役人の手形で通しているが、その他は女性の通行を禁止している。御老中様御証文か御留守居守様御断書附のある場合は通すと、厳しく規定しているのである。〔文化五年三月、高橋家文書、上野村樺原〕

しかし、関所の有りきたりの証文はなく、慣例でやつており、懲なる傾向があるので一つ一つ解決していくよにしている。例えば信州米の売買について山中領と秩父領で白井宿に集まるために関所で取締りにくくなつた時の支配代官伊奈半左衛門に難い出て、一ヶ月間に七日と決めた市日売買の時に伊奈代官の印で書付を出すことにしてもらひ市商人と認定した。また銀山や金山の金掘人夫の通行に代官伊奈半左衛門又は手代の証文を出してもらい関所通行許可をするようにしている。

このようにして関所としての体面を保らながら地域の中での番所としての役割をはたしていくのである。



白井宿

白井宿での市日については、関所の規定が伊奈半左衛門という幕府代官によつて決められたように、市日の決定もなされた。延宝五（一六七七）年四月のことである。信州から山中領へ雜穀と米を売ることについて、日を決めて、その日だけ信州から来た穀類を売るので山中領や秩父領の商人はその日に購入するようになつた。信州からの商人は白井宿に宿泊しているから売買が終つた頃にそれぞれの宿舎において人改めをするので、相違のないようすべしということである。

市日は月に七日という。

元禄七（一六九四）年の山中領村錢帳によれば三、七、十一、十六、二十、二十四、二十八の七日間であるが、文政七（一八二四）年の文書によれば「白井村市日の儀は先年より朔日、三八と日限を相極め居候」と変化している。六斎市が定着してきたのである。

山中領の上山、中山、下山の三郷では白井の関所を通じて信州と交易をしてきたので、ぜひ関所通過に

### 三、白井の宿

ついて特別の便宜を得たいと申請した。寛文三（一六六三）年一月に代官所に申請し許可になつたのである。山中領の住民、特に男は口頭でその旨を申し述べるだけで通行ができるようになつた。

山中領から信州へ売りに行くものは栗・柿・その他の木の実などであり、そ

の値りに穀物を買って來るのである。その申請によれば、鬼石や淨法寺へは道法が十四、五里あり、日帰りが不可能なので信州へ売るといふ。他に売るべき所がないともいふ。

信州から輸送するのは馬の背によるもので、米を始めとする穀類である。普通に米は四斗俵二俵を一駄（いちだ）といつた。ここでは三斗五升を一俵にして馬の背の左右に俵ずつ付け、馬方が一斗六升を背負つた。合計八斗六升が昔の一駄だったのである。

信州への往復は白井宿を朝四時に出発すれば佐久町大日向へ六時間余

峰までの上り道が長いので十一時近くになる。荷物を積みかえりして昼食となり、午後一時過ぎに大日向を出ると六時前には白井宿に着ることができる。こうした往復によって白井宿の佐久木は運ばれ、市場が成立した。

信州から來た荷物として米の他は、明治十五年ころに白井の酒造りがなくなつたので酒、その他に味噌、醤

油、衣類、日用品であった。酒は一駄六斗で、一斗樽で片側に三本ずつ積んだ。

上州側から信州に送られたものは木炭、下駄、木鉢、紙、割竹、藁草、まゆ、栗などであつた。

白井の米穀問屋は七軒あつたといふ。  
六郎右衛門　藤兵衛　兼八　三左衛門  
甚兵衛　勘左衛門　吉太郎

が数えあげられる。

白井宿の中央は市神さまの石宮がある。道路の中央から北側に寄せてあるが、寛政十二（一八〇〇）年の銘がある。

市の商品は、何といっても第一の米が十石鉾を越えて送られてきた。この佐久米を中心とする商品は秩父小鹿野方面に駄馬輸送された。

このため白井の穀屋と宿屋がござわつた。市日には一日百頭の馬が往来し

たというから極盛したものである。

白井宿の道しるべは坂下の三差路に――

左は白井お関所通

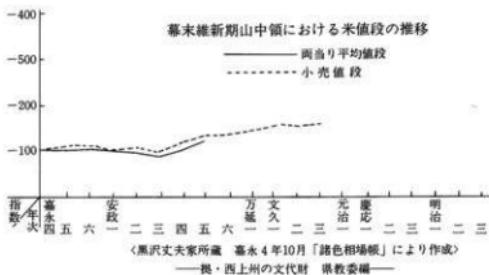
と刻まれていたといふが、現在は見当らないようだ。萩原進著『追しるべ』には「右ハ北甘樂郡ニ通す、左ハ御闕所道」というめずらしい道しるべであると取録されている。

現在は大正十四年に建てられたものがあるが、下は舗装で見えなくなつている。

右白井ヨリ十石鉾ヲ經テ大日向――

左中之平、浜平、三岐、神行へ

とある。十石街道はこうした道しるべが極めて少ないようである。



#### 四、万場の宿、鬼石の宿

##### ○万場の宿

万場宿での市日は江戸時代中期まで六斎市のような決定はできなかつたようで、山間の市場として、変則的開設であつた。年号はないが、万場町市日の書上の文書がある。

年次不詳 万場村市日書上	
市	日
正月	十八日 廿五日
二月	廿三日 廿八日
七月	三日 八日
八月	十五日
十二月	十三日 十八日 廿三日 廿八日

此外様次追々市日相隨し候積り、且又春紙市・夏秋糸市も立候積り御座候  
右之御座候間、各様被仰合御脇々敷御来御奉希上候、以上

役人  
世話人

万場村

寅十二月

元禄六西ノ九月

外六十二人連書

平右衛門

(ふやま文庫「群馬の諸街道」三沢義信著「十石街道」から)

これまで井戸が八つで干天の時には水の出が悪く、飲用水にも困る状態だったというが、塩沢川から引水し、宿用水となり、形態的にも実際面からも宿駅として役割をはたすようになったのである。

##### ○鬼石の宿

正月十八日から十二月二十八日までの十二日間を定め、この市日のほかに時代の進展によって増加させていきたいと希望が述べられ、特に春の紙市、夏秋の糸市を立てたいといふ。

万場の宿での戸数は元禄六（一六九三）年に六十三軒、天保十一（一八四〇）年に八十一軒と増加した。市日も六斎市を決定した。

当村市場憲ケ月六度、朔日、六日、十一日、十六日、二十一日、二十六日

右市場、享保十六年夏、後藤庄左衛門様より被仰付御座候

となつたのである。

宿用水の開さまくは元禄六年に出願し、翌七年に許可になったのであるが、資金都合が悪くて起工できなかつた。しかし宿駅として宿用水のないことは何かにつけて不便であり、消防用水としても必要である。そこで宝永十四年六月廿八日に再出願となり、直ちに許可となり同年九月に竣工した。

乍忘以書付奉願候御事

一、万場村百姓家数六拾軒之余御座候ニツリハ御座候得共、水出兼旱天之節

水きれ申候ニ付、川も遣水取り申候ニ付村中難儀仕奉願候様者、塩沢川と申

小川を万場村より道法四丁余御座候、此内畠主と相計りせきにて万場村の

中を水通せ申候へば火事のため其上かせきの勝手にて村中の介に罷成候

田地少々づぶれにて御座候間御慈悲の万場村に水取駒様に奉願候、以上

山中領下山舞内万場村

(万場 黒沢建庄家文書)

町と鬼石町があげられている。

鬼石町、戸数一七三、男三五〇、女三四八となる。

鬼石市は明治二十三年群馬県勧業年報に取扱品は生糸、穀物、紙、楮皮で

毎月四九、三八の日に開くとある。これがこの市場の状況として幕末から続いてきたのである。

小字名に上町、中町、本町などの集落の地名を持ち、往来西という街道から付けられた字名を持っている。

なお、付け加えれば富田永世著「上野名跡志」に記されている鬼石の項には

福持寺境内ノ古碑

文永七年十一月十二日

同所東町裏石五輪

貞治五年丙午七月十三日トアリ

小田原北條分限帳ニ填和亦太郎知行ノ内七十五貫文

鬼石

とある。中世から地域の中心地であったことを示したものであろう。

## 五、地域の生活

山中領の元禄七（一六九四）年村錢帳によれば、

下山鶴 五五七町一反 八歩

中山鶴 一二〇〇、二、九、九、二六

一九八、八、四、三

であり、水田はなかった。畑の本年貢に在・大豆・漆や紙・絹・木綿などが加わっている。特に小額ではあるが絹拿出しを始め紙や木綿の拿出しがあるので経済生活をうかがうことができよう。

地域一帯は近世初期から大半を幕府の御用林として指定されていたので、上山、中山、下山の三郷の名主は御林守に任命され、御林の管理にあたってきたり。享保元（一七一六）年、山中領の調査で合計六万四千本余を書きあげている。享保十四年十一月に作製した資料によって浜平地区だけあげれば

一五、四〇〇本

五、五〇〇本

五〇〇本

一一、五〇〇本

六〇〇本

三〇〇本

黒松

桙

桂

沢栗

山中領山櫟岩茸等五品許可願

乍柳以書付奉願候

浜平・中沢御免許荷物之外御山之障リニ不麗成品々、前々より少々宛代かヘ候

西渡世之足シノに仕入候所ニ、今度於白井御閑所御張紙外之物ニ有之ニ付、御閑所

通シ候儀難成由申候ニ付、兩谷百姓如此之書付私共方送出候ニ付、乍恐奉入

御見石之粗筋葉細吟味仕奉伺候

一 岩茸之儀者若岩同意之物ニ而、草木生ヘ不申夷枚岩斗ニ而取候へ者、御山之

障リニ會に罷能成不申、殊ニ兩谷斗ニ無御座、當領小百姓水のミ等者岩だけ

取、代かヘ渡世之足シニ仕候もの多御座候、岩茸取候儀相止候ハハ、兩谷

百姓斗ニ無御座儀ニ及候もの多く可有御座奉存候

一 手之儀者深山に薄など之こそく茂り立込候ニ付、刈取申候跡ヘ苗木等

茂能生立、結句御山之為ニハ手之儀不残絶シ申度程之物ニ御座候、殊ニ兩

谷山ニ御座候ハハ、上山村々之儀ハ兩谷百姓申候通り、竹不自由ニ御座

候ニ付、両谷手す出候不申候ハハ、かいこ籠ざる・いかきニも事かき候

村多ク可有御座奉存候

藤之儀ハ苗木等枝木程ニモ罷成候へ、からミ枯シ申二付、ふじ之儀も苗

御役所

(万場 黒沢建庄家文書)

木等そたち為ニ著、態と茂伏らせ度程之物ニ御座候。

また、特に御巣鷹山が指定され、重要な任務となっていた。山中領の御巣

岩すけ之儀ハ草之類ニ而、深山泥汎ニ毫武丁程ツツキ、柴之こくニ生茂リ有之候へ、是又木苗儀茂は不申、結句御山之為ニ者絕シ申度物ニ御座

候、右之若皆當領村々ニ而兩谷立直ニ買取、纏又馬之道具等ニ仕口之足罷成候得者、余村之百姓之為ニも罷成可申奉存候。

二罷成候得者、余村之百姓之為ニも罷成可申奉存候。

一きの二之儀者到木朽木ニ出申候ニ付、取不申候へくさり強ク申候、御山之障リニハ曾面之罷成候。

右五品之儀者曾面以御山之篠リニ茂不罷成、結句御山之御為ニ茂罷成、兩谷百姓之介ニ茂罷成候へ者、御免許稼山之儀茂外之錢少々も兩谷へ入申候ハ、御定之束數より少々免も減取候ハ、被下置候稼山茂しげり、末世伐尽シ申間敷奉存候ニ付、御下知茂請不申候得とも、右五品之儀ハ御山之障リニも罷成候、有之候間、前々之通ニ為候事も双方へ御呵も御座有間敷哉と、理右衛門ニ申合候へとも、御張紙束數之ハ何ニ而も一切出し申間敷段里右衛門申ニ付、兩谷百姓申渡候へハ難儀ニ奉存候。

一かぞ之儀者翌年ニ兩谷へ百姓之内老兩人も希ニ到木を見付かざを取、前々

より代へ来り申候、兩谷御山ニ枯木ニ御座候、皮斗用木ハ薪ニも悪キ

この地に御巣鷹山の指定がなされたのは何年なのか記録がない。言い伝えでは家康の開城入国という。これは江戸時代の始まりの時からというのと同じ、いわば慣用言葉である。

ここでは御巣鷹山と指定されると嚴重で、山の利用は不可能となり枯木や

下草の採取もできなくなる。いわゆる入り金地としての利用がなくなる。焼畑も論外である。春の彼岸ころに鷹は産卵し、やがて孵化すると採取することになる。いつ採取し、飼育をどうするかは技術が必要となる。

これらは農間渡世ではなく専業山林労働としている者もあり、時に大規模な御用材の川下げが実施されてきた。また、御用炭の焼出し、搬出といった

仕事も多かった。

享保四亥年十二月

同  
山中領  
御林守  
黒沢 覚右衛門

同  
黒沢 覚右衛門

同  
黒沢 八右衛門

久保田佐次右衛門様

## 六、武州への渡船場

神流川の渡船について安永三（一七七四）年に保美村、新宿村、淨法寺村

の三か村で申請し、許可されたので、助右衛門、彦右衛門、六左衛門の三人が引請けて、諸掛り金も三等分で出し、船賃もまた三等分に分けることで渡船が始まったのであった。

天保五（一八三四）年四月の「渡船江御鑑札渡り候節之書付之写」（津法寺黒

沢家文書）によれば、保美村から武州新宿村へ渡船場を設定し、安永年間は旅人一人に付き三文、馬鹿足に付き四文の渡船料を取つたとある。年貢御免で渡船が続けられたということは、この書で上武交通が行われ、重要な文通路であったということである。

鑑札が渡されて渡船営業が成り立つたのである。鑑札は八月に引替えになる。なお、この神流川の渡船はここだけで、他ではできないことになつた。船の遣替えや売買についてはその都度、幕府の川船役所へ申請して許可を得ること。また、船賃の割増し請求は必ず申請し許可を受けてからすることになつていた。

幕末になり、保美村の幾右衛門が渡船を請負つていた文久二（一八六二）年から慶応二年まで四年間で、請負いをやめないと申請があつた。一年に村方で諸掛り六両ずつ出すのを請負いの幾右衛門が出してきた。しかしこれを負担できなくなってきた。幕末の山林の荒廃から河川の洪水による出費の増加によると思われる。十石街道から渡船による武州への道はこの慶応二年に停止となつた。

そこで橋を掛けようという話になつたが、村の出費によって橋を掛けることに反対の人びとが多かつた。橋板を掛けるのに要する費用を割当てるところになるから各人の負担は大きい。簡単な橋を掛けることはここでストップとなつたのであった。

## 七 文 化 交 流

### ○東龍寺の大般若經について

上野村大字乙子町田平にある曹洞宗東龍寺は無住であるが、寺宝に大般若經六百巻を所蔵している。

本經文は永徳元（一三八一）年十月十日に第一巻を書写している。南北朝時代にさかのほる重要な文化財で、地域文化の交流を知る資料である。

その第一巻は――

大般若經羅密多經卷第一

本願 比丘 宗教 敬白

永徳元年十月十日書之

（別紙）

奉修復大般若經五十余卷

當社神主相馬安太夫應次治世

當草保王寅七天夾鍾吉良

願主當村住人

平正次嫡子黒沢勝右門尉政上

慈母法名栄昌參商七十六

摸本信弘佐久郡松原村

眞訪官宝藏物也

別當神光寺義海住

神主晶山河内守秀孝

同 崑山掃部守満清

執筆晶山正光寺龍瑞

とあり、その第二十一巻には――

大般若經羅密多經卷第二十壹

當天和壬戌兩呂下句

円達謹書写

此御経六百巻部内一百余巻火事到来而令炎失其部闇而幾久不圓焉。為聞諸惡莫作諸善奉行者諸佛之教誡ト矣。依之今本願補欠少仕次之於森戸抜鉢大明神宮内奉納者也。然者則所禮之功德所行志定先祖歸君父母兄子弟々孫々諸眷屬及法界有情有無之幽綠現當一滅罪生善拔苦与樂因緣歟。

願主西上州甘楽郡山中内遠西村

【上野国本山山伏名所記】に本山修験のみ書きあげてあるが、多野郡内に二十一か寺を記載している。正年行事一、准年行事一、住心院直同行一、諸同行一七という内訳である。その中で山中領に関する寺院とすれば甘楽郡小幡の長嚴寺同行の

二(一六八二)年には相当部分が欠けてしまったので地域の人々が資金を出し筆写している。更に延宝二(一六七四)年や享保七(一七二二)年にも補充、補修を加えられている。そうした永い年代にわたる信仰が、こうした經典を現在に伝えたものである。

筆寫したのは永徳年間では宗教とか守海という僧侶の名があり、守海は常陸國真壁郡椎尾寺谷坊住人とある。

天和二年の奉納者は山中領の人びとによって奉納されたもので、例えば

頼主西上州甘楽郡山中之内遠西村ノ住民源姓黒沢伊兵衛正次 敬白

とあり、他に黒川村新五郎とか、難円、玄寛、その他の人々の後世菩提の為にとか、或いは中山郷尾村の土屋平兵衛とその同族によるもの、野葉村玄惠、川和村助太夫などがある。また秩父かげり村庄助といったように秩父郡との交流もある。

実際に筆写、写経にあたったのは普文、円達というよき僧侶で、円達は信州川中島出身で浜平(上野村)で筆写している。

経典としての形を整えたのは信州大日向の小須田礼叶による。また信州大日向村小須田吉次書写しおわんぬとある。天和年間に写経に連なった者である。中世、近世を通して宗教的につらなったのは秩父から山中領を通じて信州への交流を物語るのであろう。

### ○修験道について

乙母 尾附  
正樂院 福泉院  
生利(生利) 大主院

などがあげられる。同書は寛政年間(一七九五年ころ)の記録で前橋市立図書館所蔵本である。なお、年行事職は藤岡の桜本坊と吉田の矢田の矢田坊である。桜本坊は同行院(末寺)二十六院を数えるが江戸時代後期にはその勢力が衰えて准年行事職になっている。小幡の長嚴寺も准年行事職である。

本山修験を通してみた信仰伝播の道については藤岡の桜本坊は吾妻郡地方に多くの同行院を持ち、山中領へは甘楽郡から小幡の谷間いを越えて伝えられたのであった。

修験道に入る場合もまた小幡の長嚴寺において修行することになる。例えば天保七年三月の古文書(長嚴寺文書)によれば、甘楽郡魚尾村(現多野郡中里村)の百姓利吉が修験道を学びたいということについて親類が相談し、組合の五人と親類統代の金弥が連署押印の上で寺の役僧へ証文を出し、更に魚尾村名主と年寄名主の連署押印の証文を添えている。信仰が甘楽郡小幡(現甘樂町)の圏内にあり、その往来のあることを知るのである。

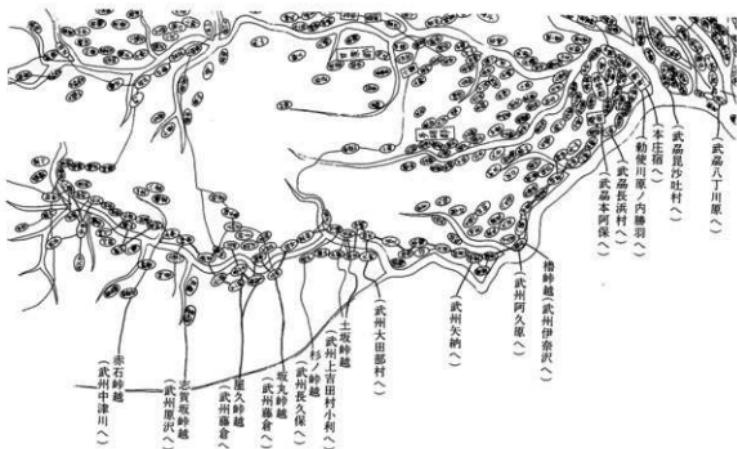
## 八、武州秩父地方との交流

多野郡万場町、中里村および上野村は古くから山中領と呼ばれ、とくに山が深く街道が通していくても藤岡・鬼石方面へは神流川を幾度となく渡り、多くの山を上り下りして通るほど地形的に難所が多かった。また夏季増水期ともなれば橋は流れ交流はしばしば途絶えがちとなつた。それに比べ峠を越えて行けばそのわずらわしさもなく、馬も通れる道であったから神流川に沿う東西の交流よりも峠を越える南北の交流、つまり武州（埼玉県）との交流が自然と多かつたようだ。とくに明治二十三（一八九〇）年藤岡・鬼石方面との県道開設までは相当の規模の交流が想像される。十石街道の大きな特色として、「こうした武州秩父方面との交流をあげることができよう。」

この点について三沢義信氏は「上州の諸街道」（みやま文庫）の中で「古くは武州上州信州を結ぶ表日本と裏日本のかけ橋の一つとも見られ、文化経済人間関係とともに結びつきは多く、藤岡鬼石方面との交通経済は県道が開設されて以後のことである」と述べているが、この点について具体的に明らかにしてみたい。

まず、鬼石町真下家所蔵の古地図（年次不詳、元禄期と推定）によつて上

- 沼ノ上ヨリ武高八丁川原江五十余
- 舟瀬三ヨリ武高鬼石村五拾武丁余
- 中山道新町宿ヨリ本庄宿江二里四丁
- 同所ヨリ勒使川原ノ内勝羽江廿四丁余
- 小林ヨリ武高長浜村江拾武丁余
- 藤岡ヨリ同勒本阿保江廿三丁余
- 鬼石ヨリ武州伊奈沢江廿九丁余（現在の横越越）



十石街道から秩父への道〔上野国全地図（元禄期）より〕

父黒沢丈夫家文書によると  
父黒沢丈夫家文書によると

めで大きかったといわれている。

安政四（一八五七）年正月、上州甘樂郡乙父村の産物産業品売出書上帳（乙

○鬼石ヨリ武州阿久原江六丁余

○今里村ヨリ武州矢納江八丁

○柏木ノ内大寄ヨリ武州大田郡村江毫里

○生利ノ内戸野ヨリ武州上吉田村ノ内小利毫里拾四丁（現在の土坂峠越）

○森戸村ヨリ武州長久保江毫里半（現在の杉ノ峠越）

○小平村ノ内古田ヨリ武州藤倉江一里五丁（現在の坂丸峠越）

○青梨子ヨリ武州藤倉江二里半（現在の星久峠越）

○魚尾ノ内小越村ヨリ右同断江同断（右に同じ）

○神原ノ内間物ヨリ武州原尻江毫里四丁（現在の志賀坂峠越）

○野菜沢ヨリ武州中津川江五里（現在の赤石峠越）

とある。全部で十七の道筋、その中で山中領だけで八つの峠越えの道筋が見られるように生活に結びついた交流がそれぞれの道筋で相当盛んであったと推定される。

### ○武州との経済交流

山中領といわれた諸町村は、南は武州埼玉県秩父地方、西は信州長野県佐久地方と境を接し、国境（県境）付近は関東山地から続く山々が連なり、神通川上流に沿ってその山々にへりつくように発達している。したがって、耕地は極めて狭く、かつ劣悪な生産条件という厳しい環境のもとにおかれため、住民の生業は主農業以外に現金収入の途を求めるにあらなかつた。そのため、山間地農業にとっては紙漉き（楮による和紙の生産）、養蚕（まゆ、生糸および絹の生産）や山稼ぎなどによる現金収入のもう意味は極めて大きかったといわれている。

安政四（一八五七）年正月、上州甘樂郡乙父村の産物産業品売出書上帳（乙

父黒沢丈夫家文書）によると

さるに、元禄十六（一七〇三）年の文書（上野村檜原黒沢重明家文書）によると（信州ヨリ出候穀物白井二両先年ヨリ山中領秩父領売買仕候ニ付）（以下略）、正徳二（一七一二）年の文書（中里村神ヶ原黒沢家文書）によると（考月二十七日宛日限相究、武藏秩父領上野之内山中領より白井村江大勢入ミニ、米・雜穀賣買仕候）（以下略）とあるように埼玉県秩父地方の商人たちが多数白井市場に入りこんでいたことがわかる。そのため白井市場から時を越えて秩父方面にも佐久米を中心にして、山中領の特産的な換金作物が相当数運ばれたことになる。地理的にみて白井から上野村野菜・中里村間物を経て志賀坂峠越えで秩父方面に入ったと考えられる。

次に山中領の特産物が秩父方面に運ばれた一例をあげる。天保六（一八三五年）の上野村乙母今井家文書によると「此度魚尾村富次郎秩父郡大宮町升屋ヲ引入安内致し、当領出產之紙ヲ賣出セ」（以下略）とあるように中里村魚尾の商人が秩父の商人を引き入れてこの地方の紙を買わせていることから、この地方最大の特産物である紙がかなり秩父方面に入っていたと考えられる。この魚尾からは地理的にみて下小越を通り屋久峠を経て秩父方面に運

覺

一大豆小豆凡百武拾石 此代凡金百両

一 緝百拾疋 此代凡金四拾武兩三分

一 紙百八拾九疋 此代凡金百六拾武兩壹分武朱

一 紙百拾九疋 此代凡金百六拾武兩壹分武朱

とあり、この乙父村では紙・大豆・小豆・緝の順に現金収入があり、紙が半分以上を占めていたことがわかる。

さて、山中領は「皆畑ニ面米穀一向出来不仕……」といわれる如く、米なし領であったから食料としての飯米は言うまでもなく、酒造用の米もすべて信州佐久地方に頼っていた。佐久地方は穀倉地で佐久米といわれ、小粒であったが味がよかつたという。このため上信国境に位置する上野村白井は前述の通り十石峠を越えて入ってくる佐久米の市場として発展した。

さらに、元禄十六（一七〇三）年の文書（上野村檜原黒沢重明家文書）によると（信州ヨリ出候穀物白井二両先年ヨリ山中領秩父領売買仕候ニ付）（以下略）、正徳二（一七一二）年の文書（中里村神ヶ原黒沢家文書）によると（考月二十七日宛日限相究、武藏秩父領上野之内山中領より白井村江大勢入ミニ、米・雜穀賣買仕候）（以下略）とあるように埼玉県秩父地方の商人たち

が多数白井市場に入りこんでいたことがわかる。そのため白井市場から時を

越えて秩父方面にも佐久米を中心にして、山中領の特産的な換金作物が相当数運

ばれたことになる。地理的にみて白井から上野村野菜・中里村間物を経て

志賀坂峠越えで秩父方面に入ったと考えられる。

次に山中領の特産物が秩父方面に運ばれた一例をあげる。天保六（一八三

五年）の上野村乙母今井家文書によると「此度魚尾村富次郎秩父郡大宮町升屋ヲ引入安内致し、当領出產之紙ヲ賣出セ」（以下略）とあるように中里村

ばれたと思われる。後にこの道筋は秩父暴徒が通ることになる。

また、中里村神ヶ原黒沢家文書（享保六（一七二二）年文書）によると、「武州中津川村へ野菜沢村通り道法三里程有之候ニ付、前々ヨリ中津川村ヨリ板倉其山稼物野菜沢村通ヲ出シ山中領へ売申」（以下略）とあるよう以前より武州中津川村から板倉（屋根をかぶ杉板）や山稼物（松ひで、とちや栗の実など）を野菜沢村を経由して山中領へ売買していたことがわかる。

以上の資料により信州佐久米を中心し山中領はもとより、ここから地元の特産物とともに在地商人や秩父商人の手により相当数時を越えて埼玉県秩父方面に、さらに秩父方面の特産物も山中領に運ばれていたことがわかる。群馬県文化財総合調査報告書第四集「西毛地方の文化財」の慶戸四（一八六八年一月黒沢家の酒（醤油含む）販売場）によると上野・坂東・秋田・西国・四国への供養塔



万場町相原の善福寺境内  
西国秋父坂東供養



万場町柏木の坂東秋父  
西国四国への供養塔

が酒造りに行っていた秩父郡兩神村小森の造り酒屋から「志ら藤」を持ってきた販売している。同じく万場の和久井氏（酒店）は秩父郡吉田町の出身で実家が造り酒屋のため秩父の酒「慶長」を販売している。

### ○武州との文化交流

時を越えた商人による物資の移動は人々の往来も活発にした。従って各種の文化交流が極めて盛んであった。

文政十三（一八二〇）年縁結郡鬼石大明神掛額句合帳（鬼石町三波川飯塚家文書）をみると秩父郡の俳人十名ほどが名前を連ねていて。また、万場町の八幡神社本殿の中には明治十九（一八八六）年の献額句合帳が見られ、ここにも秩父郡田中、評者義希の名前が記されている。

また秩父觀音信仰に基づく札所巡拝の記念塔も五ヶ所で見られた。西国、

坂東の札所のあとにできたといわれる秩父靈場三十三觀音も、江戸時代初期になると西國・坂東をあわせて百觀音になるように、秩父は三十四番札所となつた。江戸時代になって秩父札所めぐりが盛んになるとともに各地に巡拝を記念して塔がつくられた。五ヶ所で見られた中では中里村尾附の「天下泰平」四國西國秋父坂東・奉納大乘妙典六十六部日本巡國修所」は正徳二（一七二二）年建立と段段に古く、あと四ヶ所はいずれも万場町にあり、江戸後期から末期にかけて建てられたもので、柏木の旧道沿い（安政三（一八五六）年銘）、東塙沢の電松寺境内（年代不明）、古田の旧道が神流川を渡る手前（文化七（一八一〇）年銘）と相原の善福寺境内（天保十一（一八四〇）年銘）である。万場町のものは江戸中期頃からの庶民信仰の隆盛と文化的な庶民化という時代背景と軌を一にしているものと思われる。分布上からも群馬の他地方に比べると極めて分布密度が高いと推定される。そのため古くから秩父文化の影響を多分に受けた秩父觀音信仰が極めて盛んであったと思われる。

の大塚酒店は先代



志賀坂峠

中里村明家の産泰神社  
(安産の神様として秩父方面からの参拝も多かった)

野村野菜から中里村明家・間物を経て志賀坂峠を越え秩父方面へ盛んな往来があつたという。今は間物から秩父方面への道は国道一九九号となつていて、が、間物・明家・野菜をつなぐかつての道は今はほとんど往来もなくひそりと旧道の跡をとどめている。間物から歩いて三十分ほどの明家集落(三軒あつたが皆あき屋)入口右手に立派な鳥居を持つ産泰神社が見られ、安産の神様として明治の終りごろまで山中領はもちろんのこと秩父方面からの参拝客が多かつたという。今は御神体を中里村魚尾中山神社のすぐ西に移してあるため、神社は荒れはててしまった。

なお、中里村の中心地の神ヶ原から渓谷・間物を経由して志賀坂峠までは昭和三十五年に上信バスが開通し、埼玉県側の秩父から志賀坂峠までは昭和三十七年に西武バスが開通したが、マイカー時代の到来とともに客が激減し、群馬県側は昭和四十四年に廃止され、埼玉県側は時々少し秩父よりの西武ロッジまで夏のシーズンだけ休日運転している。

## ○人 的 交 流

往時の峠越えによる人々の往来は物資の移動や文化の伝播ばかりでなく山中領と秩父地方の人々を結びつける生活の道でもあった。

山中領の街道を歩いてみると秩父郡日尾邑(村)出身の石工による立派な石造美術品が散見される。古老の話によると石の産地日尾村から牛に乗せて峠を越え石を運んできていったという。そして自然石以外はほとんど日尾座の石が使われたと聞いた。万場町で一对と三基、中里村では一对と一基合わせて六か所で日尾の石工の作品を見ることができた。

石造美術品の場合、一般に石工の名前が残されるのは極めてまれであるから相当数のものが刻まれたことになろう。

万場町の一对は黒田の丹生神社入口にある明治廿五(一八九二)年建立の三メートル余りの立派な常夜燈(石燈籠)で、はつきりと「埼玉縣秩父郡日尾石工新井文八之作」と確認できる。燈籠寄進者を見ると金四円也秩父郡日

秩父と深い関係にあったものに甲源一刀流があった。中里村尾附の三沢斗(中里村前教育長三沢義信氏の実父)は大正の初め(秩父郡兩神村小沢口に甲源からのがれで甲源一刀流を開祖した)逸見氏のもとで剣の道を極めた。その後附の自家に道場を開き、剣道師範としての名を挙げ地元中里村や上野村さらには秩父の日尾村からも習いにきていたという。

万場町の宮前虎一郎も逸見氏から甲源一刀流を習い、明治・大正にわたり付近の人々に剣道を教えていたといふ。万場町の八幡神社内には「御印位記念南甘尚武曾の獻額(昭和二年)」に三沢・宮前の名前が見られる。この額に名前が見えるる氣楽流柔道師範吉田定太郎も明治の初め万場町生利に道場をかまえ秩父郡の小鹿野町や吉田町にも多くの門下をかかえていたといふ。現在生利の旧道沿いに「吉田先生頌徳碑(大正六(一九一七)年建立)」が見られる。

尾村新井三十郎、金武円也・秩父郡

藤倉新井戸一郎とあり、上位十一  
名がいずれも秩父郡など武州の人  
になっている。当時は広く名の知  
られた格式の高い神社であったの  
で遠く秩父方面まで寄進者が見ら  
れるのである。またこちらへ出  
稼ぎに移り住んだ人もいる。よ

く見るところもしろいことに金五拾  
銭也江州徳田茂七とあり、江州  
(滋賀県)から商人も名を連ね  
ている。大口寄附金四円也という  
のは当時かな

りの金額であ  
つたろうと思  
われるが、古  
老の話による  
と新井三十郎  
も石工で、文  
八の父で、當  
はかなりの財  
をなしたとい  
う。



万場町黒田の丹生神社の常夜燈

(秩父郡日尾 石工 新井文八の作)



中里村魚尾の中山神社の

御神燈(常夜燈)  
(秩父郡日尾 石工 黒沢重郎作)

時代が下るが、生利の黒沢義信ノ碑（明治三十九年銘）にも日尾村石工中  
村辰治の名前が見られる。中里村神ヶ原住の古老の話によると、中村は越後  
の出で、新井三十郎に技を習い、日尾村の新井家を継いだという。新井三十  
郎の名前は万場町青梨入口に建つ坂口金十郎の碑（年代不明）に見られ、石  
工新井參十郎源金丸と刻まれている。察するに名前あとについた源金丸の  
名はそこいらの石工とはちがって祖先は源氏で金属細工師であったことを表  
したものであろう。

中里村では魚尾の中山神社入口にある常夜燈一対にはっきりと「武筋秩父  
郡日尾邑石工黒沢重郎源金丸」の名前が刻まれている。散見される中では  
一番古い元治元（一八六四）年の銘がある。同じ中里村宮地の天狗神社参道  
入口左手の黒田金三郎の碑（年代不明）にも黒沢重郎の名前が見える。こ  
こでは「秩父郡日尾邑石工黒沢三重郎源金丸」とあり、産ではなく三を使つ  
いるが恐らく同一人物と考えられる。

中山領は経済的に貧しい地方であったから信州高遠石工の進出範囲からは  
ずれ、古くから交流があり、石の産出もあり、経済的にもほぼ同程度ぐら  
いだった秩父地方からの出稼ぎが多くたつようだ。

古老の話によると明治に万場町に高橋製紙工場ができ、秩父からも女工た  
ちが数多くきていたという。これら女工たちもあるものは万場町に嫁いだと  
いうから山中領には秩父郡と相当数の婚姻関係があったと推定される。歩い  
てみて、今でも屋久峰を越えた藤倉・日尾や志賀坂峠を越えた坂本に親戚が  
あるとかの話をよく聞いた。一例をあげると、多野郡鬼石町三波川飯塚家文  
書（宝永七（一七〇〇）年の文書）によれば

名跡証文之事

新井文八の名前は万場町生利公民館向かいの馬頭観音像（明治二十五（一八  
九二）年銘）にも見られる。この馬頭観音像は彫りが大変きれいで、右に明  
治廿七（一八九四）年銘の「十二夜、明治二拾九（一八九六）年銘二十三夜  
も見られ、年号・石・刻まれた文字から新井文八の作ではないかと思われる。

拙者子共無御座候ニ付、貪殿子息善之系義ヲ御敬坊ヲ頼入致所望、為持參金金  
子百両請取、拙者妻子ニ仕候處実正也、然上者田畠屋敷合五町五段廿八歩井家  
財諸道具共ニ不殘善之承方江讓渡シ可申候、（以下略）

## I 十石街道の概観



星久峰にある石祠兼道しるべ  
白石が道しるべになり相原方面（万場町）  
と下小越方面（中里村）と教えていた。

し、その一部は  
（国民党軍）は  
秩父を無政府化  
起した秩父暴徒



宝永七年十一月

立合御嶽坊母  
同断逸見源次郎  
○秩父事件

飯塚伝左衛門殿

とあるように武州両神村で前述した甲瀬一刀流の剣法家で大地主逸見百助

が、鬼石町三波川の名主飯塚伝左衛門方から養子を迎えるに当り、

養子方は金百両を持参金とし、逸見方は五町五畝余りの家産を養子

に譲渡すると規定している。鬼石町三波川は山中領ではなく隣接す

る地域であるが、山中領と秩父地方は近く、結びつきも多かつたの

で両者の婚姻も当然多かつたと考えられる。

### ○秩父事件

明治十七（一八八四）年十一

月初め埼玉県の

秩父山塊の溪谷

を中心舞台に峰

（国民党軍）は  
秩父を無政府化  
起した秩父暴徒

疾風のごとく峰を越えて群馬県神流川筋にまいおり、さらに十石峠を越えて信州佐久方面へ向かった。いわゆる秩父事件である。秩父郡日尾・藤倉を経て星久峰を通り、一隊は万場町青梨に、本隊は中里村下小越に侵入した。古老の話によると暴徒の幹部の乙大隊長飯塚盛蔵は秩父郡吉田村の出身で、事件の前明治十三（一八八〇）年から十五（一八八二）年にかけて中里村神平尾小学校の分校で教員をしていたという。

一隊が下った青梨への道は万場町青梨から秩父郡藤倉・日尾村を結んだ旧道で万場町の奥から秩父方面への近道であったためかなり利用された道だったという。現在では廃道になっているところもあるが、まだかなりよく旧道の跡を残している。

また本隊が下った中里村下小越への道も当時は中里村や上野村から秩父方面への近道であつたため相当の往来があつたという。現在ではほとんど通る人がなく廃道寸前である。

群馬側から旧道を登りつめた時の左手に嘉永一（一八四九）年銘の馬頭観音像と天保七（一八三六）年銘の石宮兼道しるべが建っている。石宮の台石が道しるべになつていて、「右あひはら、左よのふ」と旅人に教えていた。

## II 道の確定

### 一、道の確定

#### 1 新町宿から藤岡町へ

十石街道は、新町宿を縦断する中山道、宿裏を流れるからす川、別名やなせ川新町河岸から、西南約四、五〇〇メートルの道法を経て、藤岡町に通じ、この藤岡町で、下仁田道と一緒にになって、約一五〇メートル南へ進むと、武州本庄方面からの交通と一緒にになって神流川沿いに、場合によっては川筋を



中山道を横切り新町、玉村方面へ



下栗須地内の旧道、三差路、右吉井、左藤岡

多少離れたりしながら、鬼石町・万場町・中里村・上野村を経て上州と信州境の、夏でも涼氣漂う十石峠までを言う。

新町宿内の旧街道は、明治年代に入り、鉄道の開通によつて、駅ができる、鍾ヶ渕紡績工場、半組製糸工場、丸茂組製糸工場等大工場進出と、町政施行に伴う、区画整理により、道路が著しく変更され、確定が非常にむずかしい。

新町駅西の踏切より、東約二〇メートル駅よりの所が旧街道と言われ、これから岡之郷の村はすぐ迄、通称なまがりと云つて、迷路として有名、但しの七曲りの旧街道も今は、所々葉草道となつて残っているだけで、他は新道となり、舗装され自家用車の往来が激しい。

この岡之郷の下郷上郷を通つて、下栗須迄の道は、ほとんど田畠に変り、約一五〇〇メートルの間でわずかしか認められない。下栗須村の中央を東西に横断して、やがて下栗須吉井馬庭線の道路を横断する。ここから約一〇〇メートル進むと、旧街道そのまま利用した県道新町・藤岡線にである。この県道を約二〇〇メートル行くと、最も新しい産業道路、又は自衛隊道路とも言う新町馬庭線の十字路になる。この十字路を横断約八〇メートル、八高線踏切手前を左折した所からまた旧街道となる。この附近も八高線が建設される際に、直線道路をランクン状に変更している。

八高線の下をくぐり抜けると、旧街道がそのまま舗装され、繁華街方面への裏近道として利用されている。この近道を約一〇〇メートル行くと十字路となり、左が群馬藤岡駅、西へ約一、〇〇〇メートル行くと、多野藤岡広域



藤岡市旧苗木町通り高井作右衛門商店附近

西方下仁田方面からは抜けられず、右から左に分かれる。だが、この場所は江戸期から現在まで、藤岡町の中心である。左側北角に、西方下仁田方面から街に入った者達に、わかり易いように西を向けて、高さ約三メートル（台を含む）幅〇・四六メートルの里程標が建立されていた。この里程標も現在は、道路拡張等により右南角交番裏に移された。

右西に向かって、約一五〇〇メートル位は大きい個人商店が並び、ふだんでもにぎやかである。今の町名は、五十日目六丁目七丁目・古桜町・緑町と言う。以前は、動堂町と言った。

南へ直進して、約一五〇メートル位行くと、武州本庄・児玉方面からの道が一緒になる。ここには、左南角に北に向けて、高さ二メートル位、幅〇・一六メートル程の道しるべがあった。

これも信州及び下仁田方面からの人達にわかりやすいように、太文字で「左江戸」と刻られている。

この道しるべから南へ約一五〇メートル位直進すると、左が旧街道となり、右が県道と、二岐にわかれれる。

前の四丁目里程標からこの二岐にわかる限り迄を、今は四丁目から三丁目二丁目・一丁目・大戸町等と言うが、元は苗木町と言った。江戸期から昭和初期迄は、江州の豪商十一屋・

九八、土地生え抜きの各種宿問屋、

消防本署前に通じる。この十字路周辺を今は相生町四丁目と言うが、元は下原こう路と言った。

四丁目中程で、下仁田道が当つて一緒になる。ここは十字路と言つても、

西方下仁田方面からは抜けられず、右から左に分かれる。だが、この場所は江戸期から現在まで、藤岡町の中心である。左側北角に、西方下仁田方面から街に入った者達に、わかり易いように西を向けて、高さ約三メートル（台を含む）幅〇・四六メートルの里程標が建立されていた。この里程標も現在は、道路拡張等により右南角交番裏に移された。

右西に向かって、約一五〇〇メートル位は大きい個人商店が並び、ふだんでもにぎやかである。今の町名は、五十日目六丁目七丁目・古桜町・緑町と言う。以前は、動堂町と言った。

南へ直進して、約一五〇メートル位行くと、武州本庄・児玉方面からの道が一緒になる。ここには、左南角に北に向けて、高さ二メートル位、幅〇・一六メートル程の道しるべがあった。

これも信州及び下仁田方面からの人達にわかりやすいように、太文字で「左江戸」と刻られている。

この道しるべから南へ約一五〇メートル位直進すると、左が旧街道となり、右が県道と、二岐にわかれれる。

椿社神社境内東下を南へ約一〇〇メートルの所から右折、南西の方向に約七〇メートルの間が上り坂道となる。平坦な高地の約三〇〇メートル先、旧美九里役場現在美九里公民館の所で、県道と交錯する。この附近から神田村で家数が多い。この県道を斜めに横断して、村落の南面を西へまがりながら約一〇〇メートルの所で県道に出るが、約五〇メートル先で県道はゆるく南へ左折、旧街道は直進して約一〇〇メートル位行くと、神田・東平井線の県道に出る。これを左折南へ約一〇〇メートル進むと、又県道になり、県道を横断して、六〇〇メートル位東南に行くと三名川下流となる。これを渡り保

大家主等が相面し、軒を並べて、半間屋と小売商いをしていた。現在は大部分經營者や家主が変わったが、新時代に即した商い形式で、各商人が繁盛している。

## 2 藤岡町から鬼石宿へ

旧街道と県道と二またに分かれる手前左側に、境内面積約四千六百坪（一五〇アール）を有する諏訪神社がある。

ここから街道を、鬼石方面へ向かう人達は、この諏訪神社境内に入つて、路中安全を祈願した。

この街道を、約二、〇〇〇メートル行くと、本郷村で、日本三辻の一と称される相撲壇を有する土師神社がある。この神社は古く、その周辺には、数多くの登り窓跡があつて、国の指定史跡となつていて。登り窓前を通つて、

土師神社西を、南々西に本郷村落中央を横断、約一二〇〇メートル行くと、藤岡市立美九里東小学校の東へ出て、通称鎌倉街道に當つてT字路となる。

ここを右折して約三〇メートルの所から、約八〇メートルは小学校々庭で、旧街道は校庭の中央を縱断し、西正門を抜けて約三〇メートル行くと、鎌倉街道とわかつて左折して南へ進み、波家田村の中央を横断して、椿社神社の下にでる。

椿社神社境内東下を南へ約一〇〇メートルの所から右折、南西の方向に約七〇メートルの間が上り坂道となる。平坦な高地の約三〇〇メートル先、旧美九里役場現在美九里公民館の所で、県道と交錯する。この附近から神田村で家数が多い。この県道を斜めに横断して、村落の南面を西へまがりながら約一〇〇メートルの所で県道に出るが、約五〇メートル先で県道はゆるく南へ左折、旧街道は直進して約一〇〇メートル位行くと、神田・東平井線の県道に出る。これを左折南へ約一〇〇メートル進むと、又県道になり、県道を横断して、六〇〇メートル位東南に行くと三名川下流となる。これを渡り保

美村ゴルフ練習場と神流川原境を南へ出る。保美村落の東側を通り、保美城山の南へ回り込んで、うしろ川を渡って、浄法寺東北裏に至る。

神田村落から東南の三名川迄は、旧街道がそのまま残っているが、三名川附近から浄法寺村上り口迄は、永い年月の水害により川原と化している。浄法寺村へあがると、約一〇〇メートル位の所で一たん東道に出るが、すぐ南東斜めに左折し、県道東村落を約五〇〇メートル位離断し、南北に走る県道を横断して、永源寺参道の西へ出る。そこから約三〇〇メートル位行くと、旧街道は左折となつて、現在の県道より高い所を通り、八塙鉱泉の源附近に至る。この八塙鉱泉源から、高低の山道を南へ約八〇〇メートル進んだ所で、県道を横断して神流川測に至る。旧街道は、この川西を南へ約一五〇メートル上りつめると、県道前橋・長静線に合流する。ここは大小の五差路になつていて、南へ直進するのが旧街道で、道幅をひろげて県道前橋・長静線となり、道の両側は大製材工場や郵便局、各種商店が軒を並べている。



旧美里役場から旧街道入口



宿宿田、右旧道



鬼石町メインストリート（東西の道）

### 3 鬼石宿から法久集落へ

鬼石の宿を出た旧道は、神水湖へ行く歩道に沿つて走り、やがて河原に降りて、逆調整池ダム付近で、対岸の埼玉県側へ渡る。そして、杉林のある西側付近の河原を通り、人造湖と化している神流川を、再び渡った。かつてこここのダムを建設するために設けられていた資材置場は、鬼石町の総合グランドとなつていて、そのグランドを旧道は横切り、西に向かう堤防に沿つて走る。二十二夜様など、石造物群のあるところを左折し、今は製材工場となつている所を通り、自動車の修理工場がある付近で、現在の県道に合していた。ここから一五〇メートルほどの間は、県道と同一ルートをとる。

神泉村へ行く道路の角にパン屋があるが、旧道はその店の裏手の部分を通る。神泉橋の手前で、南に入る道を通り、約一〇〇メートルで、満福

この商店街を、約一〇〇〇メートル行くと直進と右折になる。このわかれ道の南西角が旧三鳴屋旅館で、鬼石町では古くて大きい宿屋である。旧街道は、三鳴屋旅館の前を右にまがるとすぐに左へ入り、繁華街の商店街の東西になる道を約一〇〇〇位行くと、調整ダムの手前にて。ここから、二またに分かれ、右は三波川方面に、左は旧街道で、一旦川へ降り、調整ダムの湖底となつた所を、通つて、譲原村に出る。



講原から法久へ至る道

(明和3年の馬頭像がある付近)

万場に向かう旧道は、この松の木の数メートル手前を左に曲がり、桐の木の林を右手に見て走っていた。この付近から先は道路が拡幅され、二三メートル幅の道となるが、ほとんど補修は行なわれていない。

しばらく進むと道は丁字路になって、芝原から開削された林道に合流する。旧道はここを右折するのであるが、約一〇〇メートルの間は、林道建設のため破壊されている。この付近で、道は標高約三八〇メートルの小さな尾根を越えるが、林道は深い切取りで建設された。

寺の前に至り、旧道はさらに五〇メートル先で右に曲がる。ガソリンスタンプの南で県道を横切り、幅一メートルほどの小径となつて西へ行く。根際へ通する舗装道路とクロスし、両側が切取りとなつて道をさらに進むと、左から細い道が合流している。左へ行くと約五〇メートルで、子宝神社の前に出る。旧道は直進し、小さな沢を渡つて大きくカーブし、送電線の鉄塔の下を進む。この付近から數十メートルの間は、歩く人がほとんどないといえ、かなり荒れている。左手に畠を見て進むと、小さな尾根に出る。ここで道は丁字路となるが、左は根際の集落に至る道で、旧道は右折する。三〇メートルほどで、大きな松の木の下に出る。木陰には一体の大日如来像が建立されている。かつての旅人が、一休みした場所なのである。

万場に向かう旧道は、この松の木の数メートル手前を左に曲がり、桐の木の林を右手に見て走っていた。この付近から先は道路が拡幅され、二三メートル幅の道となるが、ほとんど補修は行なわれていない。

しばらく進むと道は丁字路になって、芝原から開削された林道に合流する。旧道はここを右折するのであるが、約一〇〇メートルの間は、林道建設のため破壊されている。この付近で、道は標高約三八〇メートルの小さな尾根を越えるが、林道は深い切取りで建設された。

草のはえた林道で、およそ一二〇〇メートル進むと、新たに建設中の、別の林道に合流する。この地点には、大きな地蔵尊があり、等高線に沿つて山の南斜面を進む。鬼石町と万場町との境界付近

見られる。栗園を右手に見ながら進むと、建設中の県立おにし青少年野外活動センターが左下に見え、さらに行くと丁字路にぶつかる。

この舗装道は、保美瀧山から、三波川地区の諸松へ抜ける自動車道である。旧道はその丁字路を右折し、二〇〇メートル先で、諸松へ下る道と分岐する。この地点から法久までは、森林開発公団が建設中の「御荷鉾スバーリ道」にはば一致して、旧道は走る。舗装道ではないが、道幅は広い。まだ全線完成しておらず、通り抜けができないため、通行する車両はほとんど見られない。途中、美原隧道と呼ばれるトンネルがあり、旧道はこの東側をう回して走っていた。トンネルの建設から、まだ数年しかたっていないが、旧道の跡を見つけだすことはできなかつた。

法久峰の手前一キロ位の区間は、昭和五六年に林道工事が行なわれ、なお維持中である。峰に近い部分約三〇〇メートルの旧道は、工事中の林道よりも、少し低い位置を走っており、峰の頂上には地蔵様が祭られている。

また、この付近で雨降山・坂原・露久保への山道が、それぞれ分岐している。

林道の建設は、現在のところ法久峰までである。林道予定線は、峰から法久集落の上を通り、御荷鉾の尾根沿いに西へ向かうが、旧道は法久集落の方へ下つて行く。道幅は一メートルほどで進み、集落の中を、右に、左に曲がりながら通り、小さな橋を渡つて、美原小学校坂原分校の前に出る。

#### 4 法久集落から万場宿へ

分校前の道を下り、法久沢を渡ると、大きな広い道に出る。これが法久と県道とを結ぶ、唯一の自動車道であり、住民の生命線となつてゐる。旧道は、この自動車道を横切り、また山道となつて続く。旧道への上り口は、道路の端にコンクリート壁が造られてゐるため、見つけにくい。

道は、はじめ少し上りこう配であるが、西に向いて進むころになると平坦になり、等高線に沿つて山の南斜面を進む。鬼石町と万場町との境界付近



大平登の旧道



大平登から赤土橋へ至る道より柏木を望む

いる地点で、山回りで生利へ行く道と、麻生を経て生利へ行く川回りとが分岐した。

山回りルートは、現在あるかどの民家のところを、まっすぐに西へ上る。農耕用にいられるため、道路はよく改修されている。峰の頂上で、左に分岐する道があるが、そこは直進し、そのすぐ先でY字路になる。左手の細い道が

旧道で、狭い道が山の南面に走り、生利の集落へと続いている。

一方、川沿いの道は、竹林のところを直進し、酒店の裏を通って、南に走る。神流川の護岸工事に伴い、一部改修されている箇所もあるが、比較的旧状をとどめている。

諏訪橋の三〇メートルほど下流で神流川を渡る。白壁の蔵や、古い戸の目立つ麻生の集落は、往時のおもかけを良く残してくれる。その家並を通り過ぎ、森脇橋のやや上流で、再び神流川を渡る。

そのまま山道を登り、山回りのルートに合流。南に突き出した水神岩の小さな尾根を越える。そして、坂道を下り生利大橋の



万場宿 東側の旧道



麻生の旧道

間を進み、柏木集落のはば中央、柏木橋の下をくぐる。そして、竹の茂つて道に出る。

県道を柏木に向かって、しばらく走り、また旧道は右にそれで行く。農協の味増加工場の裏を通り、沢を渡つて左下に県道をみながら、竹林や杉の木の立つなかを抜け、舗装道に出る。右手に小さなお堂を見て、坂を下ると県道に出る。

常夜燈のある塚を過ぎたところで、左に分かれ、旧道は神流川と県道との間を進み、柏木集落のはば中央、柏木橋の下をくぐる。そして、竹の茂つて



小平、古田より相原へ渡る地点

万場集落のはずれ、八幡神社左を  
塩沢川に沿ってはいり、八幡橋上流  
で川を渡り、山へ登る。

これは現在の森戸附近が難所であ  
つたため、県道より高いところを通  
つて黒田集落へはいっている。

黒田では県道より低い、神流川に  
近いところを通り、ガソリンスタ  
ンドを過ぎた、広城消防奥多野分署の  
手前で県道へ出て、集落のはずれか

### 5 万場宿から神ヶ原集落

一六〇メートルほど続き、農協の西側で右に折れて、県道に合した。ここから四三〇メートルの間は、県道と旧道とは全く一致する。万場の中心街であり、また、中里村、上野村を含めた奥多野地方の中心地でもある。群馬銀行の駐車場となっているところから、旧道は南に曲がり、今は民家となっているところを通り、但馬屋旅館の前で、再び県道に合流していた。万場宿の西のはずれに八幡宮があり、その脇には、塩沢川が流れている。

手前で、県道に合流していた。生利集落地内の旧道は、県道と同一ではない。万場高校付近は、県道の少し左側を、その少し先は、右側を旧道は通っていた。今はいずれも民家が立ち並び、痕跡はない。御鐘橋の付近は県道の左側で、神流川に近い部分を走り、やがて県道と同一になる。万生橋の手前では、右手の小高くなつたところにある頌徳碑の裏側を通り、橋の下流側で気奈沢川を渡った。電器店の南側を通る道が、かつての旧道で、

ら神流川へおりている。現在の県道が岩場で通れないため、川を渡って、小平元郷集落へである。

元郷集落への道は、日陰道で途中までは歩く程度の山道である。ほば中ほどより、軽自動車、農耕用自動車が通れる道となり、集落に近づくにつれて、通つてはよくなっている。元郷集落にはいると、ほば昔のままの街道、石がきが一部残っている。左へカーブして、光明寺の下へ出て、現在の道にはば沿つて、土生神社前を通る。

さらに、久保沢を渡つて、古田の集落へはいるが、はいる手前の旧道は一部、使われなくなっている。集落にはいると、ほば現在の道に従つて、通つてはよくなっている。やがて対岸に相原集落が見え、神流川に出る。川は大きく二回カーブしているが、旧道はその中間地点を渡つて、相原集落へつながっている。旧道は県道より川に近く、旧万場小学校相原分校(昭和五十五年三月廃校)の裏を通り集落のはずれより川へおりる。集落内は舗装になつてゐるところもあるが、民家の庭になつてゐるところもあり、集落内の重要な道として使用されている。ここで神流川を普明寺下の平六沢出口へ渡り、青梨集落へはいる。

なお、このルートより新しい道のようであるが、日なたの道として、相原のはずれから県道下の川の端を通つて、青梨橋下流約一〇〇メートルの地点で青梨集落へ渡つた道もある。

川を渡つた道は畑の中を狭い道で上り、集落内の舗装された自動車道へつながる。ほば現状に沿つて八幡神社前を通り、さらに進むと、右に川へおりる細い道がある。おり口には太い松があり根元に觀音様がある。

川へ出て、神流川を対岸へ渡る。対岸をわざか通つて、再度川を渡り、ゆるやかな坂を上ると畑にでる。このあたりの道はさだかでない。畑を過ぎると高八木の集落内の三本辻に出る。右へくると神流川、左に少し上ると、また、三本辻になる。左は青梨へ出る自動車道である。右へ上るのは旧道で、

山を越えて中里村



魚尾、中郷地内の旧道

横古方面への道を

24

用はしていないようである。誰木林や杉林の中を上り下りしながら、約三十五分で下小越へ抜けられる。山の中腹を通り、木々の間より、はるか下に県道鬼石・中里線や神流川を見る事ができる。

一方、高八木の最初の三本辻を右に下りて神流川を渡り、現在の道より下流で、中里村と万場町の境にある堂の沢出口へ出た道もあつたらしいが、川へおりるところの一部が残っているのみである。

これより県道に沿って伝田郷集落へはいっている。集落内にはいると公会堂の前から県道より神流川に近いところを通り、集落はずれを上つて、県道が大きく右にカーブしているところへ出る。「伝田郷みそ」の看板が見えるあたりである。ここからは、ほぼ県道に従つて坊の集落へはいり、山越えで下小越から、おりて神流川を渡つた道と合流する。川を渡つた地点は下小越橋より下流の沢の出口あたりである。

次の中井、柳瀬の集落は県道より川に近いところを通っている。西の方に當時のおもかげが残っている部分がある。そして、魚尾郵便局の前あたりへ出てきたようである。現在、このあたりから道路拡張工事中であるが、ほぼ県道を田ノ頭、二ツ井戸の集落へと通つている。

中郷集落にはいるところで旧道は県道から離れ、美容院の前を右にはいる。現在、一部舗装になっているが、昔のおもかげも残している。山沢川を渡り、

横ぎり、宮地公会堂の前を通つて、

チヨウ坂の真ん中あたり、塚本建設

奥多野事業所の東で県道へ出る。出口のあたりは道路工事でかわつている。叶山、九岩を左に見ながら、ほぼ県道に従つて川中を通り、神ヶ原集落の見えるところで、神流川へおり、間物沢出口へ渡つて、三津川



神ヶ原、古鉄橋手前



神ヶ原、古鉄橋手前

## 6 神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ

神社の手前で道が二つになるが、神社のある左の方へはいる。梅林があり、すぐにはいってすぐ右下へおり、再び神流川を渡つて、対岸の東福寺沢出口へ出る。ここを上ると道路へ出る。道路を横ぎつて、三国屋旅館の右を上り、和田、上手の集落へ向かう。

## II 道の確定



中里村平原地内 旧道は左を通っていた

その一つは、工事中の国道の非常用道路の手前あたりを神流川におり川を渡つて、昔のままの細い道を上り、相切に出る。そして、相切橋の上流で再び川を渡り、非常用道路を上り、沢にそって道をさらに上ると道路にでる。四角柱の石の道しるべを左にみて、坂道と沢の間のあたりを上ると、平原からきたもう一つの道と合流する。合流地点は小さな二つの沢が合わさる近くで、そこには道祖神がある。

もう一つの道は、平原集落のはずれ旧丸山医院跡（空家）の裏を通り、現在の道路を横切り、細い道を上り、尾

に曲がるとほば昔のままの道幅で旧道らしい感じがする。  
国道を下に見おろせる尾根に出ると、くだり道になり国道へ出る。  
平原トンネル琴平橋の手前で国道を横切り神流川へおると、畑の中に細い道がある。川を渡つてトンネル入口の左側に上り、国道をまたぎ、約二〇メートル進み、平原集落の対岸へある。そこから、畑の中の細い道をくだつて、再び神流川を渡つて、平原集落の真ん中あたりへ出る。そして、ほば現在の道路を通り、新しい中里郵便局（昭和五十六年十一月新築移転）の裏を通つて工事中の国道へ合流する。これより、尾附集落へ出るのに二つの道があつた。

その一つは、工事中の国道の非常用道路の手前あたりを神流川におり川を渡つて、昔のままの細い道を上り、相切に出る。そして、相切橋の上流で再び川を渡り、非常用道路を上り、沢にそって道をさらに上ると道路にでる。四角柱の石の道しるべを左にみて、坂道と沢の間のあたりを上ると、平原からきたもう一つの道と合流する。合流地点は小さな二つの沢が合わさる近くで、そこには道祖神がある。

もう一つの道は、平原集落のはずれ旧丸山医院跡（空家）の裏を通り、現在の道路を横切り、細い道を上り、尾

街道は、向屋地内で二つの枝道を出す。一つは、野栗沢川の合流点のすぐ上流を渡つて野栗へ向かう道で、この道は対岸の八幡地内で武州街道に接する。二つめは、そこから三〇〇メートル程神流川沿いに上流に行つた新羽沢出口の上の新羽集落への渡河点から右に分かれる道である。この道は主として非常用のもので雨期の出水時に利用されたという。勝山寄りの一部が今も認められる。

旧道は現在の急坂から途中離れ、民家の間を通つて上る。平らになるところに公会堂がある。その前をまっ直ぐ進み、集落のはずれから橋倉方面への道を五〇メートルほど行き左の細い道をおりて行くと、国道より橋倉方面への自動車道に出る。これを横切り、細い道を神流川へくだって行く。川の手前で橋倉沢を渡ると上野村となる。

これより二つの道にわかれる。

その一つは、橋倉沢を渡り、川倉から蛇木へぬける山道である。途中まで蛇木の沢を渡り切り通しになる手前を右にはいる。さらに進み、旧発電所跡地の上を通り神流川へ出る。このあたりの道は昔のままであるらしいが蛇木の滝の向こう側を通り、向屋集落へ出て、新羽へと進む。新しい国道が蛇木から向屋へ開通したので、昔のおもかげはほとんど見当らない。整備された国道一九九号が山手に沿つて新羽集落を川の対岸にのぞみながら勝山集落へ向けてはり從来のイメージはどこにもない。この国道は、勝山集落内を縦走して川和集落の対岸まで整備が終つている。したがつてこの集落内の昔の街道すじは、わずかに残る部分的な地点や古老の話に頼る以外になくななく推定の域から出ることはできない。

街道は、向屋地内で二つの枝道を出す。一つは、野栗沢川の合流点のすぐ上流を渡つて野栗へ向かう道で、この道は対岸の八幡地内で武州街道に接する。二つめは、そこから三〇〇メートル程神流川沿いに上流に行つた新羽沢出口の上の新羽集落への渡河点から右に分かれる道である。この道は主として非常用のもので雨期の出水時に利用されたという。勝山寄りの一部が今も認められる。

新羽沢出口の上を渡つた街道は、川沿いに新羽集落を左上に見ながら五

○メートル程進んで左折し今までの

県道にのぼる。左角に旅館がある。

ここから左にいけば野栗集落へ、右

に進めば勝山集落に達する。野栗集

落への道は新羽集落のはずれを新羽

沢を渡りちょっとした小尾根を越え

て再び県道に出て、八幡に向かう。

街道はここから八幡神社の前を通り、

西へ進み、集落のもう少しではすれ

る所を左折して野栗峠にかかる。こ

の道は、林道の開設により大分痕跡

がそこなわれ荒れているが残っている。これが武州街道である。

旅館の所で右折した道は一五〇メートルで集落内を通りすぎる地点の郵便

局の近くで左に折れて今井平にのぼる。今井平は集落より一段高い台地で主

要な耕作地である。道はこの辺を左に大きく右回して勝山集落への渡河点柳橋

に達する。ここだけは路面は舗装されているが道路は昔のままである。この

地域内で道は、現在利用されている県道（今は村道）と一致するものは新羽

集落間の約三〇メートルと八幡地内の一〇〇メートル程である。

## 7 新羽・野栗集落から白井宿へ

勝山地内の国道二九九号は、整備されて久しく、その延長は川和集落へ渡る地点まで工事が完了している。

街道は、この地域においては全然らがつた地点を通る。元中学校わきの柳橋のたもとを神流川を渡り勝山集落に入る。集落の北はずれの小沢に沿つ



新羽 県道へ上った所の通り（家並）



勝山 川から峰にかかる付近（旧道の一部と当時の石垣）

て神山神社のわきを通り、峰をこえ

る。檜の峰である。道は拡幅され

てコンクリートで舗装されて小型自動

車の通行が可能であるが道すじは昔

のままであり、大きなカーブが三つ

ある。峰の頂には檜の大木があつ

たが倒伏のおそれが出でてきたので伐

り倒されて今はない。見晴しのよい

所で勝山集落と反対側の乙母・川和

集落が一望される。乙母がわ昔の

ままでコンクリート舗装されたので

自動車の乗り入れは不可能である。

この峰は約一キロの道のりで乙母が

わがこう配がきつい。乙母集落の東はずれにおりた道は、集落内を縦走して

（県道を）西はずれの美容院のさきから右上の民家の庭さきに出て県道の上

を通って一〇〇メートル程で県道を川原に向けて横切り対岸に渡つたという。

しかし、この地点は高い石垣が川原から積みあげられており、その様相は想像もできない。川を渡つた所は門川集落である。集落の全部が江川姓を名乗

り何かの因縁を覚える。川原から集落への道はないが集落の中心附近からは

はつきり道すじが認められる。殊に集落前面の畑の中を西には三〇〇メー

トル程の区間は昔のままで農道として利用されている。現在工事が行われ

ている乙母・神寄間を貫くトンネルの入口あたりで街道は又川を渡る。

この地域内で現在の県道と一致する所は、乙母集落内の約一五〇メートル

の区間だけである。

門川から川を渡つて諏訪岬へかかる道跡ははつきりしないが現在の国道二

九九号を横切つて少し上つたあたりから約三・五キロの所の区間は一部荒れ



橋原から砥根平への旧道

道は於路瀬という地名のふちを通て県道を横切って柿平にのぼり、向きを西にかえて乙父集落の東はすれの理髪店のところにおり県道につく。約一〇〇メートル進んで川原に向て左折し、川沿いに西へ進む。この川原に近い所で一つの枝道が出了がこれが乙父沢である。西へ進んだ道は集落の西はずれの小沢の出口のすぐ上流で川を渡り田平集落に入る。田平集落内の道は舗装されているが昔の道は集落の中を抜けていた。この地域内の距離は約五〇〇メートルであるが次の渡河点近くはその痕跡はない。道はさらには川を渡り中村集落にのぼる。中村集落内の道路は、よく残されており今も農道として利用されている。中村にのぼった道は前面にそそりたつ岩壁の下を通るようになつた。

て小春集落に進む。

この地点などによく道が通じていたのはつづきしない。

い。この地域（区間）内の国道二九

九号は上野（こうずけ）から中村集

ているが、その道すじははつきり残っている。現在の国道は、この峠の山すを神流川の流れにそつて大きく回するようになっているが、やがては、今工事中のトンネルが貫通すれば村道となり交通の主役からはずされる。トンネルは旧街道がこえた時のほほ真下の地中を通る。峠は途中毒沢のつまりを山腹をまわるがトンネルの反対側の出口の上野（こうずけ）という所で現在の国道を横切って新しい国道の橋の下を斜めに川原におり対岸の都合平に渡り、神寄集落で神流川と合流する神寄沢出口の地点で再び川を渡るようになる。この間四〇〇メートル、今も昔のままの状態で道すじが残る。

道は於路瀬という地名のふちを通て県道を横切って柿平にのぼり、向きを西にかえて乙父集落の東はすれの理髪店のところにおり県道につく。約一〇〇メートル進んで川原に向て左折し、川沿いに西へ進む。この川原に近い所で一つの枝道が出了がこれが乙父沢である。西へ進んだ道は集落の西はずれの小沢の出口のすぐ上流で川を渡り田平集落に入る。田平集落内の道は舗装されているが昔の道は集落の中を抜けていた。この地域内の距離は約五〇〇メートルであるが次の渡河点近くはその痕跡はない。道はさらには川を渡り中村集落にのぼる。中村集落内の道路は、よく残されており今も農道として利用されている。中村にのぼった道は前面にそそりたつ岩壁の下を通るようになつた。

て小春集落に進む。

この地点などによく道が通じていたのはつづきしない。

い。この地域（区間）内の国道二九

九号は上野（こう

すけ）から中村集落まで整備されて現在の県道（村道）とは川をはさんで反対側を直進して入る。中越集落に入った道は再び現在の県道（国道）と交わることは白井宿の近くまでない。中越地内の拡幅されて舗装されている村道が昔のままの道すじである。この地域内の道は約八〇〇メートルであるが橋原集落内に渡る地点近くは現在のものとは異なり弁天橋の下流地点であった。橋原集落に渡った道は現在の県道（国道）より一段低いところを川沿いに西へ進む。その道は改良工事が施されて舗装されたが今ははつきり残っている。ただしそれも一部分で、また川を渡る地点近くは、はつきりしない。橋原集落から川を渡つた道は現在の県道（国道）の対岸を約二キロの白井宿ののぼり口の渡河点まで山すそに沿つて西へ進むが、その道路はおむねはつきり残つておらず、山道として利用されている。ただ砥根平の手前一〇〇メートルぐらいは荒れ方がひどく通行はむずかしい。

砥根平のはずれ、黒川川が合流する地点で下仁田道が分かれる。その地点は、国道の新しい橋がかかつたため、その工事で地形が大きくなりはつきりしなくなつた。白井宿への渡河点はそこから一〇〇メートル程上流の一名白井淵とよばれる淵のすそに浅瀬であつた。



宿白井

伐採を禁じられた上山脚守のかたい取締りに保護された上山脚の広大な御用林のおかげで夏期にも洪水の影響の少なかつた現在の上野村地内は街



十石峠頂上（信州への旧道）



十石峠頂上

道が頻繁に川を渡つてゐる。白井宿への渡河は現在の中里村尾附から神流川を渡ること十回目である。

最後の神流川の渡河点から現在の村道までの間は荒れ方がひどくてその道すじを見ることは出来ない。殊に村道への上り口には自動車の車庫が建てられている。

矢弓坂とは弓をなれた矢のよう早くくだることが出来る坂道という意味とか、信州から帰途、馬方たちが家の近くまで来た気持を表わしているよ

うな気がする。

矢弓坂をのぼりつめると道は「はぎ沢」という謹のひらに出てその山頂近くを西回りに進む。さしてのぼりおりはなく山なりに蛇行する。約一キロの地点で自動車通行可能の村道と交わる。この間は作業道として手が入っているが大半は荒れており道すじは昔と変わらない。合流点からは再び国道、自動車も通れる。四〇〇メートル程で水ノ戸につく。梅ノ峰を経て北相木村に通じる道が分かれる。十石峠までは二・五キロ、路面はよくないが峠の手前

一トールで白井宿を通つて十石峠に達する昔の十石街道と一致する。白井宿にのぼった道は直角に屈折しながら幾本かの枝街道を出しながら宿をすぎて峠に向かう。

現在指定の国道一九九号線はこの白井宿を通つて十石峠に達する昔の十石

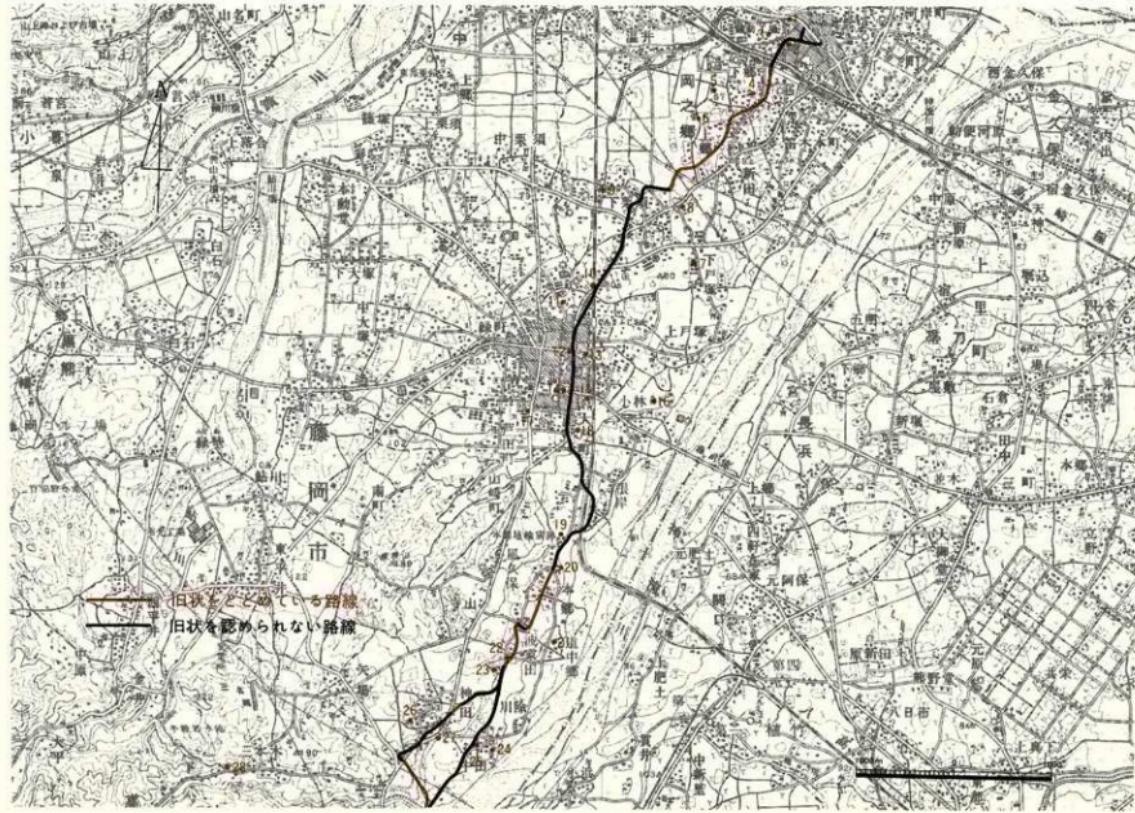
街道と一致する。白井宿にのぼった道は直角に屈折しながら幾本かの枝街道を出しながら宿をすぎて峠に向かう。

## 8 白井関（白井宿）から十石峠へ

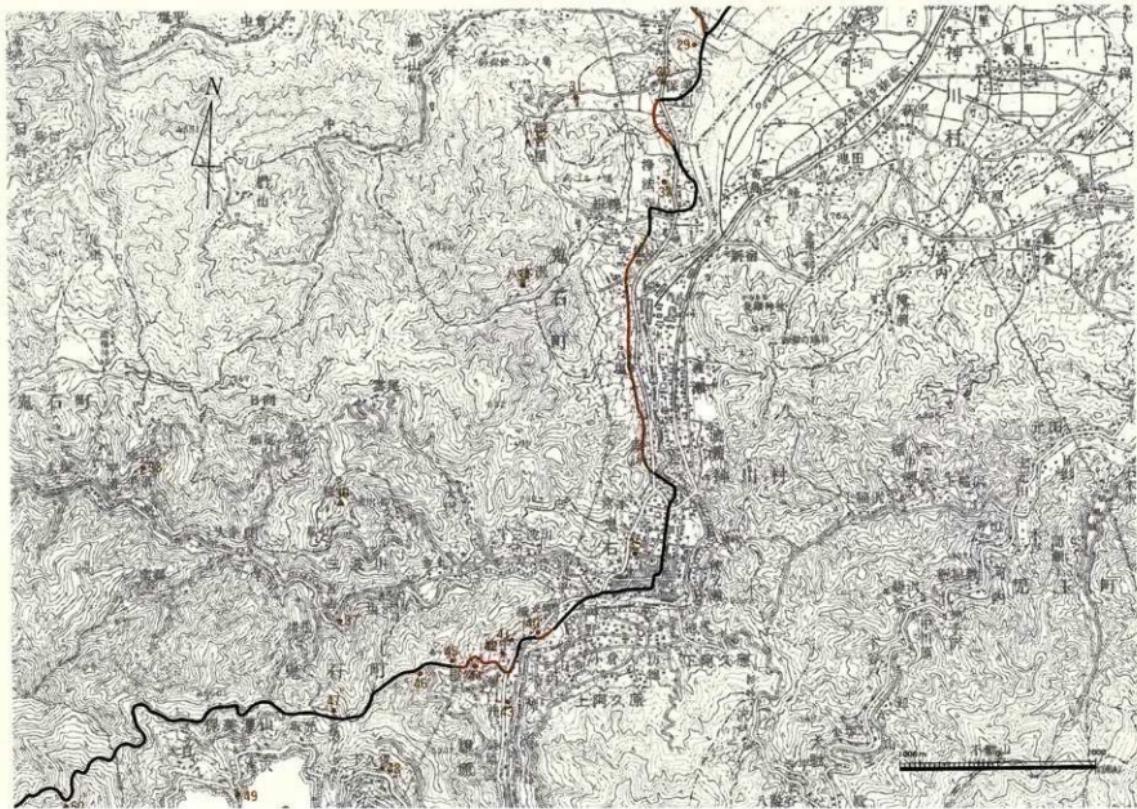
白井宿からの道は、水ノ戸の手前で自動車道として開発された村道との合流点までは二輪車可能の区間が約一キロの外は徒歩でいくより外通れぬ山道で

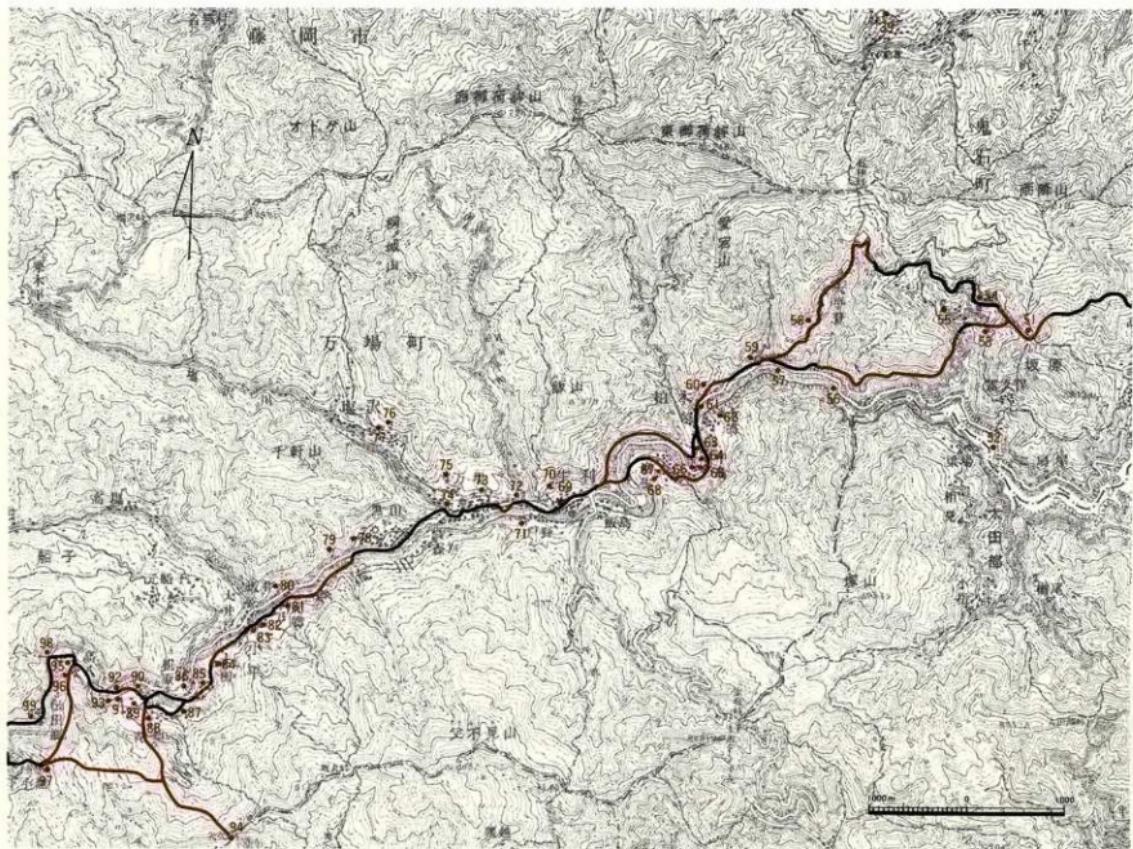
## 二、沿線地図



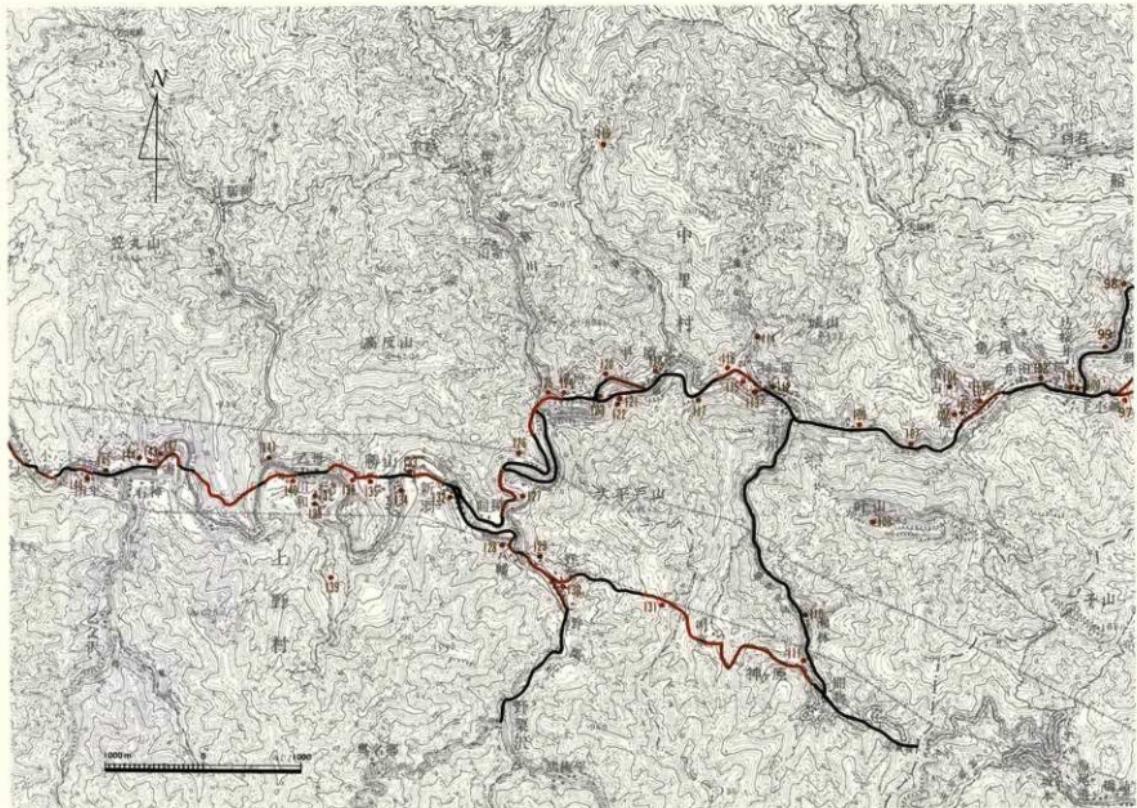


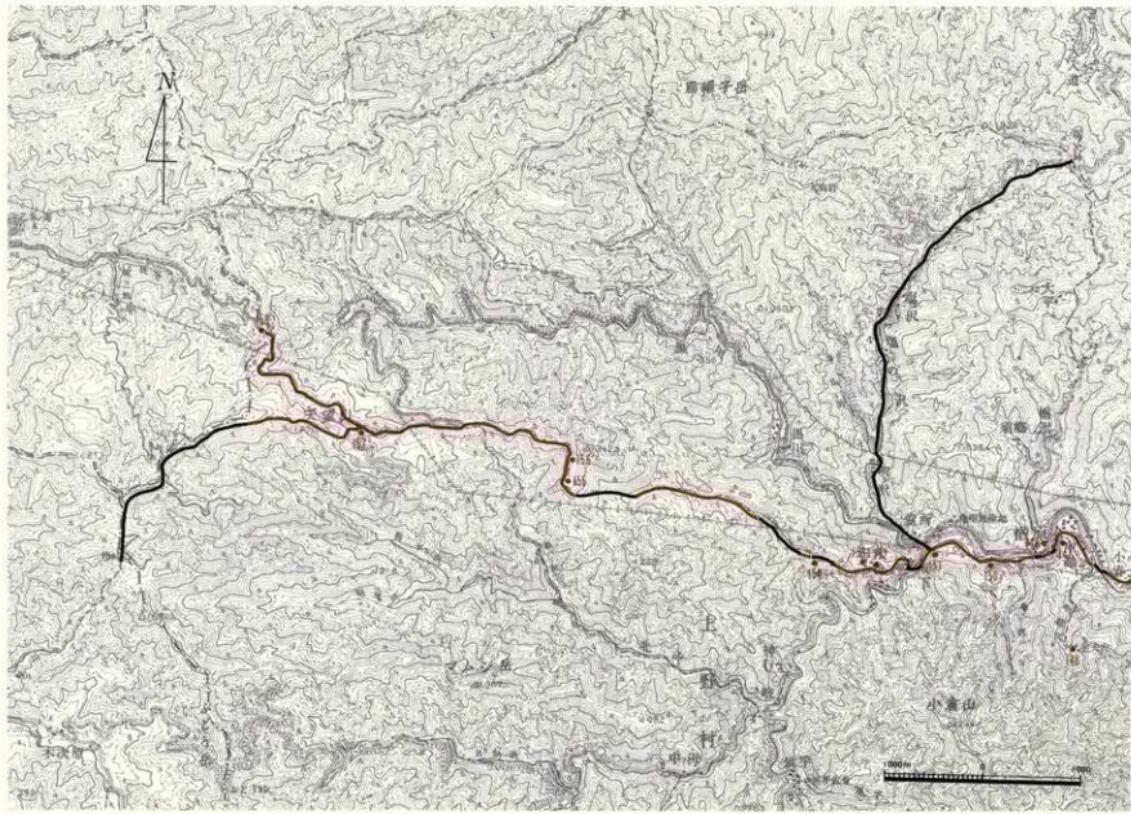
Ⅱ 道の確定





日道の確定





### III 十石街道の現状と文化財



新町バイパスの下 新町駅を望む

#### 一、新町宿から藤岡町へ

十石街道新町起点について、新町旧本陣、小林繁治氏所蔵、延享武廿年五月（一七四五）、新町宿絵図によると、「二か所考えられる。

一、川舟便による新町河岸から、旧中山道現在二区の吉江飼料店北十字路  
一、道筋による、玉村町方面からと埼玉県側から、神流川橋を渡つて来た交差点

点、現三区の新町郵便局左手十字路

右の二か所が起点、中山道南宿を

当時南町表と書いてある。現在は一、  
二・三区となっている。右の両方とも、町内を通り通称堂場、現在二区松葉屋商店の所で一緒になる。

この堂場の所は、現在五差路にな

つていて東南の角に、約一〇アール地元では俗稱鍛工場と呼ぶ。

当地方の工場としては、規模が最も大きく、大正から昭和三十四、五年迄程の墓地がある。この墓地は、天正十年壬午六月、滝川・北条兩氏の神流川大合戦の時、無名戦死者及び戦馬等を沢山埋葬した旧跡で、今は三百軒程の共同墓地となつた。

この墓地の中に、江戸で活躍した

義太夫の大妻、竹本百合太夫と竹本土佐太夫の墓が並んで建てられている。<sup>(2)</sup>

両名とも新町へ来ても、多くの門人を持ち義太夫の教授につとめた。

この交差点から、堀沿いに西へ一〇〇メートル程行くと、変則五差路になる。堀沿い右角が守谷牧場で、乳牛が多いときは五〇頭もいて、この周辺の酪農業としては革われでもある。この守谷牧場の西を北へ一〇〇メートル程行くと、また五差路の北西の大きい一画が、鍛工場である。

#### 新町工場沿革史によると

一、明治十年十月、日本政府国営として、日本鍛工場と称す

一、明治十五年五月、新町鍛工場と改称

一、明治二十年六月、民間へ払い下げ、三越呉服店の経営、三井鍛工場と改称

一、明治三十三年十月、相系鍛工場（株）と合併、相系鍛工場株式会社と改称

一、明治四十四年三月、鍛工場に合併、鍛ヶ淵鍛工場株式会社新町工場として、今

日にする。

旧街道は守谷牧場の五差路の所、斜め西南の道を行く。約一〇〇メートル

程で、国道一七号のバイパスに出る。

このバイパスを横断し三〇メートル程の所が、国鉄高崎線新町駅西踏切である。古い道は今の踏切より、二〇メートル程駅寄りで、廃道ながら南へそのまま残り、約一五〇メートル程直進し、右折後五〇メートル程で、現在の道路とつながる。



藤岡市下栗須の橋荷神社

社は宝暦一(一七五二)年再建と言う。本殿西に百庚申があり、道祖神等七基がある。

旧街道はこの橋荷神社の鳥居前を南へ、一〇〇メートル程進み県道下栗須・馬庭線を左へ五〇メートル程戻ると、北から来た旧街道十字路になる。ここを右へ曲って一二〇メートル程で、県道新町・藤岡線に突きあたる。この県道は旧街道をそのまま、道幅だけ拡げ舗装した道である。

この舗装道一〇〇メートル程、南西に進むと十字路になる。東から西への道路は、新しく出来た産業道路で、新町自衛隊から吉井武器弾薬補給所へ通じる道路である。俗に自衛隊道路とも言う。

この産業道路を東へ、一五〇メートルの間、右側に保健所・県立藤岡工業高校があり、左側に県機関の合同庁舎と東電営業所のビルがある。戻って十字路を右(西)へ、約五〇〇メートル行くと、県道前橋・長瀬線の十字路になる。この十字路を直進して、約七〇〇メートルの所で、県道藤岡・山名

所だけである。村の古老は旧街道を指しているのだと言う。

旧街道と新道の分かれ道、北へ約二〇〇メートル程行き、そこを左へ五〇メートル程行くと水の宮神社がある。祭神は岡象女命である。境内面積一〇アール、この境内に県指定天然記念物の大柳がある。樹高三三〇メートル、目通り周七メートル半、枝張り東西二六メートル、南北三一メートル程で、この神社の御神木である。

旧街道は以前の所を西へ曲りながら一〇〇メートル程進むと、開越高速道路のガード下、更に五〇メートル程進むと、上越新幹線のガード下にでる。こをくぐり抜けると下栗須東端になる。この辺の旧街道は、現在の県道新町・藤岡線の北、一〇〇メートル程の間隔で藤岡方面へ向かっている。下栗須村を発する旧街道は村西方で、左右に分かれ、右へ約一〇〇メートル程進み、左へ曲って五〇メートル程行くと、旧村社稻荷神社がある。祭神は稻倉魂命と言う。境内約二〇アール、文暦元(一二三四)年建立、現在の



下栗須八高線切手前  
(左へ下る道は旧街道八高線のガードをくぐると田下原小路)



藤岡市仲町三差路 県立女子高前の石造物

線と交わる。

商業道路はここで、一時ストップしている。

戻つて旧街道利用の県道十字路を、南へ約八〇メートルの所で、二またに左が旧街道、直進が県道で左旧街道は一段と低い道になつていて。分かれ道の近い所西側に、東向きで道祖神の碑が建つていて。この碑は江戸期のものと思うが、昭和の年号になつていて。友人の話によると、他村からもらつたので、移動して建てる時に年号村名を彫つたと言う。

道祖神の碑の前を通つて、わずかな所で、八高線の低いガードをくぐつて、東南の方向に旧街道は進んでいる。しかし、八高線周辺は八高線敷設の節、少し南へ移動している。このガード通りから、先是田名下原小路と言う。今は旭町である。約六〇〇メートルの所で、又県道である。途中十字路がある。

左約三〇メートルの所が、八高線群馬県駅、右へ曲つて、県道を模倣した右一画が、明治大正期に隆盛した、高山社甲種叢業学校跡になるが、今は目じるしもない。

旧街道を拡張し、現代的舗装し、両側に並ぶ各種商店も近代商法に合わせた近代建築と近代店舗になり、古い家並みを残しているのは稀れである。

旧街道を直進南へ一〇〇メートルの所で、十字路になる。

この十字路が、藤岡町の商業と道筋の中心で、江戸期もここが町名の分か

り目で、右西の町並みが、

並みが、動堂町で、

直進南の町並みが、

笛木町と言う。星

野兵四郎家所蔵の古文書によると、

藤岡町繁華を分ける中心の十字路、山形屋食舎の角に、里程標が西向きに

建てられていたが、この辺りの道路拡張の節、南北の角交番の側へ移動した。

この碑が元あつた所を左へ曲ると、左北が旧藤岡警察署、今は取り払つて

市営駐車場、その東隣が成道寺、道反対側に成道寺の墓地がある。この墓地

の中に、江戸末期浮世絵師として、名高い菊川英山の墓がある。

里程標があつた十字路を右へ進むと、旧下仁田道で、約二〇〇メートル

先に、右へ曲る道がある。右北角は多野信用金庫で、この道路は県道藤岡、

山名線である。この曲り角から北へ約一五〇メートルの所、左側に広大な境

内を持つ富士浅間神社がある。建立

者は日蓮上人説と芦田右衛門説があり。なお多野信用金庫の角から、富士浅間神社周辺を、岩村田町と明治中頃迄称した。現在は宮本町と言

う。

旧街道は、里程標の前を南へ、この通りは旧笛木町、現在は四丁目から三・二・一丁目、及び天川町大戸町である。昔からこの通りは旧家豪商が多く、大酒店では左側に江州商人、丸八原田醤油醸造、右側に十一屋酒造高井作右衛門商店、その南隣に、



藤岡市3丁目 十一屋高井作右衛門の酒醸造所

水代名主をしのばせる旧家、星野兵四郎家等が代表される。

原田四郎右衛門商店は、戦後国元滋賀県近江八幡市へ引揚げた。

高井作右衛門家は、現在も手広く営業している。特に江戸期の城中又は商人への金融、酒造株關係古文書が、多数保管されている。

星野兵四郎家は、代々子孫に恵まれ、当主兵四郎氏は「二十一代目」と言つ。名兵四郎製名は代々引継がれて、元禄一年藤岡町水帳に、名主兵四郎と記載されている。現在調査済の古文書は、「三〇〇回番、さつ」とお茶大函に拾七函、未調査分が茶函の他器に入つて、かなり残っている。

星野家の向かい合いに、近代的なデパートユニー藤岡店がある。これから南へ、一〇〇メートルほどの所に、左折する道がある。この道の先へは下この左折する南東角、田中家の脇に、道してある。<sup>11</sup>この道へは下仁田道を、のはって来た人達や、その他江戸へ向かう人達に、わかりやすい様に、やや角道をのり出す恰好に建てられている。当藤岡町は城下町特有

の道が、基盤の

目のようにある  
故もある。

の道の上には、  
道路拡張のため、  
程近い道西の、

浄土宗増信寺境  
増信寺入口左手に移



藤岡市1丁目 増信寺手前左にある道しるべ

動して、藤岡市重要文化財に指定されている。道しるべの概要は

(正面) 右 秋父

(背面) 左 江戸 鬼渡 石瀬

(左面) 八幡山 本荘 吉井崎

(裏面) 漢文のため解説

行人は路を取るに岐<sup>ハナシ</sup>旁に通いて之を要す。而して衛門に於いて人馬が錯雜の際には、動もすれば不用意に角を軽じ、行を誤つて數里にして帰る者、常に鄰人との事も亦多く、遠<sup>ハシカ</sup>がすして之を俟つ。一々書かずに以つて指南す。故に今相議して之碑を建てて、途に迷つこと莫から令めんと、欲する者也

天保壬辰冬十一月望

衛門 年書

右文書の下に、左の名前が並べて刻つてある。

幹族 浅見作兵衛、小松幸兵衛、田部井与兵衛、新井半兵衛

左、江戸への道を八〇〇メートル程進むと、藤岡町小林と武州長浜村の境を、川幅広い神流川が流れている。この神流川上流に、雷雨で有名なみかぶ

### III 十石街道の現状と文化財



藤岡市大戸町 諏訪神社

県道に面した東堀跡に、算聖開孝和先生顕彰記念碑が建られ、右に藤岡地区英靈殿、左に大黒神社が祭られている。其他堀跡は住宅等になつてゐる。由緒書によると、御祭神、健御名方神、八坂刀売神である。

当社は上代において、上野国練塙郡正四位柏山明神として、以後種々社歴を経て、永禄九年、芦田下野守信守が、藤岡に居城するに当り、同

年七月二十七日、信濃國一の宮諏訪大社の上社・下社から、剣一口銭一

の三束雨、この三束雨と言うのは、山の方に黒い雲が出て、それと大急ぎで、刈りたおした麦を三束たばねる位しか余裕がない雨があるので、平坦部の百姓がつけたと言ひ伝える。又水源は奥山深く、信州武州上州の奥まつた国境からの流れで、諸峯から押し出す水で、増水の変化が激しく、往古より木橋土橋等の効果がなく、歩行川越が常であった。しかし脇往還通行は多く、歩行川越しに必要な人足も思うように集まらず、国境宿・村役人協議の上、渡船増船頼いを度々出している。

元の道しるべを南へ、三〇メートル程で右へ曲って、五〇〇メートル程進むと、旧芦田城跡がある。昭和初期迄周囲の堀がそつくり残っていて、城内跡では古くから、毎年競馬会が行われていた。現在は藤岡市立第一小学校になつていい。周囲の堀もいつのまにか、段々埋められて今は見分けにくくなつていい。

No	名 称	年 号	備 考
1	漱水盤	文政六年	新町指定重要文化財
2	竹本太夫の墓	嘉永三年	"
3	板碑	明治二〇年	新町英学校跡
4	奉供養庚申	享保四年	中山翁功績碑
5	水宮神社大権	文久元年	二十二夜
6	道祖神	不詳	新町指定重要文化財
7	里程標	寛文元年	新町天然記念物
8	道祖神	寛文元年	藤岡市天然記念物
9	庚申塔	大正八年	旧東光院跡
10	庚申	万延元年	下戸塚
11	庚申塔	元禄二年	下戸塚
12	里程標	"	下戸塚
13	道祖神	不詳	下栗須稀荷神社
14	菊川英山墓	三年	藤岡市天然記念物
15	宝鏡印塔	四年	藤岡市四丁目
16	天保三年	三年	藤岡市指定史跡
17	天保一年	三年	藤岡市指定史跡

面を説いて受け、神靈として南山に上社、当社に下社を奉斎して、領民と共に尊崇したという。

また、諏訪古墳（藤岡市指定史跡）が境内東北隅にあり、長さ七五メートル、後円部高さ四メートルの前方後円墳で、後円部墳丘上に、諏訪神社が建っている。石室はやや高い位置にあって、羨道部より、玄室部が下り傾斜している。石室はやや高い位置にあって、羨道部より、玄室部が下り傾斜している。

明治三十九年、東京帝大教授柴田常忠先生によつて、発掘調査が行われ、須恵器・骨・鎧・鏡・銅製弓苦等多数出土し、諏訪神社で保管している。



藤岡市大戸町 謙訪神社地先の旧道と県道分岐点

謙訪神社から五〇メートル程先の所で、三差路になり、左は旧街道、右は現在の主要道である。

現主要道は、新町から下栗須を経て、藤岡四丁目を南へ直進、謙訪神社を右折して、約五〇〇メートル程の所で、県道前橋・長野線につながり、神田・保美・浄法寺・鬼石へ出る最も重要な交通道路である。

現在使用されている新町鬼石間の道路は、明治二十九年、経営馬車鉄道株式会社（社長飯塚志賀氏）が、馬車鉄道営業を目的として開発。鉄道の敷設に着手し、工区を三区に分け、次の順序で営業を開始した。

現在主要道は、新町から下栗須を経て、藤岡四丁目を南へ直進、謙訪神社を右折して、約五〇〇メートル程の所で、県道前橋・長野線につながり、神田・保美・浄法寺・鬼石へ出る最も重要な交通道路である。

左旧街道は、本郷本村を通することになる。南へ一五〇〇メートル程の道路、両側は以前塚が多くつた。この周辺も時代の波により、数多くの小古墳が開発により消え、県営住宅、市営住宅、個人住宅等が建築されている。更に国道二五四バイパス新設によって、ほとんど見ることができなくなつた。一五〇〇メートルの地点に、本郷土師神社<sup>(20)</sup>があり、本郷埴輪窯跡等古代に

18	17	16	15
諫訪殿古墳 道祖神 五輪塔 日蓮上人像 芦田城跡 開孝和記念碑 諫訪の古墳 甲子子 高山長五郎碑	雲持殿古墳 道祖神 五輪塔 日蓮上人像 芦田城跡 開孝和記念碑 諫訪の古墳 甲子子 高山長五郎碑	雲持殿古墳 道祖神 五輪塔 日蓮上人像 芦田城跡 開孝和記念碑 諫訪の古墳 甲子子 高山長五郎碑	雲持殿古墳 道祖神 五輪塔 日蓮上人像 芦田城跡 開孝和記念碑 諫訪の古墳 甲子子 高山長五郎碑
寛政九年 天正一九年 不詳 享保一年 慶長初期 昭和三年 文化元年	松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡	松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡	松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡
天正一九年 松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡	天正一九年 松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡	天正一九年 松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡	天正一九年 松平康國（旧芦田）の内室 天竜寺藏 藤岡市指定重要文化財 芦田貞居城 藤岡市指定史跡
〃	〃	〃	藤岡市指定史跡

## 二、藤岡町から鬼石宿へ



本郷土師神社北の登り窓跡（国指定史跡）



本郷土師神社境内の相撲場

第一区 新町—藤岡間 明治31年4月16日  
第二区 藤岡—保美間 明治32年7月26日  
第三区 保美—鬼石間 明治33年1月26日

当初は営業成績も良好だったが、次第に乗客が減り、大正九年三月、新町藤岡間も営業廃止し、鉄道も撤去し全線廃業となる。これにより、群馬県は仮定県道認可を解除し、本県道として修正工事を加えながら現在に至っている。

左旧街道は、本郷本村を通することになる。南へ一五〇〇メートル程の道路、両側は以前塚が多くつた。この周辺も時代の波により、数多くの小古墳が開発により消え、県営住宅、市営住宅、個人住宅等が建築されている。更に国道二五四バイパス新設によって、ほとんど見ることができなくなつた。一五〇〇メートルの地点に、本郷土師神社<sup>(20)</sup>があり、本郷埴輪窯跡等古代にまつわる歴史の多い所である。



藤岡市本郷 土師神社裏の石仏



波家田 椿杜神社全景

本郷埴輪窯跡の発見は以外に古いが、昭和十八年・十九年と二回に分けて、  
当時群馬師範教授尾崎喜左雄によつて、発掘調査が行われた。この窯跡  
は、東方を流れる神流川に向けて、傾斜地に造られ、神流川を渡る「したけ」  
風が、吹きこんでくる。さらにはこの地点は、地下〇・五メートル・一メートル  
にかけて、良質の粘土が得られる。古代人の埴輪師はこの自然条件の粘土、  
水・風を利用して沢山の登り窯を造り、大量に焼いて古墳構築等に、使用し  
たと思われると、説明している。(多野・藤岡地方誌)

この登り窯の目と鼻の先に、土師神社(祭神野見宿莎)があり、境内には  
日本三社の一(藤岡市指定史跡)と称される相撲壇がある。この地域には、  
土師が居住し、埴輪や土師器を製造して、職掌上の祖神と仰ぐ、土師神社に  
野見宿莎を祭つたと思われる。

土師神社神庫に、この周辺の古墳から発掘された、大量の土師器・埴輪の  
破片がある。一緒に保管されている中に、藤岡町浅見作兵衛氏から、寄贈さ  
れた正応六(一二九三)年冬三月等の板碑十二基がある。

この板碑の内、唯一基南朝年号銘がある。  
正平七年二月日、碑の形容は高さ〇・八メートル、幅〇・三メートル、北  
朝年号銘に比較して、非常に粗雑で、表面をあまり磨かず、四角の枠様を造  
り、そのまん中に、南無阿弥陀仏と刻んであるが、蓮台もなく梵字もない。  
推測すれば、足利氏の勢力に隠れて供養したのか、悲哀を感する。

土師神社西で三差路になり、旧街道はまん中の斜め西の道、古い道のまま、  
多少曲りながら下郷中郷の集落の中央を、八〇〇メートル程進み、藤岡市  
立美九里東小学校の東へ出て、鎌倉街道と伝えられる所で丁字路になる。こ  
の鎌倉街道は、妙義・小幡・吉井方面から、直線的に東へ進み、本郷村別所  
を通り、この小学校の庭を縱断して、神流川を渡り、武州児玉八幡山方向へ  
抜けていたといわれる。

旧街道はこの鎌倉街道と、一つの道を西へ小学校々庭を縱断したが、現在  
は小学校校庭の櫓の南へ、道を造つて回している。西門から一〇メートル程  
で、旧街道は左へ折れて、いくつかの曲角を経て、波家田村の中央を通つて、  
市道の牛田方面へ行くと、一緒になるが、少し手前右側に波家田公会堂がある。

公会堂脇に、已待塔・庚申塔・道祖神六基がある。

道西は椿杜神社である。もとは神明社で祭社は豐受姫命。由緒によると、  
建久年中、文覚上人の勧請と云う。昔の春祭りには、太々御神楽が舞われ、  
境内に苗木市が立ち、農具竹製品及び鉢屋等が出て、随分遠くから参拝旁々、  
買物に来たと言う。現在は近所の人達が、一寸と御参りするだけである。  
椿杜神社の東を通り過ぎると、右斜めに上る坂道と、南へ直進する道にな  
るが、いずれも保美村へ出る道である。  
直進の道は、牛田村の西端を通り、保美村へ抜ける近道で、更に平坦でよ  
いのだが、季節時々の大水害により、たちまち石河原になり、利用する時期  
が少ないようであった。

牛田村には、藤岡市指定重要文化財の大板碑<sup>(24)</sup>が、村中央道南の医光寺境内にある。

### 概要

(上段) 種子 弥陀三尊

十一方三世仏

(中段) 是皆阿弥陀

十方諸聖教

(下段) 右志者為過去、諸聖靈殊一結束等

延慶三年庚戌十月十四日

已上十六人往々極樂乃至法界平等利益也

碑身高さ二・五三メートル

幅は〇・五二メートル

厚さ〇・〇六メートル

右板碑は、明治末期神流川の土中より発見され、現在の場所へ移された。

この医光寺から西へ、一〇〇メートル程先の道北に、天保きんの碑がある。この碑は牛田村北方の尻無沢の石橋の下に住みついた、乞食道心が天保の大凶作と冷害によつて、諸物価の大暴騰に苦慮して、石橋の裏に自分で、左の様な物語を刻んだと伝えられる。

天保八丁酉五月日

神田 道しるべ  
天保八丁酉五月日  
一両二  
コメ 二斗  
ムキ 四斗  
小ムキ 三斗  
マメ 五斗

この碑は藤岡市重  
要文化財に指定され  
ている。

保美村である。

この地点旧街道の右側は、現在ゴルフ練習場、左側は神流川を挟んで、藤岡市淨水場で、わずか南が江戸末期の武州新宿へ出る渡船場である。川からあがつてすぐ、変則十字路になつてるので、江戸期に建てられた自然石の道



神田旧街道沿いの石仏

寛政四(一七九二)年神田古絵

42

國(御供奉新所業)によると、博杜神社南を西へ上の坂道が旧街道として、赤線で太く記入されている。村の古老達も絵語りをしていて、その道が残っている。この坂道から五〇メートル程で、旧美里村役場現公民館裏に於ける公民館前は県道で、旧街道は斜めに横切つて、坂沿いに東西の方向に進む。この辺りが神田村の本村で、県道から一〇〇メートル程の右側に、旧家田島酒造店がある。

ここから一〇〇メートル程で、北南のT字路になる。右(北)へ約一二〇メートル程、田んぼの中に、算聖開孝和先生の生まれた屋敷跡がある。大きい目印が建つてゐるので、かなり遠くからでもわかる。

戻つて前のT字路を、左(南)へ五〇メートル程でまた県道となり、ここを右へ五〇メートル程の所で、県道は大きく左へカーブし、旧道は西へまつすぐに行く。一〇〇メートル程で、県道神田・吉井線に出て、左(南)へ五〇メートル程で、また県道に出る。この県道を横断すると、昔のままの旧街道が残つていて、この地点からしばらくの間、県道から距離を離さかつて、神流川へ流れ込む三名川を渡ると保美村である。

しるべ<sup>(29)</sup>がある。神流川に向て、右ふじおか、左めうぎ、少し面を替えて、左うしおとある。

この保美村は古文書によると、延宝五（一六七七）年十月上旬、日本列島を絶した大暴風雨・地震によって、村が立ち上がりれない程の被害に遭い、急挿中興芝起しとして、武州児玉郡倉林村から、清水氏他六氏が領主・依田氏の招きによって、土着し開発に努力し現在に至ったといふ。

旧街道は現在の崖下を、南へ進み淨法寺へ出たが、度び重なる大水害により、家屋敷・田畠が押し流され、止むを得ず今県道のある西の高い所へ住居を移したと言う。今の崖下周辺が、昔は村の中央であったと言うが、今は石川原で、とても想像できない。

旧道は直するべの所を、左へ上つてすぐ又左へ曲り、高台の字城戸の村落の真ん中を通り、一〇〇メートル程南へ進み、知行領主依田氏の永代名主的存在だった現当主清水てつの家の西、同家の観音堂の横を通り、東西に流れれるうしろ川を渡つて、淨法寺村へ出ていた。

この清水家西方約二二〇メートルの所の山際に、（33）曹洞宗竜富山天福寺がある。本尊は薬師如来、元龜二（五七二）年三ツ山城主長井豊前守政実の開基と言ふ。中興開基は慶長年間、依肥前守信盛と言ふ。

保美は和名抄にある古い郷名で、上野名跡志に「此の内今存するは保美村のみ也」とある。由来については不明、中世時代は、保美郷と淨法寺郷の境界は、はっきりしていない。

旧街道は、保美村南を流れるうしろ沢を渡ると、鬼石町淨法寺に入り、村北から一たん県道を、斜めに横断し八紘池の東側を通つて、宿と呼ばれる南北の通りになる。淨法寺は、淨土院が地名になったという。

淨法寺（天台宗）は、（33）緑慾寺とも称す。本尊は阿弥陀如来、平安仏教の一つである天台宗の、東国布教の中心道場であつた。

緑慾寺は寺伝によると、道忠禪師の創建といわれる。天台宗の開設にあつた

て、延暦七（七八八）年ころ、東国布教につくしたと伝えられる。比叡山以前の旧跡で、嵯峨天皇より緑慾一郡を賜わり、緑慾教寺の名がおこつた。承和元（八三四）年、仁明天皇は相模・上総・下総・常陸・上野・下野の国司に、緑慾寺にある一切縁を写経し、奉進せよと命じている（続日本紀）。

緑慾寺県道沿いに聖德太子供養塔がある。山上多重大石塔に似る。寺伝には太子の墓。

相輪桟、弘仁六（八一五）年最澄の創建、六千部經日本六か所の一、高さ一丈七尺五寸、周圍五尺八寸、銅製円錐柱の頂上に、金色の蓮華がある。現存のものは、寛文十二（一六七二）年九月改造。

道忠禪師供養塔、相輪桟と並んである。銘「明応五（一四九六）年と刻んである。

相紙金泥無量義経 卷 壱 正応三年筆 足利尊氏宛行状 壱通 観応三年八月、寄進。此の他多数の寺宝がある。

旧街道宿通りに、淨法寺村名主を勤めた旧家黒崎太郎家がある。寛文年間（一六六一）～慶応年間（一八六八）迄約二〇〇年間の、貴重な古文書が所蔵されている。

旧街道は黒崎家の西を、南へ一五〇メートル程行き、右へゆるいカーブを八月、寄進。此の他多数の寺宝がある。

旧街道宿通りに、淨法寺村名主を勤めた旧家黒崎太郎家がある。寛文年間（一六六一）～慶応年間（一八六八）迄約二〇〇年間の、貴重な古文書が所蔵されている。

旧街道は黒崎家の西を、南へ一五〇メートル程行き、右へゆるいカーブをしながら、県道を横断して、永源寺参道に出る。



鬼石町 緑慾寺の相輪桟

永源寺（曹洞宗）の本尊は釈迦如来、文明七（一四七五）年、群馬郡白井、双林寺一世一州正伊禪師の開山、甲



浄法寺 八塩温泉



鬼石町諏訪町から商店街へ上の旧街道（神流川沿い）



鬼石町街並（左 謙原、直進 三波川、みかぶ）



鬼石町 寒桜

州武田氏の開基といふ。当代は四〇世田宮国雄師である。宝物は牛の軸一幅狩野元信筆と、寒山の軸一幅狩野永信筆と伝う。

旧街道は永源寺の少し手前を左へ曲り、この辺から、県道より一〇メートル程高い地点を南へ、県道と並行するように、約一〇〇メートル程進むと、八塩になる。

神流川の対岸に旧日本ニッケル株式会社の工場がある。昭和十二年六月、ニッケル軍需工場として創業、永源寺と八塩の中間、八木沢山北峰より、蛇紋岩に含まれているニッケル鉱を採掘、鉄素を利用して県道の近くの工場まで搬出し、製練していた。現在、西武化学と社名が替わり、業務も変っている。

旧道をさらに進むと、八塩温泉がある。八塩温泉は分析の結果、食塩ラジウム炭酸を含んで居り、胃腸諸病・リウマチ・諸皮膚病等に、温浴すると効果がある。周囲の村民は、往古から、からだが温まると言って、飲用していると言う。現在旅館は四軒あり、東京方面から大勢のお客が来る。

旧街道は、八塩温泉源のそばを通り、南へ二〇〇メートル程進み、左への坂道を下り、県道を横断し、五〇メートル程で、神流川手前に出る。ここから南へゆるい坂道となり、蛇行しながら上ると、鬼石町商店街となり、五差路の県道に出る。左の道一〇〇メートル程の所が、神流川に掛る渡戸橋で、橋の向こうは埼玉県、渡瀬を経て児玉町、本庄市方面の県道である。渡戸橋五〇メートル程手前のガソリンスタンド群友企興の角を、右へ曲り八〇メートル程進んだ、左手神流川近くの環境のよい場所に、近代建築の鬼石町役場がある。

旧街道は五差路を、南へ進む県道なのだが、道幅も拡張され、完全舗装されている。両側の商店街を五〇〇メートル程行くと、右側に造酒屋鬼面山十一屋（代表者藤崎惣兵衛）がある。江戸時代から現在迄、続けてきた近江商人である。現在は醸造を休んでいる。

### III 十石街道の現状と文化財

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	No
宝篋印塔	板碑	天保きんの碑	天保きんの碑	天保きんの碑	庚申塔	庚申塔	椿社神社	椿社神社	二十二夜待供養仏	庚申供養塔	已待塔	已待塔	埴輪熊の跡
宝篋印塔	板碑	南無地藏菩薩	南無地藏菩薩	南無地藏菩薩	庚申塔	庚申塔	延慶	延慶	延享	嘉永	嘉永	嘉永	猿田彦大神
宝篋印塔	板碑	猿田彦大神像	猿田彦大神像	猿田彦大神像	庚申塔	庚申塔	椿社神社	椿社神社	庚申塔	庚申塔	庚申塔	庚申塔	奉納大乘經
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	毘沙門尊天
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	土師神社
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	相撲壇
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	相撲額
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	板碑
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	二十二夜待供養仏
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	庚申供養塔
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	猿田彦大神像
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	宝篋印塔

る県道の三差路になる。その角が三島屋旅館である。かつては秩父札所巡りの人、山中郷へ往来する人、又三波石三波川の冬桜を見物する人達が、大勢宿泊して繁盛したといつ。街道は町並を西へ向かっていた。

### 2 藤岡町から鬼石宿へ

39	38	37	36	35	34	33	32	五輪塔	根古屋城跡	緑谷寺	他に天文二年	天文一八年	建武二年頃	
妹ガ谷城跡	多宝印塔	五輪塔	板碑	五輪塔	板碑	相撲塚	足利尊氏宛行狀	聖徳太子供養塔	相撲塚	道忠神師供養塔	紺紙金泥義経	弘仁六年	明応五年	正応三年
武田勝頼刊物	(運台有)	(特大)	高倉寺裏	神明社	葵八幡社	土師神社	(他一基)	土師神社	高倉寺裏	井上家蔵墓地	飯塚萬家蔵墓地	持福寺	正応四年	観応三年
不詳	牛藤(藤岡市指定文化財)	牛藤(藤岡市指定文化財)	元禄二年	文和三年	文永七年	昭和二年								
不詳	(運台有)	(特大)	高さ三メートル	永正四年	文永五年	八木沢								
不詳	藤岡市指定文化財	保美高橋辰巳家蔵	明徳二年	明徳二年	万延元年	永正四年	文和三年	持福寺						
不詳	保美高橋辰巳家蔵	天陽寺	応永九年	応永九年	応永九年	応永九年	天陽寺	天陽寺	天陽寺	天陽寺	天陽寺	正応四年	文永七年	正応四年
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	本町
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	三波川桜山公園(天然記念物)
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	改年の祝儀に太刀
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	飯塚萬家蔵墓地
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	(寛文二二年再建)

### 三、鬼石宿から法久集落へ

鬼石の街並みを通り抜けた田道は、三波川の流れの直前で、三波川村へ行く道と分岐したあと、そのまま直進し、逆調整池ダムの方向へ向かっていた。ダムの管理棟のある付近は、かつて大きな岩がはり出していたところである。

県道に沿った神流川の岸は、新道側と呼ばれた深い淵で、人を容易に寄せつけなかつた。このため、南に向かう人は、ダムの付近で神流川を渡り、一度埼玉県側の河原を通って、またすぐには群馬県側へ戻つていた。

鬼石町のグランピング場となつたところを横切り、その南に続く堤防が終つた地点で、ようやく旧街道らしい様子が、姿を見せてくれる。その道を數十メー



譲原の已待塔など



譲原の満福寺参道

神泉村へ通じる道があり、そこを曲がると、神流川に架かる神泉橋の手前に、右に入る道がある。現在の県道と並行して走るこの道は、譲原小学校跡付近で、県道に合している。これが、かつての十石街道で、パン屋の裏側から、この道につながり、南に向かっていた。

満福寺は三波山清水院と称し、相模國藤沢にある淨光寺の末寺で、時宗である。法冠阿弥陀如来を本尊とし、延文三（一三五八）年、真下伊豆守勘解由左衛門尉、法名万効院與阿弥陀仏の開基。桂光院基阿登雲和尚によつて、開山された。天正十九（一五九一）年十一月、徳川家康より朱印高三石を贈られた。後に火災に遭い、元禄十一（一六九八）年に再建された。

寺の所有する宝物に、紙本着色泰西王侯図と、紙本着色達磨図がある。いずれも一七世紀初期頃の作品で、西洋画風の南蛮絵である。特に前者は、騎士像（表、王侯像（裏））からなり、縦一三〇・五センチ、横五七・五センチの大きさで堂々たる画法で描かれている。昭和四十九年、国的重要文化財に指定され、現在は、県立歴史博物館に保管されている。後者の達磨図も、同時に県指定重要文化財となった。

また、譲原小学校跡には、国指定史跡の「譲原石器時代住居跡」<sup>(42)</sup>がある。昭和十二年に発見されたもので、小規模ではあるが、山峠地帯に存する例の少ない、敷石式住居跡である。また、この付近一帯は、「譲原石器時代聚落跡」として、県の史跡にも指定されており、古くから人々が生活していたことが知れる。

さて、地蔵様元禄八（一六九五）年十一月や、庚申像（元禄十三年）など

さらには數十メートル先、右手のやや高くなつたところに板碑が見える。

さ約二メートル、文明元（一四六九）年八月の年号と、来迎三尊仏の梵字が刻まれている。付近でおこつた一揆のために、滅亡した一族を供養するため建てられたと、言い伝えられている。

板碑を過ぎて小さな橋を渡ると、左手にパン屋がある。店の南に、埼玉県

旧道は、ガソリンスタンドの南で県道を横切り、幅一メートルたらずの細

れだ路線である。

また、譲原小学校跡には、国指定史跡の「譲原石器時代住居跡」<sup>(43)</sup>がある。

昭和十二年に発見されたもので、小規模ではあるが、山峠地帯に存する例の少ない、敷石式住居跡である。また、この付近一帯は、「譲原石器時代聚落跡」として、県の史跡にも指定されており、古くから人々が生活していたことが知れる。

さて、地蔵様元禄八（一六九五）年十一月や、庚申像（元禄十三年）など

立ら並ら満福寺の参道を通り過ぎ、約八〇メートルの地点で、旧道は右

に曲がる。そのかどには、吉田源三郎翁頭徳碑（大正十四年建立）がある。

直進する道は、今里、下久保方面へ続いており、明治期の新道開設でつけられた路線である。

旧道は、ガソリンスタンドの南で県道を横切り、幅一メートルたらずの細



讓原 石器時代の住居跡

松の木の下にある大日如来像  
右手に石積みが見える杉林のなか  
を歩くと、やがてY字路になる。右  
に進路をとる旧道  
は、正面に見える  
大きな松の木の手  
前で、左に曲がっ  
た。松の木の下に  
は、一体の大日如  
来像が置かれてい  
る。行く人の安全  
を祈つていたので

六六五年、元禄五甲申（一六九二）  
年の宝慶印塔などが見られる。

子宝神社の北側に位置する旧道は、  
送電線の下を通つたあと、小さな溪  
流を渡り、S字形のカーブを描いて  
進む。下久保発電所送電線の鉄骨の  
橋を通り、右に曲がつて、草木の茂  
るなかを数十メートル進む。

右手に石積みが見える杉林のなか  
を歩くと、やがてY字路になる。右  
に進路をとる旧道  
は、正面に見える  
大きな松の木の手  
前で、左に曲がっ  
た。松の木の下に  
は、一体の大日如  
来像が置かれてい  
る。行く人の安全  
を祈つていたので

三波川村から分離する際に、總鎮守である姥神社の神を祭神とし、境内に末社一社がある。讓原村が  
子宝神社は、大穴牛連神を祭神とし、境内に末社一社がある。讓原村が  
三波川村から分離する際に、總鎮守である姥神社の神を祭神とし、境内に末社一社がある。讓原村が  
子宝神を祭るのであるという。神  
社の南にある墓地には、寛文五乙（一  
六六五年、元禄五甲申（一六九二）  
年の宝慶印塔などが見られる。

子宝神社の北側に位置する旧道は、  
送電線の下を通つたあと、小さな溪  
流を渡り、S字形のカーブを描いて  
進む。下久保発電所送電線の鉄骨の  
橋を通り、右に曲がつて、草木の茂  
るなかを数十メートル進む。

い道となつて、西へ続く。根際に通する自動車道を斜めにクロスし、二〇〇  
メートルほど進むと、左に道が分岐している。法久（行く道は直進であるが、  
これを折れて約五〇メートル歩くと、子宝神社の前に出る。  
子宝神社は、大穴牛連神を祭神とし、境内に末社一社がある。讓原村が  
三波川村から分離する際に、總鎮守である姥神社の神を祭神とし、境内に末社一社がある。讓原村が  
子宝神を祭るのであるという。神  
社の南にある墓地には、寛文五乙（一  
六六五年、元禄五甲申（一六九二）  
年の宝慶印塔などが見られる。

そこから一、二〇〇メートルほどの区間は、林道となつてはいるが、通行  
する者は全くなく、草が茂つて一人で歩くには寂しいところである。この  
林道が、もうひとつ林道と合流する地点には、高さが二メートルを越える  
であろう、大きな地蔵尊が建立されている。梵字「力」の下に地蔵尊と描か  
れ、天明五乙巳年八月廿四日、保美瀧山村門照秀と記されている。  
左に折れた旧道は、桐の木の林を見ながら進み、改修されて幅の広くなつ  
た道に変わり、やがて、芝原から通している林道にぶつかる。旧道は、前方  
の小さい尾根を越えていたのであるが、林道建設で山は大きく削りとられて  
しまった。見上げるだけの上に馬頭像（明和三年）が、ボツンと置かれてい  
るのが印象的である。

旧道は、観光楽園の下を林道となつて走り、建設中の県立おに青少年野  
外活動センターを左下に見て、一キロほどで舗装道路にT字路となつて合  
流する。この道路は、保美瀧山村から諸松を通り、三波川の谷に出る自動車道  
である。

T字路を右に進み、二〇〇メートルの地点で諸松へ行く道は右折する。旧  
道は、そのまま直進し、西へ向かって山の南斜面に沿つている。

ここから法久峠までのルートは、森林開発公団の手によって、開発が進め  
られている「御荷鉢スープー林道」と、ほぼ同一である。未舗装ではあるが、  
道幅は広くとられている。

途中には、トンネルが一か所ある。旧道はその東側を通つていたが、その  
跡は、全く見つけられないことができない。トンネルと、時の真ん中にあたる地点  
の林道脇には、馬頭尊（弘化三年（一八四六年二月吉日）があり、それよ  
り五〇メートル先の所にも、馬頭觀世音、文政三年三月吉日法久村が建つて  
いる。道路工事の犠牲とならず、移されているのは、たいへん喜ばしい。

時に近い区間は、現在林道の建設が、急ピッチで進められている。ところ



法久峠 御地蔵尊



法久集落より法久峠を望む

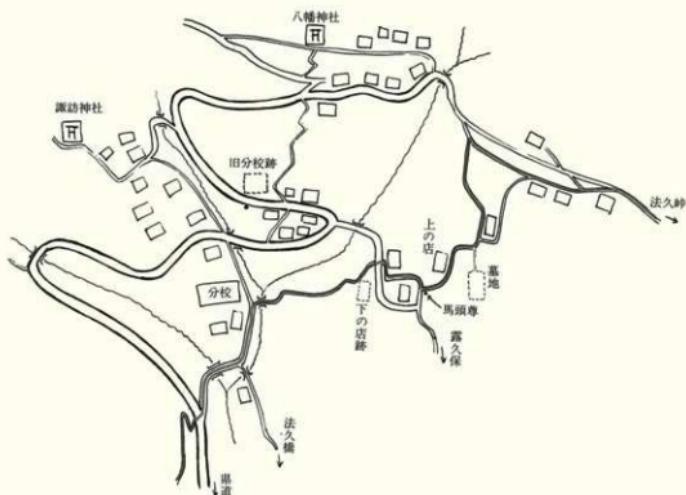
どころに、旧道と林道とが若干異なる場所がある。しかし、一年も経過しないうちに、旧道路は、全く消滅してしまうのである。<sup>(1)</sup>

時には、小さな屋根の下に、お地蔵様が祭られている。地元では、毎年お参りをかかさないと見える。頂上では、雨降り山、坂原、露久保、法久へ通じる道が、それぞれ分岐しているが、地元民の手によって、道標が整備されている。法久へ降りる旧道(徒歩道)<sup>(2)</sup>は、したがつて容易に知ることができる。

法久は三方を山に囲まれ、他方は神流川の谷に面する、という地形を有するため、同じ神流川の谷に位置する鬼石や、万場との交渉が少なく、独立する社会圈を構成していた。

戦国末期に、甘樂の白倉城主小幡修理亮法久<sup>(3)</sup>という者が、この地に土着し、法久<sup>(4)</sup>という村名になったと伝えられている。

徳川時代における村落は、茶堂、仲組、峰、新井、谷津、布施の六地域に分かれていた。それぞれの地域は「コウチ」と云われ、コウチごとに開発地



法久集落の旧街道



法久 八幡神社

主の家があつて、「オメエ」（御前）、および「オカタ」（御方）と呼ばれていた。これらの勢力家に従属し、土地を与えられていた人々は、「ケボウ」（家抱）と呼ばれ、コウチごとに、小さな生活圏をつくっていた（下久留木水没地の民俗による）。

明治期には、自由民権運動に挺身した新愧三郎や、県議会議員を務めた新井當太などが、この法久から巣立っている。

さて、法久集落に至る旧街道は、図に示したような経路をたどっていた。家々をつなぐ小径のはかに、自動車道ができたため付近の様子は、大きく変わってしまった。旧道に沿ったところに、かつて店が二軒あり、それぞれ上の店（うえんなな）、下の店（したんなな）と呼んでいたが、下の店はその後転居してしまい、跡地だけが残っている。

上の店と下の店の中央付近で、露久保へ行く道が分岐している。そこには馬頭尊（<sup>33</sup>安政元年）や、庚申塔など五基が、草にうずもれて建っており、長い年月を経た、交通の移りかわりを感じさせてくれる。

下の店の跡を横に見て、旧道は坂を下り、小さな橋を渡って、美原小学校坂原分校の前に出る。そこからは自動車の走れる道となり、県道へつながる自動車道に接続されている。

旧街道は、この地点で車道を横切り、コンクリート土留のところを登ると、細い山道となり、山中領へと向かっていた。

法久を語るとき、忘れてならないものに、八幡神社に伝わる一人立獅

（55）

子舞と、諏訪神社に属する神楽獅子とがある。両者とも、近年は後継者難かっただ、舞いが見られなくなってしまったのは、大変残念である。法久の神社は先に記した二社であるが、寺院は今は無い。後に学校が併設された宝蔵院は、集落のほぼ中央部、消防小屋の西側で、今は畠となっている場所にあつた。

鬼石から山中領へ抜ける近世のルートには、これまで記したもののはか、元禄期には、諏原—壹無—今里—保美瀧山—大日沼—高瀬—坂原—法久—柏木—生利—万場という経路があつたことが、絵図から知れる。また、諏原

—坂原から露久保を経て法久へ至るルート、そして、法久からは大平登を経て、柏木に下りる道もあつた。

現在、鬼石から奥多野と呼ばれている万場・中里・上野へ行く道は、いうまでもなく、神流川に沿つて走っている。地元の人々は、旧道に対して、

これを新道と呼んでいる。この新道に建設のくわが入れられたのは、明治十五年のことで、地元民の積極的な協力による。三か年の工事のすえようやく完成をみた。明治十五年に、諏原から櫛原までの戸長二六か村代表が、連署して陳情した「新道開鑿願」には、次のように記されている。

南甘樂郡中ヨリ長野県下、信州佐久郡へ達スル里道昨十四年度ヨリ県道へ御組入ニ付テハ道路開サクハ所謂頃産興業ノ基礎ト御飯孤村ノ一少女ト雅モ之ヲ欲セザルハナシ

故ニ都議一決シテ過駕料實踐額上候速、速ニ御用掛詔各殿外御名御出張、本月四日ヲ以テ當都中御実測相報セリ。（中略）依テ至急御実踐ノ通開鑿仕度、最費用之儀如成丈ヶ省略ノ方法ヲ申合セ、他ヨリ職工ヲ要セズ、土地人足ヲ以琢磨精勤開鑿ヲ果サント人固結シ、倅令未有之大事業ト難ト僅三年ヲ経ズシテ成功ヲ奏サント波ダタリ。（以下略）

（みやま文庫41・十石街道）

こうして、諏原から櫛原まで約三里（五一キロ）の間の新道が完成、人の通行が出来るようになり、山中領からの生産物搬出に大いに貢献したの

である。その後、明治二十三年頃か

らは、馬のひく荷車も通れるようになつた。

三国山の中腹に源を発し、新町で

鳥川に合流する神流川は、延長七一

キロを有する。その川のはば中央に、

一億三、〇〇〇万トンの水を湛える

下久保ダムがある。上水道、洪水調

節、かんがい、発電の用途をもつ多

目的ダムとして、昭和三十四年度に

着工、昭和四十三年に完成をみた。

この建設に伴い、鬼石町・万場町、

および埼玉県吉田町・神泉村の合計

三六四世帯が水没、同所を通過する県道も、湖底に沈むこととなつた。付替

えられた道路は、トンネル五カ所を含む延長約一四キロで、道幅はみちが

えるほど広くなり、その姿を一新、昭和四十二年十月に開通した。

曲がりくねった砂利道、琴平山の大岩壁にあつたトンネルなど、また、數

多くの思い出を残す家々や畠は、昭和四十二年十一月の貯水開始とともに、

(49)

湖水に消えていった。

保美瀧山地内の湖を見おろす高台には、抜鉢神社が移築され、境内に建立

されている「水没の碑」が、ダム建設に関する地元民の足りりを刻んでいる。

抜鉢神社の祭神は経津主命で、毎年四月十五日と十月十五日を、祭日として

いる。本殿建築の一部は、室町時代末期のものとみられ、拝殿は、文政十一

(一八二八)年の造立である。境内には、繩文時代住居跡の一部が、移転復

元されている。また、近くには南北朝時代の板碑を数枚、見ることができる。

ダムによって付替えられた県道を、万場町へ向かい、露久保トンネルを抜



けると、左手に「障子巣新道開鑿之碑」が建っている。障子岩は、神流川に突き出した大岩壁で、この開さく工事にあたり、明治七年十一月に、技師柴田正重が、石工と共に落石の下敷きとなつて、圧死したことが記されている。初代の碑はその後破損し、昭和五年六月に再建、ダムの建設にあたり、現在の場所へ移設された。

### 3 鬼石宿から法久集落へ

No.	名 称	年 号	備 考
55	御地藏尊 新道開鑿之碑	寛政一年 三年	他に三十二一夜(安政三年)等 梵字は米迦三尊仏
54	馬頭尊 拔鉢神社	文明元年 五年	延文三年に開基 時宗 紙本著色達磨図(県指定重要文化財) 国指定史跡
53	馬頭尊 愛宕神社	弘化三年 五年	子宝神社 大日如来像 馬頭像 地蔵尊 松の木の下にあり がけの上にあり カの梵字入り
50	馬頭尊 拔鉢神社	天明三年 五年	拝殿は文政一年の造立 境内に保美瀧山西道跡(繩文時代) の住居跡 炙石を移転復元 五〇メートルほど離れたところに、 馬頭觀世音(文政二年)あり 法久峠の頂上 障子巣新道開鑿之碑 昭和五年六月再建 他に庚申像など四基
49	馬頭尊 愛宕神社	安政元年	



お蝶が穴

布施の北側にある付近では、林道の建設が一時行なわれたらしく、約一〇〇メートルの区間で、旧道は破壊されてしまった。そして、林道の南側、椎茸栽培を行なっている杉林のなかで、ようやく旧道を見つけ出すことができる。そこは、鬼石町と万場町との境界である尾根の、すぐ東側にあたる。

旧道の頂上で尾根づたいに分岐する道がある。そこを下つて行くと、布施の集落に通じている。布施は現在、家が四軒であるが、ダムができる前は、一一軒もあったという。これから県道へ下りる道の端には、天保年間の庚申像<sup>(52)</sup>一基をみるとことがで

法久の分校前から続いてきた道は、車道を横切り、狭い山道となつて、上に登つて行く。道は南に向かって進み、炭焼き窯の跡を過ぎると、大きな岩の下に出る。そこからは西の方向へと走り、しばらくすると沢を渡るところで、道が二手に分かれている。旧道は、右下へ行くコースをとり、陽のよくあたる南側斜面に、ほぼ平坦な道がすつと続いている。

途中、やや道の荒れている個所もあるが、右側に続いている石積みが、道を教えてくれる。眼下には神流湖の青い水面がただよい、前方には布施の集落が望まれる。

途中、やや道の荒れている個所もあるが、右側に続いている石積みが、道を教えてくれる。眼下には神流湖の青い水面がただよい、前方には布施の集落が望まれる。

#### 四、法久集落から万場宿へ

尾根を越えて、山中領へ入つた旧道は、曲線をくりかえしながら坂を下り、七曲がりと呼ばれる急坂を下りて、「気に高度を下げ、熊の沢」を出る。

そこは、県道に架かる河原橋から、数百メートルほど手前にある。通じる車道が、沢の東側から西へ移る様の二〇メートルほど手前にある。そこから赤土橋に至る間の旧道は、その位置が明確でない。おそらく、沢を少し下つたあと、沢の向こう側へ渡り、県道の右上に位置する山の斜面を通つて、赤土橋の手前で、大平登からくる道と合流していたものと、考えられる。

河原橋は、ダム建設に伴つて付替えられた県道の終点でもある。そこからは、東側の神流湖へ向かって、旧県道が、展望用の自動車道に生まれかわり、第一の役目を果たしている。その道の突きあたりに、松の木のはえた大きな岩がある。そこには、たたみ五畳敷くらいの自然の穴があるが、これを「お蝶が穴」<sup>(53)</sup>と呼んでいる。昔、七曲りの戦いで敗れた、柏木の庄屋の幼女お蝶を、かくまい育てたところから、お蝶が穴というようになつたという。今では、神流湖が満水になると、その穴も水没してしまう。

大平登は、赤土橋から歩いて三〇分のところにあり、四軒の家があるが、今は一軒が空家で、三世帯だけとなつてしまつた。河原橋からここに至る車道が完成したのは、四年ほど前のこと、それ以前は、赤土橋から徒歩で生活物資を運び上げていた。郵便が各戸へ配達されるようになつたのも、車道ができるからのこと、従来は柏木までしか届けられなかつたという。大平登を通る旧道は、主として万場町方面から、石神峠を越えて、三波川の谷との往来に使用されていた。大平登から法久に至るルートは、多くは利用されなかつたようである。しかしながら、建物の軒先をかためて、狭い道が通るという景観は、小さな古い街道の姿を、よく伝えてくれる。

赤土橋の西側には、馬頭観世音<sup>(54)</sup>（明治三十一年）がある。また、そこから二〇〇メートルほど東の県道端には、荷馬車組合の建立した馬頭がある。表



柏木の常夜燈



赤木橋から柏木へ向かう旧道



柏木の家並

赤土橋の西側、約二〇〇メートルの間の県道は、神流川に接する崖を切り開いてつけられていた。したがって旧道は、その上方をう回して通り、崖が終った地点で、県道と同一になつた。しばらく進むと、右側に杉の木が見え、その付近から旧道は右に入っていた。農協の味噌加工場の裏を通り、沢

面には、馬頭観世音 明治廿七年甲午二月とあり、裏面は、□□□人明治廿三年ヨリ明治廿七年迄 郡荷馬車営業連立石、と記されている。



阿弥陀三尊画像板碑

一方、麻生を経由する旧道は、そのまま川沿いの少し低い位置を進み、

を越して、柏木に向かっている。片側に石が積まれた狭い道や、竹林の中を抜けた様子は、古い街道の状態をよく残してくれる。しばらくすると道は県道へ下りてしまつが、旧道は斜面の畠を直進し、杉の木の小さな林のなかへ通じている。林には、已待供養塔がある。そこで舗装道に出ると、右に巡礼塔、安政三（一八五六年）丙辰年、その隣にはお堂があり、中に、二十三夜尊が祭られている。

お堂の前の道を下ると、柏木の集落に入り、やがて、県道にぶつかる。その正面には、神流川に突き出た岩の坂がある。文政八（一八二五年）乙酉年三月二十八日の當夜塔<sup>[6]</sup>（元禄十四（一七〇一年）の庚申塔像、寛政十二（一八〇〇年）の庚申塔や、馬頭観世音などが建つていて、旧道はそれらの前で県道を横切り、神流川の方へ下りていた。そして、川と県道の境付近を走り、柏木橋の下をくぐって、菓子店の南側、竹やぶのあるところへ達していた。その地点で旧道は二つに分かれる。右に曲がって山沿いに生利へ行く道と、そのまま直進し、麻生を経て、生利に達する道である。

山沿いに生利へ向かう道は、竹林のところで県道を横切り、民家のあるところを上り、道祖神や産泰様の前を通って、コンクリートの道を山上へ上つて、山を上りきったところの南側には、上ノ山不動尊があり、寛永二（一六二五年）の建立と伝えられる。旧道は鞍部を越えたあと、神流川や等高線に沿つて生利へ向かっている。

### III 十石街道の現状と文化財



大林寺 庚申像（元禄14年）

大正十三年一月二十六日

柏木報徳社  
杏窓正書

里程標のある位置から、數十メートル北に、少し赤茶色がかった蔵がある。昭和三十一一年一月三十一日に、發生した柏木の火

酒店の裏を通って南に向かっていた。河川の改修工事に伴い、付近の旧道はやや変わりつつある。柏木の県道から少し東に入つたところには、県指定重要文化財の「阿弥陀三尊画像板碑」<sup>(5)</sup>がある。高さ一〇センチ、幅三三センチの緑泥片岩製板碑で、碑面に、中尊阿弥陀如来、脇侍の觀音菩薩、および勢至菩薩を立像で線刻する。乾元二（一二三〇）年八月日の銘があり、省内に残る画像板碑のうち、最も美しいといわれている。板碑にはほど近い県道の端には、大正二年の御成婚を記念して建てられた里程碑がある。

御成婚記念

里程標

至前橋拾参里八町

高崎拾里廿四町

藤岡七里武拾町

鬼石四里武拾町

至万場三十五町  
中里三里卅四町

上野六里一町

災は、七十数世帯が焼失するという大火であったが、その時の火勢の強さを、この蔵は物語っている。柏木の東方、山の中腹にある大林寺（曹洞宗）もこの火災で、焼け落ちてしまった。現在の本堂は、昭和三十三年に吉井町多比良の清滝寺から移したものである。同寺は永松山と号し、本尊は枳迦如來である。本山は甘樂町小幡の宝積寺で、永禄元（一五五八）年、格翁全超和尚開山である。今から二百數十年前に山津波によって埋没し、現在地に再建された。寺には、庚申像元禄十四（一七〇二）辛巳天四月吉、六地藏草和三（一八〇三）年などがある。

柏木神社<sup>(6)</sup>は、南へ向かっている県道が西へ曲がる位置にある。天文年間に新井右馬尉が勧請したと伝えられている。

さて、麻生へ向かう柏木本地内の旧道は、県道と神流川の間を狭い道で通り抜け、諫訪橋の五〇メートルほど下流で、神流川を越して麻生へ渡つた。享



保五（一七二〇）年の明細帳によると、下山郷には橋が四か所あつたといふ。すると、麻生の東と西、黒田の西、それに古田の四か所と考えられる。

土橋 長サ六七軒 橫三尺程 四カ所下山郷之内百姓役ニ而掛け申候

右ハ神流川通行ニ而御座候 但九月より明ル四月迄かけ申候 右之内宅ヶ

所ハ下山郷之内小平村中山郷之内相原村岡村立会かけ申候

柏木集落内の路傍には、文正十（一八二七）歳丁亥三月吉日と記された常

燈籠<sup>64</sup>、二十二夜塔などが見られる。また、麻生に渡ってすぐのところにも、

庚申塔供養明和七（一七七〇）年、馬頭尊が建立している。

山中谷の道を車で走ると、白壁の蔵の多いのがよく目につく。特に麻生は、

県道のルートからはずれていることもあって、昔ながらの建物が比較的よく残っている。集落のなかを歩きはじめると、左に民宿があり、少し曲がりながら道は北西に進む。庭先に土蔵や井戸がある大きなつくりの家を、横に見

ながら行くと、左手に庚申像<sup>65</sup>、元文元（一七三六）丙辰年六月吉祥日が建つてあるのが見える。右の奥まったところには、また大きな家や蔵が見え

るが、こうした反面、家を建てて土地を去つてしまい、空家が時折りみられるのはさびしい光景である。

集落を抜けると、山中谷では数少ない平地の中の畠を走り、森脇橋<sup>66</sup>へと向かう。神流川を隔てた北側の山の中腹には、山回りの道を一望することができる。

森脇橋に達した旧道は、橋の上流側、万場町総合グランドの裏で、神

流川を斜めに渡る。そこで県道を横



柏木から生利に至る道（森脇橋付近から東を望む）



生利 御荷山入口の道標



水神岩を下る旧道から見た  
生利

た坂トンネルを経て、埼玉県吉田町へ通する。旧道は生利大橋の付近で県道の左下に降り、万場高校の裏を通って、公民館の前で再び県道に出た。左側には、明治期の馬頭観音像などが見える。ここから県道は少し左にカーブするが、旧道は直進して道の右側で、今は民家の立ち並んでいるところを通っていた。生利から投石峰を越える道は、自動車はおろか人も歩けないほどの、有名無実といえる県道であるが、その分岐点には、「御荷鉢山入口」、多胡郡上日野村道、明治二十八年五月七日と彫られた自然石<sup>67</sup>が建っている。県道生利・吉井線はそこから數メートル入り、角柱の馬頭像のところで左折しているが、直進すると、曹洞宗龍源寺に至る。

切り、山道となつて上へ登りきったところで、柏木から通じている山回りの道と合流した。

そこは、水神岩と呼ばれる大岩壁が、神流川に切り立つているところの北側にある。坂道を下ると正面に生利の集落が見え、生利大橋の直前で県道に合流している。

生利大橋を渡つて進めば、昭和四十年五月に完成し

### III 十石街道の現状と文化財

ものである。

万場町役場は、県道の北側にあり、木造の古い建物で長いこと不便をかこつていていたが、昭和四十四年に鉄筋二階建の新庁舎が完成した。役場入口から少し先の左側には、今井屋旅館がある。但馬屋旅館とともに創業は古く、徳

集落が終わる付近で旧道は県道の左側に移る。御鉢橋の前後は神流川に近い、ずっと低い位置を通っていた。この橋がかつては土坂姉への道であったが、今は生利大橋にその責を譲った。橋を渡って右折すれば、御鉢神社がある。

旧道はやがて県道と同一ルートをとつて走る。みかば高原荘のカラフルな案内板がある付近で、旧道は右側の高い位置に上り、吉田先生頌徳碑の裏側を通る。そしてすぐに下りて県道を横切り、万場と生利の間の気奈沢川に架かる万生橋の下流位置で、川を渡った。

こうして万場宿に入った十石街道は、電器店やエビサワ旅館（昭和八年創業）の裏を通り、幅一メートルの路地となって、古い宿場町らしい雰囲気のなかを一六〇メートル走り右に折れて、農協の西側<sup>(72)</sup>と県道につながる。万生橋バス停留所の北には、脊童様と云われるお堂があり、馬頭尊などが数基置かれている。みかば登山口のかどにある自動車修理工場は、萬盛座という映画館の建物を利用している。テレビなどなかった時代に、多くの人々に娯楽の場を与えてくれた「萬盛座」がなくなつてから、もう二十年以上が過ぎ去った。万場にはこのほか、力春座という映画館が八幡様の近くにあつた。

街のメインストリートには、道の北側に用水堰があり、生活に欠かせないものとなつてゐた。今では道がアスファルト舗装され、堰もコンクリートの蓋がされて、のどかな山村の町というイメージは全くない。行きかう自動車に氣を配りながら、生活をするという時代になつた。

万場の堰（延長五百二十九間）は、宝永四（一七〇七）年九月に完成したのである。

万場町役場は、県道の北側にあり、木造の古い建物で長いこと不便をかこつていていたが、昭和四十四年に鉄筋二階建の新庁舎が完成した。役場入口から少し先の左側には、今井屋旅館がある。但馬屋旅館とともに創業は古く、徳



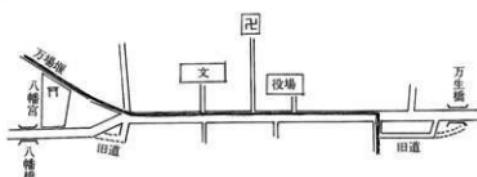
万場宿の家並

川期と云われている。今井屋旅館の反対側には、昔問屋があつたと伝えられる。今はそこに信用金庫があり、その脇の道を上ると、慈恩寺<sup>(73)</sup>に通じる。慈恩寺には、南甘樂

郡役所が置かれていた時代もあった。

街のほぼ中央に信号機があり、右に曲がると、小学校、中学校に通じる。その手前の右側には「まるはち」という呉服店がある。これは、代々名主を務めていた黒沢八右衛門の家で、屋号がそのまま店名となつてゐる。道路に面した側の建物は、すっかり改装されているが、裏手にまわると、大きな屋敷であることがよくわかる。呉服店の隣にある医院の玄関は、古めかしいまま使われているが、明治のはじめ、万場に郵便局ができるときそこが使われたのだといふ。

上信バスの車庫は信号の少し先にあり、奥多野地区バス交通のターミナル



万場の堰と旧道

として、その任務を果たしている。バスのりばの反対側には、古びた塀で囲まれた家がある。そのあたりは、泉屋という造り酒屋のあったところで、かなり広い敷地を有していた。明治二十五年四月九日の万場大火災（焼失戸数三三四戸、死者一四名）で焼失したのを機に廃業し、東京へ移ってしまった。

その跡地の一画には、後に下仁田社万場製糸場がつくられ、建物は荒れ果てたまま、今でも残っている。

郵便局を過ぎると、右側に火の見やぐらが建ち、その下で道は五差路になっている。かどの駐車場になっている場所は、運送トラックの車庫が最近まであり、明治二十五年にはここに町役場が置かれていた。道の南には、万場町里程標があつたが、今は見あたらない。徳川期には、この付近が宿の中心であり、だんだんと東側へ発展していったのである。

享保五（一七二〇）年八月の下山郷村々差出明細帳（三木一郎家所蔵）により、万場から各地への道のりを記すと、次のとおりである。

御江戸 知の方 道法三拾里 但道筋ハ山中領より中仙道本庄宿江出申候下  
山郷之内万場村より本庄迄九里

當郷東西長サ武里拾町

但東之方御支配所之内同国坂原村之枝郷法久境より西之方山中領之内相原  
當郷より方々江道法

一、前橋江 同拾里  
一、安江江 同拾里  
一、妙義江 同九里  
一、榛名江 同拾武里  
一、倉加野江 同九里  
一、本庄江 同九里  
一、深谷江 同拾三里

一、熊谷江 同拾六里  
一、高崎江 同拾里  
一、小幡江 同四里  
一、伊勢崎江 同拾四里  
一、平塚江 同拾里

但東之方御支配所之内同国坂原村之枝郷法久境より西之方山中領之内相原

當郷より方々江道法

右之通りニ御座候村々より少々遠も御座候  
當郷之隣郷

東方御支配之内同国坂原村之枝郷法久境より武里西方同領中山郷神原村迄万場村より四里北之方松平越前守知行所同國上日野村迄万場村より三里  
万場町歴史と文化 第二四号から

万場村は元禄六（一六九三）年に六三軒、一四七年後の天保十一（一八四〇）年には、八一軒の家があつたといふ。また、甘樂郡万場村市日書上（年次不詳）によると、市日として年に十二日が定められた。正月・二月にそれぞれ二回、七月三回、八月一回、そして十一月四回の年十二日である。

そして、今後、春紙市、夏秋糸市も予定されていた。街を流れる用水堰は、火の見やぐらの下で県道と分かれ、西北に向かっている。この付近も今はコンクリートの蓋で覆われているが、これをたどると、民家の軒をかすめて八幡様の裏を通り、塩沢川の方へ続いている。また、旧道は、火の見下の五差路で県道と分かれ、南へ下りていた。坂を少し下ったところで西を向き、民家が建っているところを通って、但馬屋旅館の前で再び県道に合流していた。県道は旅館の玄関先より、二メートル位高い位置にあるから、昔の街道はかなり低かったことがわかる。

八幡宮は万場宿の一番西のはずれにあり、祭神は菅原別尊・大日靈尊である。明治、大正年

代に付近の社と、

森戸の菅原神社を合祭した。縁起によると、平家の残党が源氏の圧迫を免れるため山城国石清水八幡宮を勧請したとある。宝



万場宿 旧道

### III 十石街道の現状と文化財

No	年号	備考	お祭りが穴	名稱	法久集落から万場宿へ
62	明治二七年	伝説に登場する。神流川原の大きな岩南甘樂都荷馬車営業連立石	馬頭観世音	馬頭観世音堂	大林寺
61	昭和二一年	馬頭観世音	馬頭観世音	馬頭観世音堂	庚申像
60	明治三一年	お堂	馬頭観世音	馬頭観世音堂	常夜塔
59	文政八年	（寛文二年）がある。	岩	お祭りが穴	元禄四年
58	元禄四年	お堂のなかに二十三夜尊が二基、近くには巡礼塔（安政三年）、已待供養	南甘樂都荷馬車営業連立石	馬頭観世音	庚申像
57	文政八年	他に庚申塔、馬頭観世音、如意輪大士など	南甘樂都荷馬車営業連立石	馬頭観世音	庚申像
56	元禄四年	曹洞宗	馬頭観世音	馬頭観世音	庚申像



万場町 八幡宮

物に流鏑馬用の的二個のはか、鎌、刀、石棒などがあり、毎年八月十五日に大祭が行なわれている。社殿の西側に打上げ花火用の筒が置かれている。

77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63
龍松寺	丹生神社	千手寺	八幡宮	慈恩寺	御嶽神社	御嶽神社	龍源寺	道標	麻生神社	柏木神社	庚申像	常燈籠	阿弥陀三尊画像板碑	道祖神
大正一一年	文政一〇年	大正一二年	文政一二年	大正一三年	大正一四年	大正一五年	大正一六年	大正一七年	大正一八年	大正一九年	大正一九年	大正一九年	大正一九年	大正一九年
他に「産奉大神御鎮座」の文字塔（大正一一年）	他に二十ニ夜塔など	県指定重要文化財	正一一年	正一一年	正一一年	正一一年	正一一年	正一一年	「御荷鉢山入口」	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗
上野村からも出かける人が多く道路の両側に店が並び、東の端から八幡神社前まで続く。ひな市は奥多野への春の訪れを告げる。	他に馬頭尊、庚申像など	祭神、普天別尊・大日靈尊	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗	曹洞宗						

### 五、万場宿から神ヶ原集落へ

万場町のひな市は三月三十一日に開かれる。町の三大祭りの一つで昔から大へんにぎやかである。中里村、上野村からも出かける人が多く道路の両側に店が並び、東の端から八幡神社前まで続く。ひな市は奥多野への春の訪れを告げる。

旧道は神社の左をはいり、塩沢川を渡つて県道より高いところを通り、黒田の集落へはいる。集落内の県道は狭い道であつたが、最近やつと広げられ舗装された。旧道はこの県道より川に近い低いところを集落にはいる前で二つにわかれていたようである。そして、現在のガソリンスタンド前をさがつたあたりで一つになり、奥多野消防分署前で県道に合流している。



小平、古田より相原集落へ入り、辻にある石仏



小平、坂井の観音堂

黒田には「横樽三段落」といって、八木節の源流の一つとされてゐる芸能が大正末期に流行した。現在、有志により保存会がつくられ、伝統芸能として、発表会に参加したり若者へ伝承したりしている。

小平の坂井へ出るまでは、現在広いよい道路になつてゐるが、かつては山中（奥多野）の難所の一つとして崖下への転落事故が多く死者の供養塔（ボンブリ）が道ばたにいくつも立つてゐたところである。

従つて、この岩場は通れない

で旧道は神流川を渡つて、小平元郷へ通じてゐる（なお川止めの時



小平、古田の集落から  
神流川へ出る旧道

は黒田へ出すに森戸集落へ山道を通つたことであつたらしい。）

旧道の対岸、滝の沢の橋を渡り県道より約二五〇メートル細い道を上つたところに不動滝<sup>(1)</sup>がある。その手前に岩穴があり不動尊がまづられてある。この滝の沢不動尊の登り口から県道を西へ八〇メートルほど進んだ右上に黒田の天狗様がまづらでいる。あらたかな神社として、地元の人から信仰されている。

さらに進み、坂井集落にはいると、絵馬がかけられた観音堂がある。天明三（一七八三）年に地元の人が奉納した常夜塔をはじめ、廿三夜供養塔など多くの石仏がある。現在は小平の光明寺の所有になっている。

なぜ、旧道にこのようなものがあるのか詳細はわからない。

さらには、電線の手前、ガソリンスタンドのわきを右に曲ると県道小平・下仁田線となり、高塙、白石から中里村の持倉集落まで自動車道が続いている。その先は行きどまりになつてゐる。

一方、元郷集落にはいつた旧道は、一部分昔のままの石がきも残り、門構え、土蔵をもつた民家もある。道はカーブして、光明寺<sup>(2)</sup>の下へ出る。光明寺は真言宗で阿弥陀如来を本尊とし、元禄年間の建立である。現住職は二十二世塙原貢善。

これを過ぎると、現在の道をほほ進み、林道小平線の入口を通り、土生神社<sup>(3)</sup>前へ出る。土生神社は小平鎮座で祭神は坂安慈命、伝説により神社名がつけられたというが、別名宝物大明神ともいう。

これより旧道は今の道をまわりこんで、久保沢を渡つて神流川橋の手前へ。橋へ出る手前の道ばたに庚申塔、西国廿九番觀世音<sup>(4)</sup>がある。後者には小休店とかかれているが、往来する人の休息する店でもここにあつたのだろう

### III 十石街道の現状と文化財

神流川を渡って相原の集落へはいる道ばたの左側に石仏が八基ある。元禄年間のものもある。旧道は一部舗装されていて、今でも大事な生活道路として地元では利用している。昭和五十五年三月廃校になった、旧万場小学校相原分校の裏を通っている。学校前の畑から土器の破片や石器が出土する。県道の北側には無住の真言宗善福寺がある。

また、川に沿って県道が大きくカーブしたところが、林道元船子線の起点で船子方面へ自動車道が通じている。

なお、新しい県道建設計画があり、神流川橋の少し上流に架橋し、そのあと旧道をはば通り、古田より旧道にそつて相原へ渡る橋ができる予定ですでに測量されているらしい。

こうなると、また道は大きく変わらであろう。

(85)  
神流川を渡って相原の集落へはいる道ばたの右側に石仏が八基ある。元禄年間のものもある。旧道は一部舗装されていて、今でも大事な生活道路として地元では利用している。昭和五十五年三月廃校になった、旧万場小学校相原分校の裏を通っている。学校前の畑から土器の破片や石器が出土する。

川に近い道ばたの石がきき上に、文化七(一八一〇)年建立の供養塔がある。

西国父秩供養塔  
川に近い道ばたの石がきき上に、文化七(一八一〇)年建立の供養塔がある。上記の様に書かれているが、なぜか秩父の文字が逆になつてゐるのがおもしろい。

坂東 なお、古田は小平城と呼ばれる城あとがある。

旧道は現在の道



万場町古田の西国秩父坂東供養塔

より高いところを  
通つたが古田の集落へはいるまで廢道になつていると  
ころが多い。集落内の道は少し広が  
ころが多い。集落

この沢を上った東側に無住の真言宗普門寺がある。青梨の集落には、もう一つこれより西にやはり無住の真言宗普門寺がある。それぞれ壇家は異なるが、現在は小平の光明寺の住職が兼務している。  
煙の中の細い道を上つて、青梨集落へはいるが、旧道はさだかではない。  
一本ぐらいの道があつたかも知れない。

一方、相原集落のはずれから県道下の川の端を通り、青梨橋下流より神流川を渡り、対岸へのはつた日なた道もあつたらしいが、これは比較的新しい道らしい。

集落の中ほどを青梨橋から星久峰をぬける自動車道が通つていて、道のそばには三十三夜供養塔などの石仏があり、元禄十五(一七〇二)年と記され



青梨地内、集落内の星久峰への道ばたにある石仏



青梨から高八木へ向かう旧道



青梨から高八木へぬける道の途中にある石仏



万場町青梨のこんにゃく畑 山中領で最も盛んな地域

対岸をわずか通り、再び高八木側へ川を渡り、畑の中をゆるやかに上つてある。ここは街道では川どめになる難所の一つでしかも、川の両側は切りたつ岩場でけわいところであった。

なお、神流川へおり、高八木への自動車道をわずか進むと岩場のはじまるところに観音堂と呼ばれるはこうが岩穴の入口にある。

#### 観音堂はかなり破損しているが、

岩穴は洞窟遺跡<sup>(93)</sup>になつていて。昭和五十五年秋、武藏野美術大学考古学研究室が発掘調査を行なつた。

その結果、弥生時代の人骨三体をはじめ、土器・石器の破片が多く出土した。人骨は屈葬位で貝輪を有していた。地名をとつて岩津

保洞窟遺跡と名づけられた。

洞窟は入口の幅二二メートル、

高さ八メートル、奥行一六メートルである。岩の種類はチャートまたは珪岩である。



高八木へ向う途中の岩穴にある観音堂。  
岩窟遺跡はこの奥にある。



高八木集落から下小越へ抜ける旧道沿いにある山の神

少し進むと、川原石の不動明王の石仏が右にある。その先に川へおりる細い道があるがこれが旧道である。おり口の太い松の根元に寛政六（一七九四）年の觀音様がある。

ここで旧道は神流川を渡り対岸にかかる。川の上は断がいで県道鬼石・中里線が通っている。かつてはトンネルであったが、道路拡張工事でトンネルはなくなり切り通しになっている。

高八木の集落

左へはいると高八木へぬける旧道、右上は側に元禄十六（一七〇三）年のかわいらしい道祖神がある。左に曲がり少し上ると、また三本辻がある。民家の入口に元禄十一（一六九九年）年の庚申様がある。民家のわきを、さらに上り、左にカーブする子之森（通称、子之樺現）がある。この前を通つて山道にはいる。これが川止めの時、通行した旧道である。

高八木を上ったところに山の神がまつられている。大正十四（一九二五年）年に地元の人によって建てられた石宮である。これより、中里村魚尾の下小越集落までは約三五分を要する山道であるが、特別な石仏等はない。

途中、ソバ畑があるが、あとは雑木林や杉林の中を通り、県道をはるか下に見おろす山の中腹を通つている。現在、山道として残つているが、限られた狩猟者及び山林関係者のみ利用しているらしい。この道は、昭和四十九年九月一日、台風一六号により伝田郷地内の道路が一二〇メートルにわたって決壊した時に大へん利用された。特に県立万場高校（通う中里、上野両村の生徒）〇〇余名は、PTAの道づくりによって仮設道路ができるまで、約二十日間、昔をしのびながら通学した。これは記録に備えるべきことであった。旧道は下小越集落へ出て、民家の裏を通り曹洞宗徳昌寺のわきへ出る。徳昌寺は元和三（一六一七）年開山で本尊は釈迦牟尼仏である。現住職は南波哲龍、入口には十一面觀音十部供養塔（天明四年）や地蔵像などの石仏があ



下小越 左へはいると高八木へぬける旧道、右下は徳昌寺入口  
屋久峰へつながる山道

屋久峰へつながる山道、右下は徳昌寺入口はいると三本辻がある。道の左側に元禄十六（一七〇三）年のかわいらしい道祖神がある。左に曲がり少し上ると、また三本辻がある。民家の入口に元禄十一（一六九九年）年の庚申様がある。民家のわきを、さらに上り、左にカーブする子之森（通称、子之樺現）がある。この前を通つて山道にはいる。これが川止めの時、通行した旧道である。

高八木を上ったところに山の神がまつられている。大正十四（一九二五年）年に地元の人によって建てられた石宮である。これより、中里村魚尾の下小越集落までは約三五分を要する山道であるが、特別な石仏等はない。

途中、ソバ畑があるが、あとは雑木林や杉林の中を通り、県道をはるか下に見おろす山の中腹を通つている。現在、山道として残つているが、限られた狩猟者及び山林関係者のみ利用しているらしい。この道は、昭和四十九年九月一日、台風一六号により伝田郷地内の道路が一二〇メートルにわたって決壊した時に大へん利用された。特に県立万場高校（通う中里、上野両村の生徒）〇〇余名は、PTAの道づくりによって仮設道路ができるまで、約二十日間、昔をしのびながら通学した。これは記録に備えるべきことであった。旧道は下小越集落へ出て、民家の裏を通り曹洞宗徳昌寺のわきへ出る。徳昌寺は元和三（一六一七）年開山で本尊は釈迦牟尼仏である。現住職は南波哲龍、入口には十一面觀音十部供養塔（天明四年）や地蔵像などの石仏があ

る。

徳昌寺入口を右にみて、上に登ると、屋久峰へつながる道にである。

集落の中をくだつくると右奥に薬師堂がある。かつて剣術が奉納されたこともあるらしい。

旧道は沢の出口、小越樺の下流で対岸の製材所近くへ神流川を渡つて坊の集落にである。

一方、神流川が増水しない時は、旧道は、高八木集落の三本辻をくだつて川にでる手前を左にはいり畠と林の間を通つて一揖上つて川に出たようであるが、わずか行くと道のあとはよくわからなくなつていて。

現在、川を渡つている道は、椿橋の東に出ていたが、旧道はもと下流で、中里村と万場町の境界になつている堂の沢の出口へ渡つたようである。堂の沢のはとりの県道すみに自然石の馬頭観世音がある。

堂の沢を県道より一二〇メートルほどはいると滝つばのような淵がある。かつて通行人が休んで水を飲んだり、暑い時期には水浴をしてほこりを落とした様子が想像できる。



魚尾伝田郷地内の道ばたにある石仏

旧道はこれより県道に沿い、やや低いところを通つて伝田郷集落へはいつている。公会堂の前を通り、川よりへ道があり、はずれの道祖神の前を上つて県道へ出たようであるが、一部分しか残っていない。伝田郷は昭和二十一年三月、大火により全戸が焼失した。また、現在三軒がみその製造販売をしている。歴史は浅いが「伝田郷みそ」として各地から注

文がきたり、わざわざ買入に来る人もいる。

旧道はなきと呼ばれる場所をほほ県道に従つて、坊の集落へはいっている。

途中、道ばたに庚申様等の石仏<sup>(9)</sup>が並んでいた。坊にはいると下小越からの山ごえの道と合流する。合流地点の近く、県道の右上に文政四(一八二二)年の三百万遍塔、安政年間の金剛明王塔、庚申塔など五基<sup>(10)</sup>が並んでいる。

ここを通つて、中井集落へはいる手前は道が広げられ、石段を登つたところに養蚕研究家岩崎竹松翁の功德碑<sup>(11)</sup>がある。

中井、柳瀬の集落は宮越と呼んでいた。県道が狭いため、山手へ新しい道の建設計画がある。旧道は西の方へ来て、県道下に少し昔のおもかげを残している。民家の裏を通り、魚尾軒便局前へ出ると道は広くなっている。

まもなく右手に中山神社<sup>(12)</sup>が見える。中山神社は古くは魚尾神社と呼ばれていたと言われている。明治四十五年中山郷に因んで中山神社と改称された。祭りは、現在四月十五日に近い日曜日に行なわれ、神輿の「川下げる」が特色である。

また、中山神社では応仁二(一四六八)年の記録のある鰐口<sup>(13)</sup>が文化財としで価値あるものと思われる。

現在、県道拡張工事中であり、境内の一部がけずられ、鳥居は新しいものにつくり変えられた。材料は上野村乙父の天然のヒノキで大へんりっぱなものである。

中山神社の西隣には、産泰神社と天神宮が並んである。両者とも明治になつて合祭されたものである。前者は神ヶ原の明家から移し、後者は尾附の相切から移したものである。この神社は井田と呼ぶをぬけて中郷へはいる。ここで、県道から離れて右へはいる。はいつた左上に、中里村が建てた篤志者の碑がある。



魚尾宮地地内 石造物



魚尾宮地地内の旧道

県道を離れた旧

道は普通自動車が通れるようになつ

ている。一部舗装

になっているが、昔のおもかげが、

部分的には残って

いる。

現在、裏通

りとして重要な生

活道、また、子どもの遊び場として

活用されている。

山沢川に向こう途中、右側に宝曆二(一七五二)年の青面金剛明王塔<sup>(14)</sup>がある。左には天明七(一七八七)

年の十三夜供養塔があり、さらに進むと沢の手前に道祖神、庚申塔もある。往時の交通がしのばれる。

旧道は山沢川をまたぎ、横古方面への道を横切り、宮地の集落へはいる。「このあたり石かきに旧道のおもかげがみられる。

なお、山沢川にそつて右へ曲ると

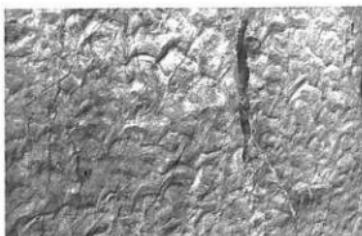
横古の集落<sup>(15)</sup>があり、承応三(一六五四)年開山の無住の松源寺<sup>(16)</sup>がある。さらにお奥の笛竹では土器の破片が出土する。

宮地にはいった旧道は宮地公会堂の前へ出る。この公会堂のわきに宝曆十

一(一七六一)年の庚申塔<sup>(17)</sup>がある。また、嘉永四(一八五二)年の常夜塔も



中里村叶山 (1106m)



天然記念物 潤林の達痕（中里村潤林）

公会堂の横を右に曲って、一〇〇メートルほど上ると右側に天狗様、左側には清泉寺<sup>(1)</sup>という小さな曹洞宗の無住寺がある。旧道は公会堂を過ぎると小さな沢を渡り、途中から広げられた道をくだり、いちょう坂と呼ばれる坂の途中で県道へ合流する。

左に叶山がそびえてみえる。叶山は全山石灰岩で高さは一、一〇六メートル。石灰岩にはフズリナ、海百合、サンゴ等の化石が含まれている。また、数多くの珍しい植物も自生し学術的な価値が高い。四季折々の変化があり眺めは美しい。現在、白水の滝附近より、鉱山開発のためトンネル掘さく作業が進められている。

道が大きくカーブすると、左側の川の中に丸岩がみえてくる。丸岩の上には小さなお宮があり、松、ツツジが自然に生えていて美しい特色のある岩で夏になるとキャンプでにぎやかになる場所でもある。旧道はほぼ県道と同じ



中里村間物 オンママラサマ様の飾りつけ (1月14日夕方)

ところを通ったようである。このあたりが街道と神流川との高低差が一番少ないところである。

この附近は川中と呼ばれ、道ばたには清水の出るところや、雨をしのぐ岩穴もある。往時、一休みするのに都合のよかつた場所であったと思う。日陰のため民家は少なかつたが、叶山の開発が本格化するにつけて、関係者の事務所、住宅ができ、大きくなりつつある。この事務所前の神流川に暗灰色のチャートにできた、おう穴<sup>(2)</sup>がある。深さ二メートル、直径二メートルもある大きなもので、神流川では珍しい。伝説もあり、別名「鬼姥の足洗場」とも呼ばれ、昔、叶山に腰かけて、足を洗った場所であるとされている。往時は、「この水ができる間に効くとか言われて利用され、信じられてきた」。

旧道は道路が大きくカーブして、神ヶ原の集落が見えてくる手前を川へおり、神流川を渡って対岸の三津川集落へでている。そして、西へ進み、国道二九九号線を横切り、古鉄橋の手前を川へおりている。なお、国道を左にはいると潤林、間物から志賀坂トンネルを抜け、埼玉県小鹿野町へ通する。途中、古鉄橋より約二キロ進んだ道路左わきに潤林の達痕<sup>(3)</sup>がある。

これは白亜紀の地層で山中地溝帯の潤林層<sup>(4)</sup>であり、高さ一五メートル、幅一メートルの壁面で深い海底にあらわれた、さざ波の痕の化石でリップブルマークとも言われる。小動物のはいまわった跡もみられるが、二つの大きな陥没した穴についてはさだかでない。昭和四十年県の天然記念物に指定された。

さわに進み、間物の集落に入る手前、右側に古い祠があるが、これが諏訪神社である。ご神体は石の男根をまつり、通称、須流真似大明神と呼ばれている。

平将門にまつわる伝説があり、この附近の薪の葉には穴があいているといふ伝えられている。

また、間物集落では、毎年一月十四日に全戸締出で、強天家に集まり、オシマラサマづくりの行事を行なう。これは一種のご神体まつりで、オツカド（ヌルア）の木をけずり、男根を作つて、集落の入口へナワを張つてつるし、信仰する行事である。山村に消え残る珍しい小正月行事といえる。

上州から武州へ越える峠が志賀坂峠であり旧街道は集落にはいり左の道へ

上る。  
現在は志賀坂ト

ンネルにより、国道で通じている。

役場前の消防ポンプ置き場の道はたに四角柱の道程標<sup>(1)</sup>がある。正面が道程標、左右が距本標と記され、裏面に御即位大典記念、昭和三年十一月、神ヶ原青年会となっている。

乙母マテ

三田川村河原沢マテ  
八、〇〇〇米

右 距本標

一〇、〇〇〇米

白井坂下マテ

一七、〇〇〇米

藤岡町マテ

四六、〇〇〇米

正面 道程標

三五、〇〇〇米

鬼石町マテ

一二、〇〇〇米

萬場町マテ

二六、〇〇〇米

美原村役場マテ

一〇、〇〇〇米

持倉マテ

九、〇〇〇米

八倉町頂上マテ

以上のように記されている。

この前を通つて約二〇〇メートル西で、三津川より神流川を渡った旧道に出合う。旧道は三国屋旅館の右を上る。このあたりが、黒沢円造（初代中里村長）誕生の地である。氏は、山中領二十か村の中心となつて、旧道の開発に努力し、岩石を切り開き、橋をかけて、明治十八年、人馬が通行できやす

トンネルを出ると秩父連山の両神山二子山、はるか遠くには武甲山も望める。

また眼下には小鹿野町の家並がみられる。

旧道を戻つて三津川の集落から、古鉄橋の手前を川へおり、旧古鉄橋の跡の下で神流川を渡り、対岸の東福寺沢出口へぬける。少し上ると民家があり、道路へ出ると正面に三国屋旅館が見える。なお、三津川より古鉄橋を渡り、左に曲ると、中里村の中心地、神ヶ原集落の戸面へ出る。診療所、公民館、役場、農場、商店が並んでいる。公民館のわきを少し上ると中里小学校がある。

役場前の消防ポンプ置き場の道はたに四角柱の道程標<sup>(1)</sup>がある。正面が道程標、左右が距本標と記され、裏面に御即位大典記念、昭和三年十一月、神ヶ原青年会となっている。



道程標（昭和3年11月）  
(中里村役場前の消防ポンプ小屋すみ)



古鉄橋の手前（旧道は標識の左入り、神流川へおりる）



神ヶ原にある旅館 三国屋

いよゞな道をつくつた。その功績は大きい。

5 万場宿から神ヶ原集落へ

No	名 称	年 号	備 考
101 100 99 98 功德碑	丹生神社常夜燈 不動滻 觀音堂 光明寺 土生神社	明治二五年	日尾石工の作 滝ノ沢不動尊 黒田のお天狗様
97 96 金剛明王塔	西国廿九番供養塔 庚申塔 普門寺 善福寺 八幡宮	安政六年	小平坂井地内
95 94 馬頭観世音像	馬頭観世音像 三十三夜供養塔 馬頭観世音	文久三年	他に数基
93 觀音堂	觀音堂 岩津保洞窟遺跡 石祠兼道しるべ	元禄一五年	八基
92 91 90 89 88 87 86 85 84 德昌寺	不動明王(石仏)	寛政六年	他に五基
83 82 81 80 79 78 觀音供養塔 庚申塔 地藏様	嘉永四年 高八木 五基 數基 岩崎竹松(養蚕研究家)	天保七年 尾久崎 ノリ	日尾石工の作 滝ノ沢不動尊 黒田のお天狗様

113 112 111 110 109 108 107 106 105 104 黒沢円通誕生の地	中山神社 青森神社 十三夜供養塔 松源寺 十三夜供養塔 庚申様 清泉寺 丸岩山 叶山 おう穴(ボットホール) 瀬林の滝張 護訪神社 道程標	宝曆二年 天明七年 宝曆二一年 天明七年 川中地内 県指定天然記念物 須流真似大明神 役場前 昭和三年 初代中里村長 山中領道路開発貢献
---	---	--

## 六、神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ

神ヶ原を出て、和田集落を過ぎ道が二つにわかれ、東福寺沢を右へはいると曾洞宗東福寺<sup>11</sup>がある。東福寺は慈日山東福寺と称し、慶長十（一六〇五）年創立され、その後火災があり、宝永元（一七〇四）年に再建された。欄間は両面透かし彫り、廊下は蒼張りである。月舟宗胡の書画があり境内は静寂で石碑、石碑もある。なお、現在、寺の裏をまいて通る新しい林道が建設中である。寺の奥地は岩石を刻んだ深い渓谷が滝をつくり、また、奇岩、奇石もあって景勝地となっている。

旧道は和田の集落を過ぎ左にはいる。少し上ると神社がある。神社の入口に川原石の庚申塔（寛政十二年）<sup>12</sup>がある。それを見ると梅林があり、右に

明治八年創立

事のためか、ほとんどわからなくなっている。国道をまたいで、工事のため、

立の神平尾

から先は昔のままの道幅で自動車は通行できない。尾根へ出ると真下を国道が通つていて、道の右上に享保四（一七一九）年の中里村唯一の双体道祖神<sup>15</sup>がある。ここを曲がると、下りになり国道へ出る。国道から左へわかれ、岩場の難所、キリドオシ通り、平原の集落へ出る。旧道は国道を横断して、琴平橋の手前を左におり、畠の中の細い道を通り、神流川へおりている。お

り口及び煙の一部が国道工事のためつてしまつた。琴平橋の南側向こうには、高さ約二〇メートルほどの「琴平の滝」がある。水量は多くないが、周囲の自然とよく調和されて美しい。特に凍結し、氷柱となる冬期はすばらしい。



双体道祖神（享保4年）（神ヶ原の道祖神）  
（中里村唯一の道祖神）



神社入口の庚申塔  
(神ヶ原 和田の集落をぬけたところにある)



六地蔵  
(享保4年)（神流川を渡って上った旧道にある）

相切の庚申塔と六地蔵  
(享保4年)（神流川を渡って上った旧道にある）

旧道は神流川を渡り、平原トンネル入口の左側に上るが、道らしい跡は工事のためか、ほとんどわからなくなっている。国道をまたいで、工事のため、平原集落の対岸にトンネル入口から出口へ一周できる道路ができるが、ほぼこれにそって中間地点まで進む。このあたりには砕石の跡があり、土器の破片も出土する。戦国時代の武田氏に属していた土屋山城守が居住していたといわれ、延命寺にその墓がある。碑面には文禄二（一五五九）年と記されている。延命寺は真言宗の無住寺であり、正平年間の開山といわれる。その後二度の火災により焼失し、天文十三（一五四四）年に再建されている。旧道は、トンネル一周道路の中間地点より畠の中をくだって、神流川を渡り、平原集落の中央部へぬけている。対岸の上る道はほぼ昔のままに残っている。道路へ合流した地点から東へ進み、三島橋の手前を左へいると、萱の平、今泉を通り将来はみかばスバーリ道までつながる。この途中、夜叉尾根にはアカヤシオツヅジの群落があり「夜叉の薬路」と呼ばれ、五月上旬に山一面淡紅色の花が咲きほこり、みごとである。また、萱の平は広大に開けた高原状の土地で遠く秩父連山、八ヶ岳、浅間山まで望める。

旧道は平原集落の合流点を西に、現在の道路上にそって進む。近くに「みちした」（道下）という屋号の民家があるが、道路よりはるか上にある。調べてみると、昔は旧道のすぐ下にあったのが、明治四



尾附 三本辻上り口の道祖神と道しるべ(右下仁田道、左白井道)

旧道は相切橋の手前左を川へおり、相切橋の上流を渡り、対岸の非常用道路を上っている。現在も受験シーズンになると参拝者が多く、ご利益のある天神様として知られている。なお、この境内も国道工事により、まもなくけすりとられてしまう予定である。

旧道は相切橋の手前左を川へおり、相切橋の上流を渡り、対岸の非常用道路を上っている。現在も受験シーズンになると参拝者が多く、ご利益のある天神様として知られている。本体は中山神社に合祭されている。昔は一月二十五日の祭典には街道に店が出ていたといわれる。境内の広いのがこれを物語っている。現在も受験シーズンになると参拝者が多く、ご利益のある天神様として知られている。なお、この境内も国道工事により、まもなくけすりとられてしまふようである。

右側には	向テ右	八倉崎ヲ経テ下仁田町ニ通ス
正面には	向テ右	万場町ヲ経テ鬼石町ニ通ス
左側には	上野村ヲ経テ長野県ニ通ス	
左側には	昭和三年御大典記念	
	報徳俱楽部	
大正三年十二月吉日	田村常三郎	

もう一つの道は、工事中の国道から、平原集落のはずれへ畠のすみを通つて出る。現在の道路を横切り、ナギと言われる岩場の上を細い道で通つて出る。尾附と平原の境にある小さな沢を越すあたりから、道は消えている。沢を渡つてすぐ、現在の道路より約十メートル上に、頭、両腕が欠けている地蔵様がある。往時、通行人が沢で水を飲み、一休みして道中安全を祈願していたことが想像される。最近は、土地の人でもこの石仏があることを知らない人が多く、参拝する人もいない。道がなくなつて、全く忘れ去られてしまつたためであろう。

旧道はさらに、現在の道路より高いところを通り、だんだんに上り、道の道を上つて道にでる。

十五年の大火で焼け、その後現在地へ移転したことがわかった。場所はかわり道より上になつたが星号はそのままついていることになる。

ここから尾附集落へ出るのに二つの道が利用されたようである。

三本辻の上り口に道祖神、道するべがある。一つは自然石に

で、尾附地内は、ほとんど跡がなくなっている。

旧道は民家の間を一部通って上り下りで行く。上り下りの公会堂がある。通称「俱樂部」と呼ばれている。明治末に報徳俱樂部が結成され、その人たちの勤労奉仕により、集会、学習、親睦の場として建設されたものである。

公会堂を過ぎて、集落のはずれへ進むと、右側石がき上に、大きな川原石による庚申塔がある。旧道はここから橋倉方面の道へ進み、五〇メートルほど先で、左の細い道へおりる。さらに進むと、国道より橋倉方面へ通する自動車道にて。この道がとき、旧道が分断されたわけである。旧道は左下の細い道を川へ向かって林の中をくだって行く。まもなく、道の右上に、昔尾附の法縁寺という寺にあった、正徳二年（一七一二）年に建てた地蔵様がある。これも「四国国秋父坂東」と記されているので、秩父との関係を示すものといえよう。

これを過ぎて橋倉沢を渡ると上野村となる。

なお、国道は神流川をまたぐ、村境の高橋が新設工事中である。この高橋の手前から、橋倉、山室、八倉まで自動車道ができる。

将来は八倉峠でみかばスープル道につながる予定である。八倉峠を越えると下仁田町に通する。

旧道は上野村へはいると、二つの道があつたようである。

一つは、橋倉沢を渡り、山へはいり、川倉から蛇木を通る道で、途中までは、まだ畑があるので道は利用されているが、林になるあたりから道はなくなっている。川倉には砦の跡がある。これは千石城の砦といわれ、川倉と

広瀬との間の尾根の末端、神流川の屈曲部にある。戦国時代、武田信玄に従つた浅香播磨守重明がここに挺り、山中衆を率い、天正九（一五六一）年北条勢と秩父三山村で戦つたといわれている。旧道は砦の下を通り、尾根が大きくなつて、蛇木の峠へ出て、神流川を渡り、川倉からの道に合流する。旧道はくつき出し、神流川が大きくカーブしているあたりで蛇木から川を渡つた道



蛇木の滝上  
(川向うの旧道は、向屋集落へぬける)



川倉 「千石城の砦」跡



旧蛇木発電所 取入れ口跡 (マスの繁殖に改修利用)

る。これよりほか、国道に沿つて、川よりに進む。蛇木の沢を渡り、切り通しになる手前を右にはいり、旧発電所跡地の上を通り、つきだした尾根に沿つて、蛇木の峠へ出て、神流川を渡り、川倉からの道に合流する。旧道は現在も残つていて、蛇木の滝上へはいる。

と合流する。

もう一つの道は、橋倉沢出口のわざか上流で

神流川を渡り、対岸を上つて國道へ出ている。

この道は一部、現在も残つてい

る。これよりほか、国道に沿つて、川よりに進む。蛇木の沢を渡り、切り通

しになる手前を右にはいり、旧発電所跡地の上を通り、つきだした尾根に沿

つて、蛇木の峠へ出て、神流川を渡り、川倉からの道に合流する。旧道はくつき出し、神流川が大きくカーブしているあたりで蛇木から川を渡つた道



野栗 旧 道

野栗方面への道は俗にいう武州街道であり、この地と秩父を結ぶ主要な道というよりも江戸へ通する一番の近道でもあった。もともと向屋から野栗への道は神流

道は、ほぼ昔のままである。蛇木の旧発電所の取り入れ口の一部を利用して国道下で、現在マスの養殖が行なわれている。国道は多野チップ工場を右に、新しい橋で向屋集落へぬけるようになった。(昭和五十六年十二月)

向屋に渡った街道は、集落の川に近いところを神流川の上流に向けて進み新羽への渡河点近くで二つに分かれ。一つは右岸を山手に沿って大きくなってしまった勝山集落の後方(北側)にそびえる高反山の麓を通って勝山に達し本街道に結びつく。この道は地形が狭わいで道幅を広くとることもできず、せん馬をひくには危険もあったので主として出水時にのみ利用されたらしい。勝山寄りの一部は、山道として残っているが向屋地内は国道二十九号線が整備開通した今では跡かたはない。

新羽集落への渡河点は、神流川と野栗沢川の合流点から三〇〇メートル程上流に新羽沢という小沢が注ぐがそのすぐ上である。この辺の川床は、蛇木の堰堤ができて上流からの土砂が堆積してかなり高くなり、川端の畠地とともに埋没して確かな道筋は認めがたい。川を渡つて約一五〇メートル進むと左折して坂道になり五〇メートル程で村道(最近までの県道)に出る。これを右にいけば集落を縦走して勝山へ、左にたどれば野栗から志賀坂峠を経て秩父へ、さらに野栗沢川にそって進めば野栗沢へ達する。



野栗 宝 藏 寺

川と野栗沢川の合流点のすぐ上を渡る方がはるかに近かつた。野栗への道は、集落のはずれから新羽沢の出口に近い所を渡り、村道より一段高い小尾根をこえる。

この道は一〇〇メートルたらずで又村道におりるがそのかたわらに溝州事変で功績の高かつた二軍人の大きな碑がある。村道において三〇〇メートル程で八幡集落につくが、昔は、ここには人家はほんの一、二軒しかなかつたらしい。村道は左に大きく曲がるが、街道は野栗沢川の上流方向に右折する。その角にある家では昭和の初め頃まで旅人相手の商売をしていたが昔のたて場だったとき。

道を進むこと一〇〇メートルの右上に昔の新羽村の鎮守様の八幡神社がある。戦中に一村一社といわれた時の上野神社である。その前をすぎると古い野栗沢川の上流方向に右折する。その角にある家では昭和の初め頃まで旅人相手の商売をしていたが昔のたて場だったとき。

野栗集落内の道は大体現在の村道と一致するが地形的には幅員がとり易く広かつたと聞く。ここには上野村で唯一の常住の寺、宝藏寺がある。文和二年(一一九三)年の開山で集落のほぼ中央、道の左がわの小高いところに位し、寺宝に二十五菩薩の画像、阿弥陀如来立像、天真自性禪師般若経一巻(貞治二年、板碑(兼倉後期)他數点がある。道は山門前を通り、公金堂をすぎて

小さな橋を渡ると岬の登り口にかかる川を渡ってこの間約三〇〇メートル。

村道は真っ直ぐ野栗沢方向に延びてるのでうかりする見どころてしまふが、切り石で一メートル余りの道標が道路の左側、幅員一・五メートル程の街道の分岐点に建っている。青年団の建立で、右野栗沢を経て中津へ、左志賀坂を経て秩父へと書かれている。ここから岬になる。かなりの急坂で野栗岬と呼ぶ。最近まで道筋がはっきり残っていたが林道の開発で寸断され、所々にしかそのおもかげはない。それでも岬の頂上付近には二体程の馬頭尊があり、昔かしのばれる。野栗岬を越えれば中里村の明家であり間物の集落もあり、山一つのむこうである。

道が新羽集落に出た所で左方向にそれてしまつたが、十石峠への道は右に進まなければならない村道に出る左角に現在も旅館をしている家があるが、その反対がわにもつい最近まで旅館だった家の二軒ある。さらには「〇〇メートル程西へ進むと道はさんで旅籠をしていたといふ二軒がある。」このようないい事情からか新羽集落は、昔、宿場ではなかつたかということをきかれていたが、この古老でもかしのことくわいしい浅香界佐久氏の意見では宿場論を否定している。むかしの街道をそのまま廻する村道の両側に軒をつらねる家並みには宿場街らしいおもむきが多分にうがえるが、これは明治十五年からの県道(現在の村道)が開かれてから改裝になるものとのことである。いずれにしても街道は中央を東西に延びて集落の終わる所で左折して現在の郵便局のわきを一段高い今井平にのぼる。この間わずかだが、これが当時の道すじだと言わせて始めて気づく程せまいものである。今井平にのぼった所には双幹の柿の古木の立つ墓地がある。

ここから勝山集落へおおよそ四〇〇メートルぐらいだが村道より一段高

い今井平の端を村道と並行して西へカーブしながら進む。現在は農道として使用されているが、当時の姿を多く残している。そこからは川をはさんで新しく開通した国道一九九号線が眼下に望める。やがて小学校が見え、その周



(元中学校庭の隅  
六十六部供養塔)

辺の民家が見える

地点に達すると橋を渡つて来た国道と交わる所で新羽地内を通つて来た村道は終わる。やがて、道は下り坂になり上野地内に入つて、四回目の渡河点につく。古い繪図面ではこのあたりに人家は見当らないが小学校を中心にして十数戸の小集落が形成されている。集落が新しくできた一つの証左としては見られないつき合いの特色がある。要するに勝山出身者は勝山と、新羽出身者は新羽と、その他の出身者はその人の任意でどうようしているらしい。国道にかかる柳橋のたもとが渡河点である。元の中学校の敷地の西南隅に一つの碑がある。下部はコンクリートで埋められて文面を知る由もないが六十六部の供養塔らしい。もとは橋のかかっている所にあつたらしいがここに移動されたのだといふ。

向屋からここまで現在の中心道路は何と言つても整備された国道であり、むかしの道すじとは全然ことなる。また最近まで県道として重要な役割を果たした道路も村道として交通の主役からおりた。むかしの道も年と共にわからなくなる。それにこの区間には石仏や道標のようなものは何も見当らない。

#### 6 神ヶ原集落から新羽・野栗集落へ

No.	名 称	年 号	備 考
114	東福寺	創長一〇〇年	

132	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122	121	119	118	117	116	115
柳橋下の浅瀬を渡った道は、勝山集落の北端を小沢に沿ってだらだらと檜	延命寺 夜叉の堀塔 地蔵様	琴平の滝 双体道祖神	庚申塔 神平尾小学校跡地	庚申様	相切の天神様	道祖神道しるべ	庚申様	蛇木の滝 八幡神社	道標	道標	道標	享保四年	享保四年	享保四年	享保四年	寛政二年
新羽集落家並 六十六部供養塔	宝藏寺 二十五菩薩画像	阿弥陀如来立像	馬頭尊	天真自性神師般若経二 卷	板碑	道標	千石橋の苔	蛇木の滝 八幡神社	宝藏寺 二十五菩薩画像	阿弥陀如来立像	馬頭尊	文和二年開山	正徳二年	大正三年	昭和四年	大正三年
享保七年	鎌倉後期	天保一〇年	野菜峰頂上	野菜峰頂上	野菜峰頂上	野菜峰頂上	野菜峰頂上	八幡地内 曹洞宗 宝藏寺藏	八幡地内 曹洞宗 宝藏寺藏	八幡地内 曹洞宗 宝藏寺藏	八幡地内 曹洞宗 宝藏寺藏	ナギ道上	他に六地蔵等	他に六地蔵等	他に六地蔵等	他に六地蔵等
柳橋たもと	勝山への渡河点															

## 七、新羽・野栗集落から白井宿へ

勝山集落は街道を左に大きく回した神流川の間に開けた河岸段丘上に形成される。日照、地味共によく、むかしも今も上野村一番と言つてよい程の農業生産性の高いところである。集落の中央を整備された国道が走り、へき地には珍しい開業医があり、農協の施設の大半と警察官の駐在所もある。集落の中心近くに観音寺という神宗の寺があるが、無住で現在は集落の公会堂として使用されている。

街道は、集落のはずれを通るのでむかしの通行人は集落に対して無縁感を持たされたという古老の話もきく。川から一五〇メートル程のばると街道がそのまま残った場所に出て峠の頂上までそれが続く。但し路面はコンクリート舗装されて小型自動車の通行も可能である。中程まで行つた左上に神社がある。建御名方命をまつる勝山神社<sup>(15)</sup>で四月三日が祭典日である。そこから三まがり程すると峠の頂上につく。川から約六〇〇メートル。数年前までこの峠を象徴するかのように樹令四〇〇年を越す檜の大木があつたのだが、數次にわたる落雷で芯が朽ち倒伏の危険が出て切られてしまった。何とか保存をと多数の人が願つたが駄目だった。唯その切り株が昔の名残をとどめている。

この峠の眺めはすばらしい。東方に勝山、西に乙母、川和の集落が一望される。特に西をのぞめば乙母の先には次に越える諏訪峠、さらには遠くに十石峠の一部が、さらに川和の背面には東指定の天然記念物不二洞<sup>(16)</sup>へ通じる整備された道とその行きつけの所に鍾乳洞の母山である石灰岩の山、疲れたからだに一息入れるに恰好の場所である。頂上には庚申塔、馬頭尊、地蔵尊等十数基の石仏や碑があり、文化・文政・天保・享保等の年号が刻まれている。また村の中央水道の貯水タンクも四・五メートルの所にある。

乙母への下り道は約四〇〇メートルである。幅員は幾分せまくこう配もき

つい。道すじ等はほとんど昔のままだが路面はコンクリートで舗装されている。おり口は乙母集落のはずれで未整備の国道である。その真向かいに上野村役場のある村民会館と上野村保健センターがある。街道と国道は一致して西に進む。一〇〇メートル程で川和集落に渡る興和橋が対岸にかかる。川和に渡る旧道はこの辺で川原に下り浅瀬を越して集落に入つたらしいが今は痕跡もない。現在の川和は上野村の行政の中心をなす。川和にあがつた道は集落の中央を南に抜け、吉祥寺<sup>(13)</sup>、諏訪神社のかたわらを通り小尾根をいくつかこえて滝之沢をぱり野栗沢の奥に出る一名甲州みちと呼ばれたが奥の方は荒れ果てて通行不能である。

吉祥寺は開山上人が開いたものと言われるが目ぼしいものはない。現在集落の公会堂として利用されている。諏訪神社は信州諏訪大社の分社で寛政二年に建立されたという。獅子舞は最大の神事である。集落から一・三〇〇メートルの所に県指定の天然記念物不二洞がある。

乙母集落は、長い間役場がおかれ行政の中心だったがそれも川和にとつてかわられた。集落の中央、一番高い所に円通寺という寺があつたが集落が全焼するという大火の際焼失して今はなく、その跡地に数年前公会堂が建てられた。何体かの石仏がある。

門川地内の旧道



街道は、集落の中央を西に進み、坂をのぼり現在は個人の庭になつている所を通りぬけ斜めにさがつて現在の国道下の川原に至つたというが

今地形からはその地点がどの辺りなのか判断はつかない。勿論はつきりさせることは不可能である。

対岸は門川という川和の枝擣だった小集落がある。現在村の総合グランドとして集落より一段低い所が整備されているが、その西端あたりにのぼつたらしい。しかし、場所は、はつきりしない。ただ集落内で街道の一部が昔のままの状態で残っている所がある。曲がり角の石垣上に馬頭尊と庚申塔等が集落の共同神の神明様と共に建っている。道は畑の中を幾分のこう配をもつて西の方の小丘に進む。行きいた所に大きな「くるみ」の木があり感じとしては塚のようと思われるがそこには小さな石宮がある。そこから又川原におりて対岸に渡つたのだという。檜の跡から乙母におりてここまで約七〇〇メートル位か。

ここまで旧道をたどつて感じたことは、これから整備される国道一九九号線が昔の街道とは別の地点を通ることと勝山集落間を除いては旧県道とも別

門川からの渡河点の石宮



門川地内 庚申塔他



の所を通るということである。しかしこれから先、十石峠まではそれが逆に昔の街道と一致する地点が多くなるということである。いよいよこれから諏訪峠にかかるのだが対岸ではトンネル工事が始まっている。

乙母から門川に渡る手前で右に分かれる道があつたが住居附道である。神

流川が大きく左にカーブするところで住居附道が合流する。ここに乙母集落の八幡神社がある。太々御神樂が奉納されるが歴史はそつ古くない。

ここから川沿いに四キロの所に住居附集落がある。開発がおくれて上野村地内ではもつとも道路が悪く辛うじて自動車が入れる程度である。

門川から川を渡った街道は西へ向けて山にのぼる。諏訪峠である。但し川原から国道までの道すじははつきりしない。国道から上は当時のままの状態で残っている。それは東京電力が送電塔の管理のため昔の道を手入れして使用しているためである。しかし、十一月末に始められた国道一九九号線のトンネル工事で上り口付近は掘りおこされはつきりしなくなつた。このトンネルは奇しくも昔の街道の下を貫通するようになつていて。

諏訪峠は約三・五キロの道のりがある。なかなかの難所であつたらしい。乙母がわから山頂に達する道は毒沢という小沢のつまりをう回るようになつていて。毒沢とは物相な名前の沢である。

この沢は当時の馬方などには馬のわらじを浸す場所として利便を与えた所といふ。幾分まぎり気味に道をさぐるごとに耕地も開けて間もなく神寄の見え尾根に出て道は下りにかかる。ここから国道まではわざかの距離である。

現在の国道は大きくなつて回る山裾を川沿いに通つてゐる。

おりたところはトンネルの出口から二〇メートル程の小カーブで柿の大木がある。上野（こうづけ）という地名である。この幹道は既述のとおり東京電力が利用している部分は手入れをされて保存されているが、その他の部分はかなり荒れて藪になつたり崩落している所もあり、單なる山道でしかない所が多い。国道におりた道は、再び川原に向けて斜めに畑の間をくだる。こ

れが道すじだという確認は出来ないが、新しくかけられた神寄橋下をくぐるかたちであったときき。峠道はゆっくり歩いて約一時間、何か石仏のようなものでもと氣をつけていたが何一つ見かけることはできなかつた。

対岸は都合平（つこうひら）とよばれるが川からそこにある道路は見当さえつかない。唯、平にあがつてから道は農道として利用されているため昔のまま残つており、なれば放置されて荒れた畑の間を西に延びてゐる。この道は約四〇〇メートル。神寄集落に通する村道（元県道）から川をはさんではるかに低い所を走つてゐる。

道は都合平から川を渡つて於路瀬へあがる。その川を渡る手前で神寄集落と道が分かれる所に一体の馬頭尊がひつそり建つてゐる。神寄集落への道は、大木の根方に道祖神が祭られている。街道は、神寄沢の注ぐ場所から五〇メートル程上流の浅瀬を於路瀬へ渡る。道は段丘状の底を西に大きくなりこむように進む。ここにはつい最近まで



馬頭尊 都合平から於路瀬への渡河点にある

上野村としては数少ない田んぼがあつた所で小学生などが米作りの勉強に来たものであるが今はりんご畑になつていて。火の見やぐらの所で村道を横切つてさらに上のぼると柿平である。昔この台地は、乙父村の枝郷の中では耕地が最も広くかなりの戸数があつたらしいが、今は二軒だけ大半の農地がりんご畑になつてゐる。上にのぼりつめた所で道は左に折れて乙父集落にくだる。集落へおりた所に理髪店があるがその手



馬頭観音堂

前のブロック積みの上に庚申塔と馬頭尊が並んでいる。道は舗装されコンクリートにかこまれた馬頭尊なんぞ何とも異和感が強い。理髪店の前をする。

と乙父神社（賀前神社）の鳥居があり、本殿へのばる高い石段が目につく。祭典は四月五日であるが、むかしの枝郷である柿平（柿寄、於路瀬）、椿平（石神、田平、中村、小春、乙父等の人々が總出で上野村一番の駆わいを呈する。神社前から一〇〇メートル、道は川原へ向けてさがる。乙父大橋の下をくぐるようにして神流川沿いに上流へ進む。しかし橋下の辺は全然痕跡はない。橋下から四〇メートル行った所に観音堂がある。この觀音堂は馬頭尊である。普通、堂を建ててまつる場合は他の觀音堂などが珍しいことだ。堂前には庚申塔や地蔵尊、馬頭尊等十数体がある。道は堂前から西へのびるが護岸工事で要壁が築かれ、その上を通るようになっている。したがって昔のそれとはよすがちがう。乙父集落をすぎるのは、集落の下端（川寄）にあつたらしいがその跡は、はつきりしない。

乙父集落の西端に「から沢」という小沢があるがその出口の少し上を渡つて田平に入る。田平にはその名のとおりむかしは田んぼがあつたが今はなない。この集落を通る街道は一部分だがよく残っている。川を渡つて一〇メートルたらずで泉電寺が道の左上にある。曹洞宗のお寺で今は無住である。天正三（一五七五）年僧恵翁の開山、僧智知の代に堂が建立されたといふ。寺宝として大般若経六〇〇巻があるが、五〇巻ずつ一二箱に納められている。南北朝末期の写経である。昭和五十一年「墨書き般若経」として県指

定の重要文化財となっている。寺をすぎて道は集落の中を川沿いに進むが次の渡河点近くはその痕跡がほとんどない。小幡沢が右側から流入する地点の少し上で川を右に渡り中村へのばる。田平地内は五〇〇メートルぐらいである。

乙父大橋下から神流川を左に渡つて乙父沢川流入口から奥にのびる道は現在村道として改良整備されているが大体路線はむかしのものと一致する。乙父沢集落は昔御林守の命にしたがつて御用林と御集落の看守にあつた人々が住んでいた。そのため家の様子等山奥にしては似つかわしくない立派なもののが目につく。乙父から約三〇〇メートルの地点にあるさらには集落からは宮林署の手により国有林の開発が進められ林道がのびている。

乙父沢線入口の右神集落はむかしの椿平村であるが、今は国道二九九号線が通り日に日に變りつつある。

中村集落を通過する街道は集落の下端を山裾に西へすみ小春集落へ。

しかし、この間は断崖が川に迫り、こんな所に道がと思われる所であるがその

淮下を通つたと聞く。地名は大ばしという。一旦川におりた道は又国道（県

道）にあがり二〇〇メートル程で川原に中越集落に向かう。やがて整備

される国道は小春集落の取つきで中越地内に渡り、トンネルで橋原集落の西はすれにぬけていた。

小春から中越へ渡る道は小春橋のたとの辺であつたらしく今もそのおも

かけが見られる。そこに案内板が建つていて、天然記念物生大穴への道すじと洞内の見取図である。川和から入った不二洞と並んで上野村が誇る二大鍾乳洞の一つ生大穴はここから左に入る。約一、〇〇〇メートルの中越沢の山の中腹にある豊穴形の鐘乳洞で昭和十三年に国の天然記念物に指定されている。昭和六年土地の青年により発見されたが入口附近は斜めに下方に開けるがやがて緩いこう配で奥にのびる。長さ約四五〇メートル。生成当時の原形を多分にとどめ、洞内に水成岩の露出等あり学術的にも価値の極めて高い

### III 十石街道の現状と文化財



中越 中正寺（しだれ桜）



橋原 旧黒沢家



六十六部供養塔（橋原～砥根平）

渡河点は弁天橋の下あたりであるが跡かたはない。橋原集落へ入った道は集落の下端を西に一五〇メートルも進めば再び川を渡る。

では坂道、舗装されたがむかしの道すじそのままである。花は四月中旬頃であるが、この時季この寺最大の行事である火渡り護摩には各地から多数の行者が集り騒ぐのである。境内には十数体の石仏がある。無住ではある。ここから三〇〇メートルたらずでまた川を渡るが、小春橋からここまで坂道、舗装されたがむかしの道すじそのままである。

ものとされている。街道はここから北西方へ集落の下端を通って進み中学校のある地点で左にう回して向きを西に変える。やがて、この谷には数少ない天台宗の中正寺<sup>(1)</sup>の參道石段の下に達する。この寺の開山は十六世紀初頭といわれ、その境内にある「しだれ桜」は県の天然記念物に指定されている。永正年間に實仙和尚が比叡山より移し植えたものと伝えられ樹令約四百年通称仏乗桜と呼ばれている。樹勢は弱り気味だが根回り七・七メートル、枝張り東西一九メートル、南北一八メートル、樹高二四メートルの巨木である。花は四月中旬頃であるが、この時季この寺最大の行事である火渡り護摩には各地から多数の行者が集り騒ぐのである。境内には十数体の石仏がある。無住ではある。ここから三〇〇メートルたらずでまた川を渡るが、小春橋からここまで坂道、舗装されたがむかしの道すじそのままである。

昔の上山郷（現在の上野村）の郷名主または総名主の黒沢家<sup>(10)</sup>は渡河点から右斜めに折れて坂をのぼった一段高い所にある。現在の橋原集落はここから西の方に形成されて、この屋敷より高い所に多くの住宅があるが当時は名主の家より高い場所に家を建てることは法度とされていたため、ここが一番高いところであったという。

黒沢氏は、代々治部右衛門を名乗り上山郷橋原村の名主を勤めると同時に上山郷六か村の名主を代表し、天領である山中領上山郷内の御用林及二七か所もあつた御巣鷹山の管理の任に当つた。したがつて現在の浜平・中之沢・塙之沢・黒川・乙父沢・野栗沢等の人々は御林目代等に任せられたりして監守に当つた。

黒沢家住宅は、昭和四十五年国的重要文化財に指定され、この程大修復が完了し一般にも公開されることになった。普通の民家と異なり、大規模な切妻建築で意匠もすぐれている。南に面し、正面が二九メートル、側面が一六メートルの二階建である。建造は十八世紀後期と推定される。二階は養蚕のために使われ、この谷の一般農家と大差ない。

今後は原形の保存はもちろんであるが歴史民俗資料館として活用する計画である。

橋原集落からの渡河点は集落のは

ずれ、河岸の切り立つあたりであつたが、そこまでの道すじの半分程度はひろげられて舗装されて残つているが先の方はつ

きりしない。

川を渡った道は砥根平まで約一・二キロ、神流川の左岸を現在の国道（元県道）と川をはさんで川なりに並行して進む。割合原形をとどめているが荒れており街道を物語る石仏等何もない。ただ一つだけ個人の墓地の片すみに「大乗妙典六十六部」と刻まれた碑があるだけ。比較的よく残されている道すじのうち橋原寄りの八〇〇メートル位は間もなく国道二十九号線の予定路線と一致するので消えていく運命にある。砥根平集落は四、五軒の小集落で活気に乏しいところであつたが、国道二十九号線の整備が現国道（元県道）の利根平橋の所から始めた関係で集落内の路線はその工事も完し、昔の街道すじの面目がよみがえる気配が出てきた。利根平橋が完成し、神流川の下流方向（しも）へ約三〇〇メートル、集落の南側山手寄りの一段高い所を通っている。

集落の中央近くに天理教の公会堂があるが、この前に天理橋というつり橋がある。そこから三〇〇メートル上流が神流川と黒川との合流点である。黒川は塙之沢を含せてここで神流川に流入するのだが、この合流点には二つの利根平橋がかかる。黒川にかかるのが村道の橋、これと橋のたもとが直角に交わるように神流川にかかるのが新しい国道の橋である。街道はこの新しい橋のすぐかみあたりから二つに分かれ、それぞれ川を渡るのである。

この分岐点には次のように刻まれた自然石の道標が建てられていた。

右 下仁田道  
左 白井御闘所

この道標は現地に建てられているわけではないが、たまたま川の中に沈んでいたものを魚とりに行って見つけて来て個人が保存しているものである。下仁田道は、黒川に沿って四〇〇メートルの地点で合流する塙之沢川に沿って右折し、塙之沢集落から峠を越えて磐戸宿を経て下仁田に達する。一 口に六里（二十四キロ）の道とされた。

白井宿への道は、この分岐点から一〇〇メートル上流の白井淵の下を渡つて坂道になる。

現在の村道までの坂道の跡はここ十数年余りの間にすっかり荒れはてたり、村道へのばかり口は自動車の車庫としてふさがれてしまつたりして、昔を知らない人は見当もつかない状態になってしまった。村道へ出て二〇メートルの所の旅館の前で右に折れてのはる道があるが、それが白井への道である。青年団が建てた半分埋まつた切石の道標がある。ここから約五〇〇メートル、二回大きくカーブしてのはりつると白井の集落である。坂下との標高差約一〇〇メートル。のはりついた所の大きな桜の木のそばの石垣の上に大型の地蔵様が幾体かの石仏や庚申塔とともに建っている。そのそばに「もくれん」の大木もある。その後の畑になつていて七〇平方メートルぐらいの土地を寺地とよんでいる。なおその東側の細長い土地が無縫墓地である。この辺一帯を番屋外という。闘所の番屋の外という意味である。



白井 地蔵様



白井 市 様

### III 十石街道の現状と文化財

関所の番屋は、ここから四〇メートルの道の曲がり角の正面にあった。曲がり角から二メートル程手前の道路の中央に木戸の礎石だという石がコンクリートにはさまって現存する。正面に番屋を見て夜の明けやらぬうちに家を出て木戸の開く時刻を待つ馬方や通行人たちは、あらためて身なりや持物を見直したりして緊張したことであつたろう。

白井に關所が置かれたのは「寛永八年、大河内金兵衛様御支配之節御關所被仰付、白井村ニ御番所御建築、黒沢右京亮ニ番頭役被仰付、番人武人宛昼夜差置候」というように寛永八(一六三一)年のことであり、番頭に黒沢右京亮が二人宛の番人は白井村の百姓が交代でその任に当つた。木戸は「御關所木戸武間式間半左右之矢来拾武間」であった。關所備付の道具類は「御關所有来候道具鎌武筋、長刀包丁、摺武筋、扭首股毫筋、鳶口五本、棒五本、手鎌武ツ、捕かき武筋、早繩五筋、番行燈毛ツ、接燈武ツ、松明此外無御座候」とおりである。「龍造三面御座候故武士方往来無御座候」とのおりで武士の通行はなかつた。取締りは人だけではなく物資(特に禁制品等)にも及んだ。

番頭の家は、右折した正面の石垣上にあつたが、つい最近になって全部がとりこわされて、その後には今様の住宅が建てられている。最後まで残つていた「はなれ」は庭内の築山と異指定の天然記念物「いちい」の木の間から向かいの山の大きく露出した石灰岩を庭石に配して設計されたものといわれていただけに惜しいことをした。里敷は現在よりもはるかに広かつたという。道はそこから右折するが道の右側に一段高幅一メートル程の弧線状に上つて下りる側道がある。荷駄の腹帶の点検に使つたり、または馬の品定めに使用したとか言われる。

そこから一〇メートル、道が広くなつたところに小さな石の祠がある。市神様である。昔は市の立つ所にはこうした神が祭られたとのことだが、現存するものはほとんどないといふ。その日の市が厭やかにしかも無事に行われるよう祈願した當時の人気持が古びた石宮から感じとられる。市は「信州十石

中領江維穀先來候義、日限不完候ニ付白井之關櫓ニ有之候由、就夫日限相定期旨白井之者共訴來候、虎ヶ月七月ニ相定候間、右之日限ニ信州ノ參候江維穀山中領、秋父領共ニ自今以後貰取可申候「橋原村白井」此所市有、三日、七日、十一日、十六日、廿日、廿四日、廿八日」とあるように一か月に七日定期的に開かれ、信州・秋父・山中領から大勢の商人が集つて米穀だけではなく各地





並  
家  
宿  
白  
井

方の特産物の取引きが行われた。

ある松の大木で五メートルにも及ぶ男根（おきんまら）を作り、一月十四

のようなことからこの市神様を中心とした家が穀屋・酒屋・宿屋等

を営み、多数の職人を雇つたり、他の集落からの荷集めのようなことをしていたらしい。

そこをすぎると右にわずか曲がって白井で一番初めの枝街道が出る

「こし街道」という。意味は不明だが幾分のこう配をもつて山手の方へ

のびる。本街道は左折して又右折する。二番目の枝街道が出る「中小路

街道」という。比較的平坦で昔穀屋

をやっていたという家の前が広くなっている。その分かれ所から又左折して、街道は西へ向かうが、二〇メートル程の所で、

もう一本枝道が右に入る「上どうり街道」という。要するに街道は宿内で三

本の枝道を出し、その三本の間隔は等しくて並行して山手にのび行きどまりである。いや強いて言えばもう一本市神様のわきからのはる道がある。関所の番頭の隠居で敷屋を開いた家の通路で約三メートルの幅がある。宿内

の家々はこの小街道に接してすべて建てられ、各家の前後は馬が通れるよう

な通路になっていたというが今はそれがない。集落の西側一段高い所に白井

神社（水上神社）がある。鳥居のとなりに堂宇數があるが、人によつては昔

白井にあつた正光寺のあとだというがそうではないらしい。神社の境内の一隅に「いすな様」という小さな祠があるが、これは白井の西北後方にそそり立つ一名「いすな様」とよんでいる。山の頂にあつた神社を移したものであ

る。昔の白井のお祭はこのいすな様のお祭の方がはるかに盛大で、一かかえ

のある松の大木で五メートルにも及ぶ男根（おきんまら）を作り、一月十四日の日に宿内を引きまわした後、ふんどし一本になつた若い衆がかけ声も勇ましく、それを山頂まで引きあげて奉納したのだそうだ。神社の跡地は今も残っている。

No.	名 称	年 号	備 考
137	観音寺	134	勝山神社
138	文化三年	135	祭神御名方命 四月三日祭典
139	庚申塔	136	椿ノ峠
吉祥寺	文政年間	二十三夜	川和集落内

## 7 新羽・野栗集落から白井宿へ

### III 十石街道の現状と文化財

153	152	151	150	149	148	147	146	145	144	143	142	141	140	139	138
白井神社														不二洞	諏訪神社
市神様														大瀬若経六〇〇巻	大瀬若経六〇〇巻
いちらいの木														庚申塔	庚申塔
白井神社														馬頭尊	馬頭尊
道標														庚申塔	庚申塔
地蔵														庚申塔	庚申塔
馬頭尊														庚申塔	庚申塔
生穴														庚申塔	庚申塔
黒沢家														庚申塔	庚申塔
六十六部供養塔														庚申塔	庚申塔
天正三年間山														庚申塔	庚申塔
南北朝末期														庚申塔	庚申塔
泉竜寺														庚申塔	庚申塔
天台宗														庚申塔	庚申塔
天正三年間植樹														庚申塔	庚申塔
五年前発見														庚申塔	庚申塔
一八世紀後														庚申塔	庚申塔
期建造														庚申塔	庚申塔
寛政 二年														庚申塔	庚申塔
県指定天然記念物														庚申塔	庚申塔



十石峠（牛伏坂上の清水の湧水所 右はしに馬頭尊）

八、白井宿（白井関）から十石峠へ

十石峠とは、一日に米十石が駆除されたことに由来するという。山中領は「皆畑二面米穀一切出来不仕、往古より信州野沢村より米穀当領白井江津出致米」というように、飯糰はもとより酒造用の米まですべて信州に依存していた。十石街道は、その米の通り道であり、一名米街道またはそのほとんどが白井で開かれた市によって売買され、市日には信州、山中、秩父の商人が集まつて各地の産物の引き取りも行われたため白井通りとも呼ばれた。なお土地の人は武州との交易の道として武州街道とも呼んだ。白井の市場と取引する米商人は佐久の大日向村だけでも一人もいたという。その一人与志本の荷物繼立帳によれば駄数の半分以上が白井向けのものであり、いかに白井との関係が深かつたかがわかる。この十石峠は現在どうなっているかその状態を見てみたい。

白井神社をすぎると、割合よく手入れされた道がゆるやかに西の方へ伸びる。これが現在使用されている十石街道であり、未整備の国道二九九号線である。この道は西のそりと東のそりが急坂以外は比較的平坦で幅員もかなりある。池の川原といふ所まで約三キロ続く。しかし、この道は昔の道ではない。むかしの道は、神社の横から右に山の方への「かしわぎぞり」という小尾根にそって現在の道より二〇メートルぐら

ら高い山腹を西に進む。そのそりをすぎて間もなく、雪沢という所に出る。

ここには岩の間から清水が湧き出ている。高い所に位置する白井は戸戸を掘つても水が全然ないため、この清水に飲料水や用水をたよっていたのである。その手前で小屋の庭という所があるが、古老の話では中之沢・浜平方面への

道路が「望出来る所からこの方面への通行人を看視した小屋があつたところだ」と。この道をはりきると白井の宿が一目で望める。朝四時に家を出て信州の古谷まで、木炭や下駄・木鉢・紙・割竹・藁草等つけて行き、帰りに米を積んで帰つて来た馬方たちはひとしく一息ついてたばこに火をつけて

一服したという。この道は「にがたけ」いう所で矢弓沢川におりるが、その下り道を牛伏坂という。川原近くまでおりた道は新しく開発した林道であるが、この林道の道すじとはほぼ一致する。しかし前述した池の川原の手前から林道とは分かれる。池の川原の手前は明治四十一年左側の山がおし出した

(山津波)際埋没して痕跡はない。池の川原から先は二つの道は一本になり本格的な峠になる。これから先は、五十年余りも東京電力がこの街道と並行して延びる送電線の管理のため手入れをしてくれていたため一部を除いてはつきりしていたが、ここ二、三年来林道の開発がすむにしたがいすたたに分断されたり埋没したりして上の方は跡かたがない。

十石峠は、白井から上り三里(二キロ)下り二里(八キロ)といわれたが、峠としては比較的坂の部分が少なく矢弓坂といわれる区間だけが唯一の難所だった。この区間が主としてはつきりしなくなつたのである。それでもその頂上附近は昔のまま残っている。矢弓坂の頂上から眺望はすばらしい。白井から六キロである。上山郷(上野村)、中山郷(中里村)、秩父との境界をなす山々が一望できる。特に頂上近くに建つてある送電塔の下に立つて秩父とのさかい志賀坂峠を望めば送電線が一直線にのびてその線下に十石街道が通つてゐる。そしてこれから整備される国道二十九号線の川和集落から砥根平集落までの区間がその線下を走ることになる。ここまで帰つて来て馬方

たちは十石の馬子唄を口にするのだったという。

「ハア…… 信州信濃と

上州の境

十石街道 馬子の唄

ハイ

「ハア…… よく染めたよ 馬子浴衣

肩に黒かけ

そそりたつ

ハイ

「ハア…… 十石くだれば 白井の関所

中仙道の 裏関所 ハイ

ハイ



矢弓坂の頂上より100メートル地点  
矢弓坂の頂上より100メートル地点

矢弓坂の頂上

から道は尾根  
近くを横づたい  
に幾分のあがり  
さがりはあるが

おおむね平坦な  
状態で十石峠の  
すぐ手前まで続  
く。約5・2キ

ロ。与志本林業(昔の大日向村の与志本興業)の所有林で落葉松林である。

矢弓坂の頂上から一〇〇メートルの所まで作業道が開けているが感じとして昔の街道のものもかけが残つてゐる。その理由は道すじが変つていてないことと道筋に構造物が一つもないことである。そこに馬頭尊がたつてゐる。天保十一年十月、白井村文吉とある。

そこから二〇〇メートル程いくと道はわずかにくだりながら右に曲がる。道の右上に二体の石仏がある。一体には天保十二年七月・山一と、他の方には大日向村、白井村とだけ刻まれている。これから先二、〇〇〇メートルは何の変哲もない。晴れた日には、右手に浅間・妙義・榛名の山々が、左手には奥秩父から三国山までが望める。やがて道は利根平から延びて来た村道と

III 十石街道の現状と文化財



十石峠の水ノ戸の碑



十石峠（矢弓坂頂上より志賀方向を望む）

合流する。見晴台と呼んでいる。ここから先、五〇〇メートルの間は昔の道すじそのまま改良した自動車道になる。四〇〇メートルで水の戸<sup>水門</sup>につく。北相木村に通する梅峠道の分かれるところである。ここにはきれいな清水が豊富に湧きでていて昔は茶屋があり、人も馬も一息入れた所で、土地の人は地名として茶屋と呼んでいる「水の戸」には碑がたっている。道はそこから今まで右手に尾根を見ながら来たのを左手に尾根を見るようにならる。これから、五〇〇メートル近くは平坦な道である。梅峠道は水の戸から左に分かれて山にのぼり天望山のそばを南に向きをかえながら北相木村の白岩に通する。昔は往來も多くの道もよかつたがいまは荒れて通行は困難である。峠の手前五〇〇メートルからのぼりにかかる。自動車道にするために幾分道すじが変わったがほぼ同じである。峠の頂上につく。頂上は山の鞍部で見晴らしはそれ程でない。しかし、上州と信州との景観は対象的である。道から左へ一〇メートルの所に

の標識<sup>（説明）</sup>がある。このあたりは国定公園の指定地域に入る。峠を越えれば道はなだらかなこう配で信州佐久町（大日向村）古谷へくだっている。

妙義荒船佐久  
高麗国定公園  
十石峠

No	名 称	年 号	備 考
158	馬頭尊	天保二年	矢弓坂上、清水湧出口
157	馬頭尊	天保二年	矢弓坂頂上より一〇〇メートル
156	馬頭尊二体		矢弓坂頂上より三〇〇メートル
155	水ノ戸の碑		
154	十石峠標識		

## あとがき

昭和五十六年度、群馬県歴史の道調査は、中山道、十石街道、利根川の水運の三調査対象であったが、かつてはそれぞれ県内の主要幹線であった。一年間の調査とはいえ、実質の調査期間はわずか六ヶ月程の短期間の調査であり、調査員の方々には、日曜・祭日返上の強行調査にあたられ、そのご労苦は大変なものであったと推察される。しかも、この短期間の調査の中で詳細な調査を実施していただき、街道の現状を的確にとらえることができ、当初の目的を達成することができた。

かつての重要街道であった三街道であるが、交通機関等の変化により、そこの現状には大きな違いが見られた。

中山道については、むかしから我が国の幹線道路であり、現在も国道十七号・十八号線として、自動車の波は切れることがなく走りつづけている。また、江戸時代五街道の一つであり、県内外から関係出版物も多数発刊され、相当詳しい研究がなされており、これらの文献の収集も容易ではなく、さらに、その上に立ち、執筆する必要があった。なお、中山道の調査によって、坂本宿・碓氷峠間の旧道の保存状態がよいことが確認されたのは一つの成果である。

県南の神流川沿いを通る十石街道は、現在も国道・県道として利用されている。しかし、他地域の道路と比較すると、最も道幅の狭い道であり、当初、旧道を拡幅して現在利用しているものと推定されたが、調査を実施してみる

と、現在の道と旧道とはかなり異なる部分が多いのに驚かされた。旧道は尾根を越え、川を渡りながら通じており、道の確定には苦労が多かった。また、白井宿から信州との境である十石峠までは、いまでも未舗装の自動車が一台ようやく通れるだけの道幅である。

最も調査が困難であったのが利根川の水運であった。往時は陸上交通より榮え、高瀬舟があるいは舟が往来した姿はまるで夢の様で、いまは、ただ護岸工事で整備された堤防が見渡す限りつづくばかりであった。河岸跡は現在河川敷となり、まったくその跡形を見ることはできず、この辺りがそうだったと、場所を示されるのみで、写真に撮影して見ても、どこの河岸跡もその違いを見つけられない程度である。そのため、調査は河岸関係の石造物、あるいは水運に利用された用具等の発掘、さらには絵図、写真、古文書等から、往時の河岸の状態の復原等に主力を注ぐこととなつた。この結果、当時の利根川沿いの河岸がどのような状況であったのかある程度とらえることができた。

以上の様に、それぞれ多くの困難にもかかわらず、調査員の方々の努力により、これらの困難をひとつずつ克服し、旧道の全体像を少しづつ確認しさらに道を確定し、新たな文化財の所在を突き止めることができた。

それらの成果をとり入れた本報告書をいま刊行することができたが、ここに改めて、献身的に現地調査に携わっていたいたい調査員の方々、お忙しい中現地を案内してくださった地元教育委員会の方々、また、心よく資料を提供してくださった方々に対し、心より感謝する次第です。多くの方々の労苦の結晶であるこの報告書が、多くの県民の方々に読み親しまれるよう願うとともに、今後の保存整備の基礎資料として十分検討し、活用していきたいと思います。

## 十 石 街 道

---

印刷 昭和57年3月25日

発行 昭和57年3月31日

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目1の1

TEL 0272-23-1111

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

印刷 朝日印刷工業株式会社

---